

令和3年度

主要施策の成果に関する説明書



令和4年9月
広島県三次市

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第5項に基づく主要な施策の成果を説明する書類を提出する。

令和4年9月2日

三次市長 福岡 誠志

目 次

■ 令和3年度 一般会計決算の状況	1
-------------------	---

第1節 まちづくりの主役である「ひとづくり」

(1) 子育て	4
(2) 教育	16
(3) スポーツ・文化	26
(4) 男女共同参画・平和・人権	41

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

(1) 保健・医療	50
(2) 福祉	64
(3) 地域公共交通	71
(4) 防災・安全	75

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

(1) 就労促進・起業支援	80
(2) 農林畜産業等	82
(3) 商工業	95
(4) 観光	102
(5) 定住・交流	110

第4節 美しい風景を後代に伝える「環境づくり」

(1) 自然環境	116
(2) 循環型社会	117
(3) 生活基盤	119
(4) 景観形成	131

第5節 参加、行動、対話による、つながる「しくみづくり」

(1) つながるしくみ	134
(2) 行財政改革	141
(3) 計画的な行政運営と広域連携	146

◆ 令和3年度一般会計決算の状況

【総括】

(単位：千円)

歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差引額	うち翌年度へ 繰り越すべき財源	実質収支額
41,934,494	40,235,375	1,699,119	388,598	1,310,521

【歳入の内訳】

(単位：千円・%)

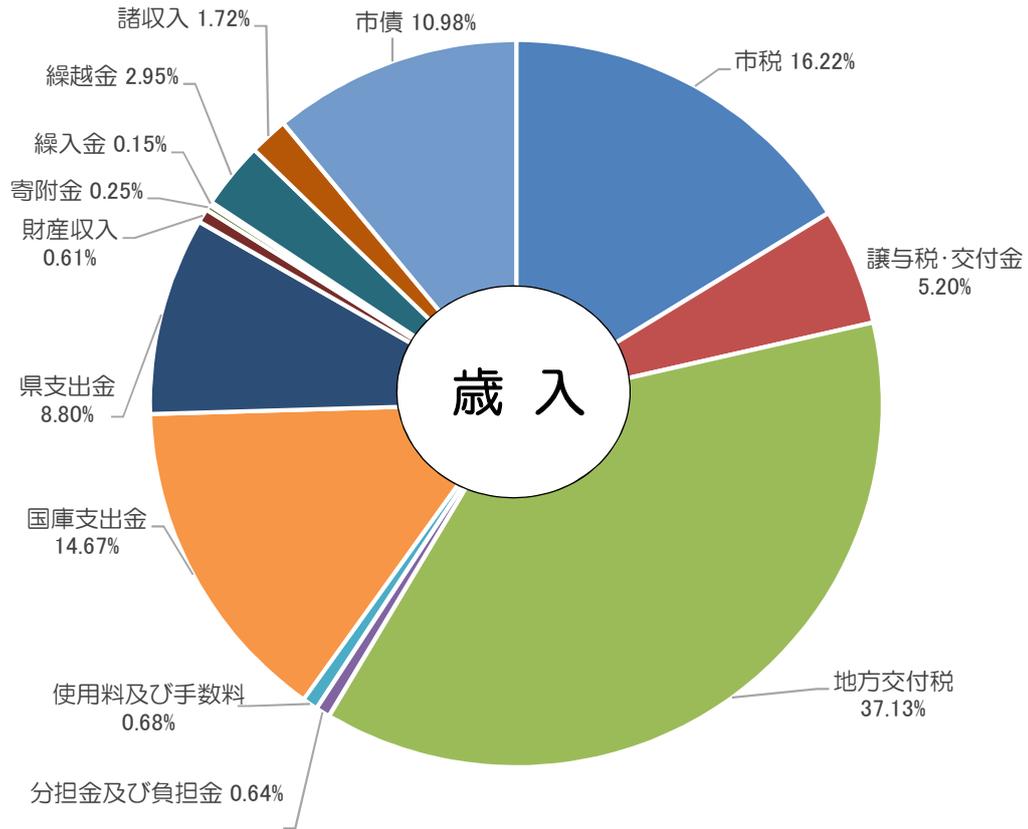
区 分	決 算 額	内 訳		決 算 額 構 成 比
		特定財源	一般財源	
市 税	6,800,355	0	6,800,355	16.22
譲与税・交付金	2,178,571	0	2,178,571	5.20
地方交付税	15,571,378	0	15,571,378	37.13
分担金及び負担金	268,818	262,232	6,586	0.64
使用料及び手数料	286,973	274,347	12,626	0.68
国庫支出金	6,151,394	5,177,451	973,943	14.67
県支出金	3,688,786	3,601,023	87,763	8.80
財産収入	257,893	137,411	120,482	0.61
寄附金	105,189	105,189	0	0.25
繰入金	62,003	62,003	0	0.15
繰越金	1,234,792	381,924	852,868	2.95
諸収入	722,645	645,652	76,993	1.72
市 債	4,605,697	3,943,900	661,797	10.98
歳入合計	41,934,494	14,591,132	27,343,362	100.00

【歳出の内訳（性質別）】

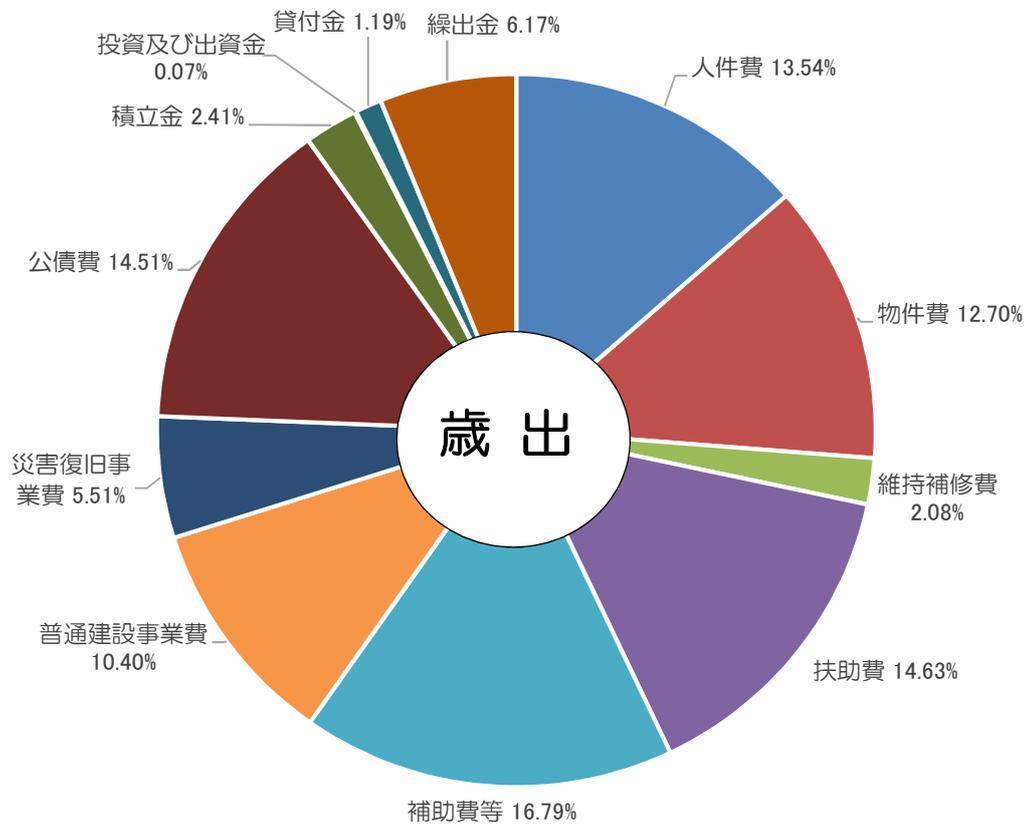
(単位：千円・%)

区 分	決 算 額	内 訳		決 算 額 構 成 比
		特定財源	一般財源	
人件費	5,448,623	451,569	4,997,054	13.54
物件費	5,108,208	1,192,883	3,915,325	12.70
維持補修費	836,803	120,092	716,711	2.08
扶助費	5,886,406	4,008,902	1,877,504	14.63
補助費等	6,754,932	1,759,985	4,994,947	16.79
普通建設事業費	4,183,233	3,616,385	566,848	10.40
災害復旧事業費	2,218,431	1,947,492	270,939	5.51
公債費	5,838,440	150,250	5,688,190	14.51
積立金	967,354	439,567	527,787	2.41
投資及び出資金	28,699	28,500	199	0.07
貸付金	480,500	480,500	0	1.19
繰出金	2,483,746	395,007	2,088,739	6.17
歳出合計	40,235,375	14,591,132	25,644,243	100.00

【歳入の内訳】



【歳出の内訳】



第1節

まちづくりの主役である

「ひとづくり」

- 子育て
- 教育
- スポーツ・文化
- 男女共同参画・平和・人権

(1) 子育て ～子どもの成長を育むまち～

ア 一人ひとりの育ちを大切に環境づくり

施策の概要

子どもたちの健やかな成長、発達を支援する環境づくり、放課後の子どもの居場所づくりに取り組みました。

施策の成果

こども発達支援センターは、引き続き保育所・保護者・保健師などとの連携に努め、発達に課題のある子どもたちの早期支援体制の充実を図りました。

また、放課後の居場所づくりを通じて、子どもたちの安全・安心が確保され、地域住民との交流も図られました。

事務事業の実施状況

■ こども発達支援センター運営事業（子育て支援部）

健診などで発達面に心配のある乳幼児を早期に発見し、発達に関する相談（運動・言語・心理など）や親子通所教室での支援が受けられる施設として、こども発達支援センター「すまいる」を開設しています。日常生活への適応などについて、早期の支援を行う通所教室では、楽しい遊びを取り入れ、小集団の中で心身の発達を促すとともに、保護者が子どもへの理解と認識を深め、子育ての不安を軽減できるように支援を行いました。令和3年10月には地域子育て支援センター「すまいる」を開設し、「あそびの場の提供」「子育て相談」「子育て講座」などを行いました。

また、保育の中での発達支援の充実をめざし、専門講師による保育所などの巡回相談や保育所と協働し一体的支援体制を構築する取組として「保育所発達支援モデル事業」を行いました。さらに、保育士・保健師などの専門職を対象にした研修会を開催し、児童や保護者への適切な対応などについて理解を深めスキルアップを図りました。

■ 放課後子ども教室事業（教育委員会）

小学校1年生から6年生までの児童を対象として、放課後や春、夏、冬休みなどの学校休業日に、勉強やスポーツ・地域住民との交流活動などを行い、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる場として、放課後子ども教室を開設しています。

市内10ヶ所（河内・粟屋・布野・作木・川地・青河・田幸・川西・君田・小童）で、住民自治組織などへ運営を委託し、地域住民が直接子どもたちに関わることで地元で根付いた活動となりました。新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、各教室で工夫し、学習指導をはじめ、工作教室、調理教室、スポーツ活動、落語教室、農業体験などの幅広いプログラムを企画し、子どもたちの可能性が広がる取組が行われています。

■ 放課後児童健全育成事業（教育委員会）

保護者が就労などにより、昼間留守にする家庭の小学校1年生から6年生までの児童を対象として、放課後や土曜日、春、夏、冬休みなどの学校休業日に、家庭に代わる生活の場として、遊びを中心とした活動を行う放課後児童クラブの運営を行いました。運営にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、子どもたちの安全・安心を確保しながら、子どもたちの健全な育成を図

りました。

八次小学校区については、施設の老朽化対策や6ヶ所で運営している施設の集約化のため、八次こども集会所を整備する予定としていましたが、八次コミュニティセンターの移転時期が遅れたため、令和4年度に向けて準備を進めました。

<放課後児童クラブの年間平均利用児童数>

(単位：人)

放課後児童クラブ名	定員	児童数
三次小学校第1放課後児童クラブ	45	42
三次小学校第2放課後児童クラブ	45	43
十日市第1放課後児童クラブ	80	63
十日市第2放課後児童クラブ	40	34
十日市第3放課後児童クラブ	40	36
十日市第4放課後児童クラブ	40	31
神杉放課後児童クラブ	35	15
酒河第1放課後児童クラブ	40	27
酒河第2放課後児童クラブ	40	28
八次第1放課後児童クラブ	45	34
八次第2放課後児童クラブ	40	27
八次第3放課後児童クラブ	30	24
八次第4放課後児童クラブ	45	36
八次第5放課後児童クラブ	30	28
八次ふれあい放課後児童クラブ	40	29
和田放課後児童クラブ	35	22
吉舎放課後児童クラブ	40	29
三良坂放課後児童クラブ	40	28
三和小学校放課後児童クラブ	35	28
甲奴放課後児童クラブ	40	28
ちゅうおう放課後児童クラブ	55	53
計	880	685

<小規模型放課後児童クラブ事業補助金交付対象クラブ>

1ヶ所(八幡)

■ 障害児保育事業補助金（子育て支援部）

三次市子どもの未来応援宣言の一人ひとりを大事に支援していくという方針に基づき、民間委託保育所・認定こども園に対して、障害児などに対する支援保育士の人件費を助成し、職員体制整備の支援を行いました。

（単位：千円）

区 分		事業費	財 源 内 訳		成果指標など
			特 定 財 源	一般財源	
Ⅰ 運営事業	こども発達支援センター	17,494	国県支出金 40	17,454	延利用者数 1,671人
	地域子育て支援センター「すまいる」	7,023	国県支出金 4,682	2,341	あそびの広場延利用者数 138人 初期通所教室延利用者数 189人
放課後子ども教室事業		22,631	国県支出金 8,387	14,244	10ヶ所 加入者 159人
放課後児童健全育成事業		156,470	国県支出金 79,756 その他 27,750	48,964	放課後児童クラブ （公営20ヶ所, 委託1ヶ所） 利用者数 685人 小規模型放課後児童クラブ 事業補助金交付(1ヶ所) 利用者数 8人
障害児保育事業補助金		23,098		23,098	保育所 3所 認定こども園 1園
計		226,716	120,615	106,101	

イ 子育てしやすい家庭環境づくり

施策の概要

ネウボラみよし（三次市妊娠・出産・子育て相談支援センター）を中心とした、妊娠前から妊娠・出産・子育て期まで切れ目のない支援に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症に対応したデジタルツールを活用し、妊産婦や子育て支援などに取り組みました。また、ネウボラ DX 事業による母子保健データのデジタル化を進めました。

誰もが安心して産み育てることのできる総合的な子育て支援として、妊娠から出産、子育てにかかる費用を助成し、経済的負担や子育てに対する不安感の軽減につながりました。また、多様な子育て・保育ニーズに対応したサービスの充実を図り、子育てと仕事の両立をめざして、総合的な子育て支援体制の整備に取り組みました。

施策の成果

医療費助成のほか保育利用料などの負担軽減制度や、子どもの年齢に応じた様々な子育て支援策の実施など、子どもを安心して産み育てることのできる環境づくりを進めました。

子育てと仕事の両立を支援するために、延長保育や病児・病後児保育、土曜日午後保育を拡充するなど、様々な保育サービスを提供するとともに、保育所の施設改修などを行い、保育環境の充実を図りました。

特定不妊治療・不妊検査・一般不妊治療・不育治療費助成事業を行い、不妊治療と不育治療の負担軽減につなげました。

妊娠期から子育て期を通して安定した養育支援環境を確保するため、「ネウボラみよし」をはじめとした様々な機会を通じて、妊娠・出産・子育てに関する多数の相談支援を行いました。また、コロナ禍における妊産婦の支援を行うため、産前・産後ヘルパー派遣事業及び産後ケア事業を実施し、特に、産前・産後ヘルパー派遣事業については、利用者が大幅に増加するなど、妊産婦の不安や負担の軽減につなげることができました。

また、三次市障害者支援協議会の医療的ケア児部会を立ち上げ、医療・福祉・保育・教育などの各関係機関と医療的ケア児の課題や支援策を情報共有しながら検討し、支援体制の構築を進めました。

事務事業の実施状況

■ こども医療費助成事業（子育て支援部）

18歳までの子どもに対して、一部負担金を1医療機関につき通院500円（月4日まで）、入院500円（月14日まで）とし、補装具、院外処方薬剤は無料とする医療費助成を行いました。子どもの疾病の早期発見及び治療を促し、子どもの健やかな成長と、子育てに係る経済的な負担の軽減につなげました。

■ （新）子育て世帯応援商品券事業（子育て支援部）

市独自の子育て世帯生活支援策として、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で子育て世帯を応援するとともに、市内消費を喚起するため、子ども（高校生等以下）一人当たり1万円の地域商品券（三次藩札）を支給しました。

■ (新) 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（子育て支援部）

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、ひとり親世帯及びひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯に対し、子ども（高校生等以下）一人当たり5万円の特別給付金を支給しました。

■ (新) 子育て世帯への臨時特別給付金（子育て支援部）

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、子どもたちを力強く支援しその未来を拓く観点から、子ども（高校生等以下で児童手当（本則給付）支給対象または同等の所得世帯）一人当たり10万円の臨時特別給付金を支給しました。

■ 妊産婦健康診査助成事業（福祉保健部）

妊産婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦一般健康診査検査券（1回）、妊婦一般健康診査（14回）、子宮頸がん検診（1回）、クラミジア検査（1回）、妊婦歯科健診（1回）、産婦健康診査（2回）の費用を助成しました。

産前から産後までのほぼ全ての定期健康診査の助成を行い、妊娠や出産にかかる経済的負担を軽減し、妊産婦の健康管理の充実を図ることにより、妊娠届の早期提出や産後うつ予防のための早期支援につながりました。

■ ネウボラみよし事業（妊娠・出産・子育て相談支援センター）（福祉保健部、子育て支援部）

ネウボラみよしの拠点を市役所東館2階とし、サテライト3ヶ所（地域子育て支援センター）では保育士、保健師、助産師、管理栄養士など専門職による相談・支援体制の充実を図りました。妊婦全戸訪問、産後ケア事業、産前・産後サポート事業、産前・産後ヘルパー派遣事業、パパママ教室などを行い、妊娠期から子育て期を通して安定した養育支援環境の確保に努めました。地域では、母子保健推進員をはじめ関係機関との協力・連携により、地域で子育て家庭を見守る環境づくりに取り組みました。

コロナ禍の妊産婦支援として、妊産婦にサージカルマスクと消毒薬を配布し、感染対策への支援を行いました。

また、令和3年度も産前・産後ヘルパー派遣事業及び産後ケア事業の利用料無償化を継続するとともに、産後ケア事業では、アウトリーチ型（訪問型）を新たに開始しました。産前・産後ヘルパー派遣事業では527件の利用、また産後ケア事業アウトリーチ型では39件の利用があり、周囲からの支援が少ない妊産婦や育児不安がある妊産婦への支援を行いました。

医療機関とも定期的な連絡会議を行い、関係機関との情報共有や支援について検討を行いました。



母子保健推進員による絵本の読み聞かせ



パパママ教室

■ (新) ネウボラDX事業(福祉保健部, 子育て支援部, 教育委員会)

母子保健情報をデータ化し、情報の一元化を進めました。また、迅速な情報共有ができる体制づくりや予防的な支援につながるよう、社会福祉課、健康推進課、子育て支援課、学校教育課などの関係部署間で連携を図り、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の構築に取り組みました。

■ 不妊治療費・不育治療費助成事業等(福祉保健部)

特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)、不育治療費に要する費用に対し、県助成額を除いた費用の全額助成を行いました。不妊検査・一般不妊治療については、県助成額を除いた費用の2分の1を助成しました。経済的負担の軽減を図ることにより、安心して治療を受けることができる環境づくりや子どもを産みやすい環境の拡充に努めました。

■ 地域子育て支援センター運営事業(子育て支援部)

令和3年10月に地域子育て支援センター「すまいる」を新たに設置し、公営4ヶ所、民営4ヶ所の地域子育て支援センターを拠点として、子育て相談、遊びの場の提供、子育て講座などを行いました。また、北部・南部地域においても交流の場を設け、子育てミニイベントや子育てに関する相談などを行いました。

「ネウボラみよし」のサテライトである、あそび工房、北部あそびの広場、三良坂地域子育て支援センターでは、保健師や管理栄養士の巡回相談による専門的な相談や支援を行いました。

また、コロナ禍で外出を控えている子育て世帯への支援として、県が各地域子育て支援センターに配付したタブレット端末を活用し、「オンラインおしゃべり広場」の開催や子育て相談を行いました。



ネウボラ拠点での育児相談



ネウボラサテライト 巡回相談

■ こどもの「遊び」推進事業(子育て支援部)

季節や天候に左右されず、親子が安心して遊べる場所「三次市こどもの室内遊び場(みよし 森のポケット)」を運営し、親子のふれあいと、木のおもちゃを中心とした木育を推進しました。

また、おもちゃの模様替えや、1年を通して同じ種目で競い合う「年間チャレンジ!!」、「KAPLA®ブロックにチャレンジ!!」などのイベントを開催し、リピーターの確保に努めました。



木の玉プール



マルシェエリア



赤ちゃんの部屋

■ 保育の充実（子育て支援部）

保護者の就労や疾病等により保育を必要とする乳幼児など、多様な保育ニーズに対応した保育を行いました。養護と教育が一体となった保育を進め、健康で豊かな人間性を持った子どもの育成に努めました。また、安心して預けられる保育所とするため、川地保育所の駐車場を整備したほか、施設の衛生面や利便性の向上のための環境改善などに取り組みました。

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、こまめな換気や手洗い・消毒など、最大限の感染予防に努めながら、保育を提供しました。

■ （新）保育所 ICT 試験導入事業（子育て支援部）

業務負担の軽減と家庭との連絡の円滑化を推進するため、保育業務の ICT 化に取り組みました。

和田保育所、みわ保育所、こうぬ保育所において、ICT 化のための通信環境・設備を整備し、事務負担の軽減・効率化に向けた試験運用を開始しました。保護者からの出欠連絡や保育所からのお知らせをデジタル化したことにより、時間や場所を選ばず、コミュニケーションがとれるようになりました。

■ 多子世帯保育利用料（保育料）軽減制度（子育て支援部）

保育所・幼稚園・認可外保育所に通う第2子目の保育利用料（保育料）を半額、第3子目以降の保育利用料（保育料）を無料にし、多子世帯の保護者の経済的な負担軽減を図りました。

■ 副食費軽減事業（子育て支援部）

保育所・幼稚園などに入園している乳幼児に対する副食費を軽減し、子育てに係る経済的な負担の軽減を図りました。

■ 病児・病後児保育事業（子育て支援部）

病児・病後児保育室「すくすく」を市立三次中央病院内に、病後児保育室「おひさま」を酒屋保育所内にそれぞれ開設し、病気の回復期に至らない時期からの児童の看護及び保育を行い、保護者の子育てと仕事の両立に向けて支援しました。

■ ひとり親家庭等自立応援プロジェクト事業（子育て支援部）

経済的に支援を必要とするひとり親家庭などの学び・仕事・住まい・生活を応援するため、「ひとり親家庭等入学支度金支給事業」【学び】、「ひとり親家庭等高等職業訓練促進費給付事業」【仕事】を行いました。また、離婚などによりひとり親となった家庭の住居確保を支援するため、住居移転費用と家賃の一部を補助する「ひとり親家庭等住居確保支援事業」【住まい】を実施し、ひとり親家庭などの自立を支援しました。

■ 子育て支援課相談室事業（子育て支援部）

家庭児童相談員，婦人相談員，母子・父子自立支援員を配置し，DV（ドメスティック・バイオレンス）などの困りごと，子育ての悩み，ひとり親家庭の支援に関することなど，専門の相談員が応じ，庁内及び関係機関と連携を図りながら，問題解決に向けたサポートを行いました。

また，令和4年3月に「子ども家庭総合支援拠点」を子育て支援課に開設し，児童虐待の予防的支援の強化を図りました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など	
		特 定 財 源	一般財源		
こども医療費助成事業	135,028	国県支出金 起債	22,395 49,600	63,033	対象者 7,086 人
子育て世帯応援商品券事業	78,390	国県支出金 その他	78,170 220		対象者 7,445 人 換金率 約 99.21% 給付額 73,867 千円 事務費 4,523 千円
低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金	54,848	国庫支出金	54,848		対象者 1,035 人 給付額 51,750 千円 事務費 3,098 千円
子育て世帯への臨時特別給付金	747,923	国庫支出金	747,921	2	対象 7,427 人 給付額 742,700 千円 事務費 5,223 千円
妊産婦健康診査助成事業	27,568	国県支出金	1,250	26,318	受診人数 292 人 妊婦健診受診延人数 4,165 人 産婦健診受診延人数 432 人
妊婦歯科健康診査事業	399			399	受診人数 108 人
ネウボラみよし事業（妊娠・出産・子育て相談支援センター）	10,627	国県支出金	8,484	2,143	相談等延件数 8,322 件 （主な事業内訳） 妊婦訪問・来所 201 件 妊婦連絡 45 件 産後ケア事業（母乳育児相談助成事業）利用人数 74 人 産後ケア事業（宿泊 13 日， デイ 3 日，アウトリーチ 39 件） 産前・産後サポート事業（母子保健推進員乳児訪問）4 件 産前・産後ヘルパー派遣事業 利用人数 29 人（延 527 件）
ネウボラ DX 事業	25,136	県支出金	23,244	1,892	電子カルテ（ネウボラカルテ） システム構築
不妊治療費助成事業，不育治療費助成事業，不妊検査・一般不妊治療費助成事業	17,577	起債	5,300	12,277	不妊治療申請延件数 52 件 不妊検査・一般不妊治療申請 延件数 38 件 不育治療申請件数 1 件 妊娠届出件数 38 件

第1節 まちづくりの主役である「ひとつくり」

(単位：千円)

区 分		事業費	財 源 内 訳		成果指標など
			特 定 財 源	一般財源	
地域子育て支援センター運営事業	地域子育て支援センター運営事業	54,214	国県支出金 35,954	18,260	年間延利用者数（親子総数） 〈公営〉 ・三良坂地域子育て支援センター 1,953 人 ・あそび工房 3,584 人 ・北部あそびの広場 255 人 ・地域子育て支援センター「すまいる」(R3.10 開設) 138 人 〈民営〉 ・認定みゆきこども園地域子育て支援センター 299 人 ・ちゅうおう憩いの森地域子育て支援センター 271 人 ・太才町 DASAIYA 517 人 ・だっこルームみよし 3,122 人
	【再掲】うち、地域子育て支援センター「すまいる」分	(7,023)	国県支出金 (4,682)	(2,341)	あそびの広場延利用者数 138 人 初期通所教室延利用者数 189 人
こどもの「遊び」推進事業		13,189	その他 3,285	9,904	利用者数 16,512 人
保育の充実		1,464,405	国県支出金 315,424	1,148,981	定員 1,922 人 (公立 1,584 人, 私立 280 人, 地域型 58 人) 月平均児童数 1,384 人 (公立 1,063 人, 私立 281 人, 地域型 40 人)
川地保育所駐車場整備事業 《下段：繰越明許分》		19,445	起債 19,300	145	29 台分 実施設計, 工事請負費
		3,770	起債 3,700	70	用地購入
保育所 ICT 試験導入事業 《下段：繰越明許分》		2,632		2,632	システム構築・備品購入
		3,010	国県支出金 2,424	586	屋内配線敷設工事 ほか

第1節 まちづくりの主役である「ひとづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
多子世帯保育利用料等の軽減	(54,803)			【国】 対象者 253人 ※対象者：9月1日時点 ※事業費：9月の1ヶ月あたりの軽減額×12ヶ月分
		(38,037)		【単市】対象者 80人 ※対象者：9月1日時点 ※事業費：9月の1ヶ月あたりの軽減額×12ヶ月分
	4,369		4,369	対象施設 6施設 (幼稚園1, 認可外保育所5) 対象者70人 ※事業費は、多子世帯保育料軽減補助金交付額
副食費の軽減	(8,478)			【国】 対象者 157人 ※対象者：9月1日時点 ※事業費：9月の1ヶ月あたりの軽減額×12ヶ月分
		(35,478)		【単市】対象者 657人 ※対象者：9月1日時点 ※事業費：9月の1ヶ月あたりの軽減額×12ヶ月分
	7,466	国県支出金 612	6,854	幼稚園 242人 認可外保育施設など 39人 ※事業費は、副食費軽減補助金交付額
病児・病後児保育事業	9,434	国県支出金 5,750 その他 226	3,458	病児・病後児保育室すくすく 開設日数 242日 延べ利用者数 93人 病後児保育室おひさま 開設日数 294日 延利用者数 95人
ひとり親家庭等入学支度金支給事業	2,910		2,910	高等学校等 37人 大学等 36人
ひとり親家庭等高等職業訓練促進費給付事業	6,688	国県支出金 4,206	2,482	給付人数 5人
ひとり親家庭等住居確保支援事業	5,717		5,717	補助人数 68人

第1節 まちづくりの主役である「ひとづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
子育て支援課 相談室事業	16,071	国県支出金 7,468	8,603	婦人相談件数 121 件 (実人数 44 人) (うち DV 相談 33 件実人数 16 人) 児童家庭相談 416 件 (実人数 122 人) 母子・父子自立支援相談 231 件 (実人数 198 人)
計	2,710,816	1,389,781	1,321,035	

ウ 子育てを地域で支える環境づくり

施策の概要

市全体の子育て力の向上をめざし、子育てを地域全体で支援するという意識の醸成を図り、地域で子育てを支える環境づくりに向けて、事業を行いました。

施策の成果

地域ぐるみで子育てを支援するネットワークづくりに努め、子育て中の親や地域の子育て力の向上を図ることができました。引き続き、子どもたちと地域とのつながりを深める取組を推進します。

事務事業の実施状況

■ 子育てサポート事業（子育て支援部）

子育て中の保護者の負担軽減を図るため、子育てを支援してほしい「おねがい会員」と子育てを支援したい「まかせて会員」による相互支援活動を市が仲介し、地域ぐるみでの子育てネットワークを支援しました。

まかせて会員を増やし確実な支援を行うための講習会を開催しました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
子育てサポート事業	4,274	国県支出金 2,134	2,140	活動件数 998 件 活動時間数 3,875 時間 会員数 849 人 （内訳：まかせて会員 175 人、おねがい会員 605 人、両方会員 69 人）
計	4,274	2,134	2,140	

(2) 教育 ～ふるさとが子どもを育て、子どもがふるさとを誇りにできるまち～

ア ふるさと三次を愛し、未来を創造する力を育む教育の推進

施策の概要

市費教員（非常勤講師）や学校支援員（教育支援員）の配置により、個に応じた学習指導や支援、ALT（外国語指導助手）を活用した実践的な英語でのコミュニケーション能力の育成に取り組みました。

施策の成果

少人数指導や個に応じたきめ細かい支援などにより、基礎的・基本的な学習内容の定着や学習意欲が向上しています。また、生徒指導上の課題も早期対応・解決が図られています。

事務事業の実施状況

■ 【個々の学び支援事業】（教育委員会）

＜市費教員（非常勤講師）＞

中学校の数学科・外国語科において、非常勤講師5人を任用し、個々のニーズや学習の習熟の程度に応じたきめ細やかな指導を進めました。

複式学級のある小学校に理科支援教員を配置し、実験補助や理科指導の充実を進めるとともに、外国語指導員を配置し、小学校5・6年生について外国語科の授業を単式で実施するなど、外国語教育の充実に取り組みました。

＜学校支援員（教育支援員）＞

発達障害等のある特別な支援を必要とする児童・生徒や生徒指導上の課題を抱える児童・生徒など、通常の学級に在籍する特別な配慮が必要な児童・生徒への支援・指導の充実を図るため、校長が必要とする教育活動の支援を目的として、18校28人の学校支援員及び教育支援員を配置しました。

具体的には、通常の学級に在籍する、学習障害（LD）、注意欠陥／多動性障害（ADHD）、高機能自閉症などにより、生活及び学習上の困難を有する児童・生徒に対し、学習及び生活指導上のきめ細やかな支援や、いじめ、不登校、暴力行為、授業妨害など課題のある児童・生徒が在籍する学級に対する支援、放課後や長期休業中の学習支援などを行いました。また、教務事務補助員を3人配置し、担任などの印刷業務等に係る業務の軽減を図り、学校での教育活動の充実を図りました。

＜特別支援教育（障害児介助指導員）＞

特別支援教育では、各小中学校において、障害のある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び支援を行い、能力や可能性を最大限に伸ばし、生きる力を培うことをめざして取り組んでいます。特別支援学級では、児童・生徒の学習や生活介助等のため、障害児介助指導員を22人配置しました。

■ 特別支援活動充实事業（教育委員会）

三次市こども応援センター教育相談員による就学相談や、県・市などの関係機関との連携により、適正な就学指導の支援体制の構築を図りました。

また、就学指導委員会を計画的に開催し、幼児・児童・生徒の教育的ニーズに応じた就学の実現に取り組み、「通級による指導」を小学校6校（自校2校、巡回による指導4校）、中学校2校（巡回による指導）において実施しました。

さらに、特別支援教育の専門家を派遣し、特別支援に関する指導を行う巡回相談の実施や特別支援学級担任や特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を図るための特別支援教育研修会を開催しました。

■ 英語力向上事業（教育委員会）

異文化を理解し尊重する態度や英語で楽しくコミュニケーションを図ろうとする態度の育成をめざし、ALT11人を小中学校に配置し、小学校3・4年生の外国語活動、小学校高学年、中学校の英語の授業において、チームティーチング（複数の教師による授業）を行いました。また、小学校1・2年生を対象として、英語活動を行いました。ネイティブの発音を通して児童・生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図っています。

また、令和2年度から、小学校では高学年の外国語科が教科（必修化）となっています。指導者がALTと対話モデルを見せたり、児童が学んだ英語を実際に使って、ALTとコミュニケーションをとったりするなど、ALTが活躍しています。さらに、授業以外でも、休憩時間、昼食時間、放課後にALTと児童・生徒ができるだけ一緒に過ごすなど、最大限にALTを活用しています。

■ がんばる中学生の英語学習応援事業（教育委員会）

平成28年度から、日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定（英検）の受検機会の拡大による中学生の英語力及び学習意欲の向上を図ることを目的として、三次市立中学校に在籍する生徒の保護者に対し、検定料の全額を補助してきました。

令和3年度は、443人の児童・生徒が英検にチャレンジしました。また、文部科学省は中学生に求められる英語力として、中学校卒業時段階で英検3級程度以上を達成した生徒の割合50%を目標としています。本市では、55.2%の生徒が目標を達成し成果も見られることから、本事業は十分に目的を達成していると考えられます。

■ 個々の学習支援事業（教育委員会）

問題データベースやタブレット用ドリルを活用して、既習事項の復習、毎日のドリル学習、家庭学習を行うことで、個々の進度にあわせて学習を進めることができ、児童・生徒の基礎・基本の定着を図ることができました。

また、個々の学習の定着度を測り、学校における課題を明確にするとともに、指導内容や指導方法の改善・充実を図るため、全小中学校で令和4年1月に学力到達度検査を実施しました。小学校1・2年生は国語・算数、小学校3年生から6年生までは、国語・社会・算数・理科、中学校では国語・社会・数学・理科・英語について実施しました。小学校と中学校をあわせた全体の正答率は71.6%で全国平均を7.7ポイント上回りました。

学力到達度検査の実施後には、個々の児童・生徒の課題克服のため、問題データベースやタブレット用ドリルを活用して、補充指導を実施しました。

■ 体験活動充実事業（教育委員会）

児童の自立心や主体性、より良い人間関係を形成する態度を育てるとともに、ふるさと三次の良さを実感させることを目的として、市内の小学校5年生を対象とし、日常と異なる環境での集団生活の体験や、地域の自然・文化・歴史に触れたり、地域の方々との交流や地域の防災活動に関わる

体験などを行っています。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、市内18校の小学校が1日のみまたは宿泊を伴わない方法で2日以上の実験活動を実施しました。実施した学校からは、活動に制限がある中でも、友達と協働する姿が見られたという報告や、地域の方との交流や体験を通して、地域の良さに改めて気づいたり、地域の支えや防災活動を行う意義を考えたりすることができたという児童の声が聞かれました。

■ 【三次版学校 ICT 活用事業】（教育委員会）

（新）＜GIGA スクールサポート事業＞

インターネット回線など通信環境整備やインターネットを安全に利用するための Web フィルタリングを整備し、市内図書館など、校外でも学習できる環境の整備を進めてきました。

また、児童・生徒のタブレット端末保守や端末の修繕などを行い、ICT の活用を推進しました。

児童・生徒は授業や家庭学習の中で積極的に授業支援アプリを活用しており、一人ひとりに最適で効果的な学びの実現に向けた取組を推進することができています。

＜ICT 教育サポート事業＞

ICT 支援員4人が定期的に全学校を巡回し、児童・生徒や教職員への ICT 機器の設定や操作指導、ICT を活用した授業づくりの支援を行いました。

各学校では積極的に ICT を活用することができています。児童・生徒は、授業中に困ったことがあれば、ICT 支援員に質問をしており、積極的に ICT 機器を使うことができています。教職員にとっては、授業中に ICT 機器の設定や操作をサポートしてもらえることで、児童・生徒への指導に集中することができます。また、授業以外では、ICT 機器の効果的な活用方法や学習支援ソフトの活用方法などについて ICT 支援員から学び、ICT 機器を活用した効果的な授業づくりにつながっています。

■ オンライン家庭学習つなげる環境支援事業（教育委員会）

家庭において、タブレット端末を活用した学習や臨時休校中の学校と家庭との連絡、オンライン学習の実施など、学びを保障するための家庭の通信環境整備を早期に行うことを目的とし、申請された家庭へ1万円を上限とした補助を行いました。

■ 部活動指導員配置事業（教育委員会）

部活動は、生徒の自己肯定感を高めたり、人間関係の構築を図ったりするなど、生徒の学びの場としてとても意義のあるものです。スポーツや文化活動などの専門的な知識や技能をもつ部活動指導員を配置することで、より一層の部活動の充実と教職員の「働き方改革」の推進をめざしています。

令和3年度は、卓球部、バスケットボール部、バレーボール部、野球部、サッカー部、吹奏楽部、音楽部、各1人計7人の部活動指導員を5校に配置しました。顧問と部活動指導員の複数体制で指導する機会が多くなりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底しながら部活動を実施することができました。配置した全ての学校から、「顧問の負担が軽減されている」という回答が得られています。

■ 学校図書館リニューアル事業（教育委員会）

児童・生徒の知的好奇心を増進し、様々な興味・関心に応える魅力的な学校図書館にするため、学校図書館リニューアル事業として、学校図書の実質、環境整備に取り組みました。

学校図書の充実では、社会の変化や学問の進展を踏まえ、新しい情報に触れる環境の整備の観点や、学校図書館図書標準で定められている冊数の図書を整備できるように学校図書館図書の充足・更新を行いました。環境整備では、学校の図書館が、児童・生徒にとって、ゆっくり読書できる心地よい空間、また調べ学習、一人学びができる空間となるよう整備を行いました。市内4校の小中学校に、蔵書を収納する書架や落ち着いて読書ができるためのマット、机や椅子などを整備しました。

第1節 まちづくりの主役である「ひとづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
【個々の学び支援事業】市費教員(非常勤講師)	14,875	起債 14,200	675	三次市学力到達度検査における市平均正答率の全国平均正答率比 +7.7 ポイント
【個々の学び支援事業】学校支援員(教育支援員含む)	60,740	起債 30,200	30,540	学校支援員及び教育支援員数 28 人
【個々の学び支援事業】特別支援教育(障害児介助指導員)	43,453	起債 5,400	38,053	障害児介助指導員数 22 人
特別支援活動充実事業	4,452		4,452	オンラインによる研修会の実施 2 回(受講者 86 人) 通級による指導を増設(中学校)
英語力向上事業	58,997		58,997	三次市学力到達度検査(英語)における平均正答率の全国平均正答率比 +1.9 ポイント(中学)
がんばる中学生の英語学習応援事業(英語検定料補助)	1,791		1,791	補助人数 443 人 中学校卒業時段階で英検 3 級程度以上の割合 55.2%
個々の学習支援事業	10,940		10,940	三次市学力到達度検査における市平均正答率の全国平均正答率比 +7.7 ポイント
体験活動充実事業	754		754	体験活動が、より良い人間関係の形成につながるように内容の工夫をした学校 18 校/18 校
【三次版学校 ICT 活用事業】GIGA スクールサポート事業	27,990		27,990	ICT 機器を活用した授業を週 1 回以上行った学校 94.9%
【三次版学校 ICT 活用事業】ICT 教育サポート事業	9,570		9,570	ICT 支援員 4 人配置 (学校訪問回数延べ 231 回)
オンライン家庭学習つなげる環境支援事業	190		190	支援事業利用 19 件
部活動指導員配置事業	2,532	国県支出金 1,622	910	部活動指導員 7 人配置
学校図書館リニューアル事業	13,724		13,724	・学校図書館図書標準における図書の充足率 90%以上が全体の 81%(27 校/33 校) ・環境整備 4 校実施
計	250,008	51,422	198,586	

イ 学校・家庭・地域の協働による教育力の向上と補完機能の強化

施策の概要

学校・家庭・地域が協働して地域の将来を担う子どもたちを育てるため、社会教育委員をはじめ、地域活動団体や地域住民が連携した組織づくり、土台づくりに向けた取組を行いました。

施策の成果

甲奴地区家庭教育支援チームに続き、令和3年度は、三次地区家庭教育支援チームを立ち上げました。三次地区では、身近な取組として、花壇の整備などを行いました。地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働できるよう、「親の力」をまなびあう学習プログラムにも参加し、家庭や地域の教育力の向上に努めました。

事務事業の実施状況

■ 社会教育委員の活動（教育委員会）

学校・家庭・地域の連携について学び、家庭教育支援チームの育成・拡大、家庭教育支援の啓発活動を行うことを念頭において活動しました。

また、地域学校協働活動の一環として、コミュニティ・スクールについての研修会にも参加し、先進地の地域学校協働活動推進員の動きや、地域の活動について学びました。

■ 家庭教育の充実（教育委員会）

家庭教育の充実を図るため、学校や子育て支援センターなどで「親の力」をまなびあう学習プログラムを活用し、子育てのこと、親や地域の役割について、母子保健推進員の研修会で意見交流を行いました。計25回行い、延べ186人が参加しました



意見交流
(南部母子保健推進員の研修会)

■ 青少年育成講演会（教育委員会）

「生きる力」を育み、主体的に役割を果たすことのできる青少年を育成するため、作木中学校生徒26人、三次中学校生徒38人を対象に、青少年育成講演会「性と生を考える」を開催しました。講演会では、体と性についての正しい知識と、お互いを思いやりコミュニケーションをとることが、命と体を守ることに繋がるということを学びました。



作木中学校



三次中学校

「性と生を考える」講演会

第1節 まちづくりの主役である「ひとづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
青少年育成講演会	62		62	中学生とその保護者を対象に講演会を実施 64人
計	62		62	

■ (新) 高校生地域活動支援事業補助金 (教育委員会)

郷土に愛着と誇りを持つ人材の育成を目的に、市内高等学校の生徒が取り組む地域振興又は地域貢献に関する活動などを支援しました。

この事業を活用し、三次青陵高等学校は、「足踏み式消毒液スタンド」「飛沫防止ボード」を製作され、市内中学校3校及び田幸コミュニティセンターへ設置されました。また、塩町中学校区の小学校4校の6年生を対象に、プログラミング教室を開催されました。

日彰館高等学校では、吉舎駅周辺などの地域清掃ボランティアにより、地域へ感謝する心を育む取組が行われました。また、市内2ヶ所の保育所園児と保育士を招待して人形劇の会を開催し、交流を深めました。

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
高校生地域活動支援事業補助金	407		407	三次青陵高校 ・足踏み式消毒液スタンド3台、飛沫防止ボード6台 ・プログラミング教室開催(4小学校) ・生徒探究発表事業 日彰館高校 ・地域清掃、草刈り活動(年2回) ・人形劇開催(2保育所)
計	407		407	

ウ 活力と信頼の学校づくり

施策の概要

子どもたちが安全・安心に学校で学び、生活するために、生徒指導体制の確立と教育相談の一層の充実を図り、不登校対策や問題行動に迅速、適切に対応しています。

また、学校施設整備事業に取り組み、ソフト面・ハード面ともに、より良い教育環境の整備に努め、保護者、地域から信頼される学校運営を行いました。

施策の成果

子どもたちの教育環境の整備などを図るため、通級学級や特別支援学級新設に係る教室整備をはじめとした学校施設整備事業、スクール便運行事業及び児童生徒安全確保緊急メール事業を行いました。

不登校傾向の児童・生徒やいじめなどの早期発見・早期対応に向けて、学校、家庭、関係機関が連携し、不登校の解消やいじめ問題の解決に取り組みました。特に、教室に入りづらい児童・生徒の居場所として学校内学習室を設け、個別に支援を行ったり、タブレット端末を活用して、登校できない子どもとオンラインでつながり、状況把握や学習支援を行っている学校もありました。

学校・家庭・地域が協働して小中一貫教育を推進し、中学校区全体で開かれた学校づくりを進め、児童・生徒の自己肯定感の向上や基礎的・基本的な学習内容の定着を図りました。

事務事業の実施状況

■ 学校施設整備事業（教育委員会）

特別な配慮が必要な児童・生徒が学習する通級学級及び特別支援学級の新設に係る教室整備をはじめ、多数の施設整備を進め、各学校の学習環境の整備を図ることができました。

■ スクール便運行事業（教育委員会）

学校統廃合に伴う遠距離通学の児童・生徒（一部保育所含む。）に対して、バス・タクシーを含め、26路線のスクール便を運行しました。

■ 児童生徒安全確保緊急メール事業（教育委員会）

市内の児童・生徒の保護者に対し、不審者や災害などの発生情報を、電子メールを利用した一斉配信で速やかに伝達することにより、児童・生徒の安全確保を図ることを目的に緊急メール事業を引き続き行いました。学校においては、警報等の発表による臨時休校などの連絡や不審者情報、学校行事における情報伝達などに活用しています。

■ いじめ防止・不登校対策推進事業（教育委員会）

教職員を対象に、いじめの未然防止や不登校解消に向けた研修会を開催し、いじめを許さない風土づくりやいじめの早期発見・早期対応、中1ギャップの解消、不登校の未然防止に努めています。

また、総合質問紙調査を実施して、子どもたちの学級環境や社会性などを分析し、学級経営の充実や教師と子どもたちの信頼関係、子どもたち相互の好ましい人間関係を育てるために活用しました。

三次市こども応援センターや適応指導教室においては、教育相談員や青少年指導相談員、スクールカウンセラーによる相談体制の充実を図り、学校や子ども、その保護者からの就学や不登校などの不安や悩みに対して相談・助言を行い、悩み解消に向けての取組を進めました。

第1節 まちづくりの主役である「ひとづくり」

さらに、市内小中学校に、三次市スクールサポーターを派遣し、学校内外を巡回したり、教職員へ生徒指導対応などの助言を行い、安全・安心な学校づくりを推進しています。

■ 小中一貫教育充実事業（教育委員会）

義務教育9年間を一体のものとしてとらえ、同じ中学校区の小中学校がめざす子ども像や教育目標を共有し、子どもたちの能力や個性を豊かに伸ばすために取り組みました。コロナ禍の中でも、ICTを活用したり、ゲストティーチャーを招いて学習をしたりするなど、各校で工夫した取組を進めました。

キャリア教育を軸とした、共通の教育課程「コアカリキュラム」と、各中学校区の特色を活かした「オリジナルカリキュラム」を全ての中学校区で行い、児童・生徒の成長につながる取組を進めるとともに、地域や児童・生徒の実態を踏まえた各学校の実践研究の推進や、各中学校区の取組をまとめた小中一貫カレンダーや小中一貫だよりなどを作成し、広く情報発信しました。



地域人材と協働した取組（三次中学校区）

E-Meeting in KONU2022（甲奴中学校区）

■ 学校給食調理場整備事業（教育委員会）

（仮称）三次市新学校給食調理場建設に向けて、基本設計、実施設計、造成設計、鶏舎などの解体工事設計、受配校改修工事設計を行いました。あわせて、鶏舎などは解体工事が完了し、造成工事及び本体工事に着手しました。

「三次市学校給食食材安定調達連絡協議会」を5回開催し、調理場に三次産農産物を取り入れ、子どもたちに安全・安心な給食を提供するとともに地産地消を推進するためのしくみづくりを進めました。

第1節 まちづくりの主役である「ひとづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など	
		特 定 財 源	一般財源		
学校施設整備事業 《下段：繰越明許分》	37,118	起債	3,300	33,818	三次小学校変圧器取替工事ほか
	41,712	国県支出金 起債	14,157 26,100	1,455	八次小学校トイレ改修工事(1期) みらさか学園体験広場整備工事 通級学級及び特別支援学級等空調 機整備工事ほか
調理場施設設備等 整備事業	7,071			7,071	君田学校給食共同調理場浄化槽取 替工事ほか
スクール便運行事 業	113,316	国県支出金	1,190	112,126	路線数 26 路線 利用者数 259 人
児童生徒安全確保 緊急メール事業	562			562	保護者の加入状況 120.9%
いじめ防止・不登校 対策推進事業	19,857			19,857	「学校は楽しい・好きだ」と、肯 定的に答えている児童・生徒の割 合 85%以上(令和3年度広島県児 童生徒学習意識等調査[小5・中2] の結果 79.3%)
小中一貫教育充実 事業	1,733			1,733	三次市学力到達度検査における市 平均正答率の全国平均正答率比 +7.7ポイント
学校給食調理場整 備事業 《下段：通次繰越分》	68,368	起債	51,000	17,368	新学校給食調理場建設工事基本・ 実施設計業務ほか
	15,387	起債	11,500	3,887	造成設計業務ほか
計	305,124		107,247	197,877	

(3) スポーツ・文化 ～学びたい気持ちを応援するまち～

ア “スポーツのまちみよし”の実現

施策の概要

子どもから高齢者まで、全ての市民がそれぞれのライフステージに応じたスポーツとの関わり方を考え、「いつでも」、「どこでも」、「誰も」が普段の生活の中で自然とスポーツに親しみ、健康でいきいきと活力あふれる“スポーツのまちみよし”の実現をめざし、市民誰もがスポーツを楽しめる環境づくりのほか、スポーツを支える人材の育成、スポーツ施設を活用した合宿や大会の誘致などに取り組みました。

施策の成果

住民自治組織や学校、企業、総合型地域スポーツクラブなどの関係団体と連携し、スポーツを通じた一体感の醸成と、ライフステージに応じたスポーツの実施、スポーツによる健康づくりへの意識の向上という効果が得られました。新型コロナウイルス感染症の影響で、多くの大会やイベントが中止になる中、対策を講じながら複数の事業が開催され、市民のスポーツへの関心度や活力向上が図られました。

特に、令和2年12月に認定を受けた「女子野球タウン」の取組については、大会の誘致や開催支援により、女子野球の盛り上げにつなげました。引き続き、女子野球の合宿・大会誘致に継続的に取り組みながら、地域や各関係組織などとの連携により、女子野球を盛り上げていくことで、女性の活躍、関係人口の拡大、地域活性化につなげていけるよう取組を進めていきます。

事務事業の実施状況

■ 三次市「おうちチャレンジデー2021」（地域振興部）

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、個人及び家族単位での参加を対象とした「おうちチャレンジデー2021」に参加しました。コロナ禍での運動啓発として、市広報紙、市ホームページ、チラシのほか、Facebook（フェイスブック）やLINE（ライン）、Twitter（ツイッター）などSNSを活用した情報発信を行い、コロナ禍にも関わらず、1,173人の参加がありました。

■ （新）女子野球観戦・交流事業（地域振興部）

令和2年12月の「女子野球タウン」認定に伴い、令和3年6月に「三次市女子野球タウン認定事業連携協定調印式及びトークセッション」を三次きんさいスタジアムで行いました。

また、大会誘致として、7月に第7回女子硬式野球西日本大会のプレ大会を市内3球場で開催したほか、11月に本大会を市内5球場で開催し、「スポーツのまちみよし応援事業実行委員会」を中心に、各関係組織・団体、企業などとの連携を図り、女子野球の盛り上げを行いました。

引き続き、地域や各関係組織などと連携を図りながら、女子野球の合宿・大会誘致に継続的に取り組み、本市に女子野球の文化が根付くよう取り組んでいきます。

また、地元女子野球チーム（ブレイブガールズ広島）の練習に、中四国女子硬式野球アンバサダーの浅井 樹氏（元広島東洋カープ選手）の派遣を受け、定期的に指導をしていただいています。今後も、広島東洋カープや中四国女子硬式野球連盟等と連携し、地元女子野球チームを中心に女子野球の体験・交流機会などを増やすことで、多くの女性が野球を続けられ、夢を追い続けることができる環境を整えていきます。



三次市女子野球タウン認定事業連携
協定調印式及びトークセッション



第7回女子硬式野球
西日本大会プレ大会



第7回女子硬式野球
西日本大会



浅井アンバサダー定期指導

■ 各種スポーツ大会の開催（地域振興部）

三次市体育協会やスポーツ少年団、市内各地域が行う市民の体カづくりの取組や市民が進んで参加できる多種多様なスポーツ大会を支援しました。このことにより、参加機会の拡大と市民スポーツ活動の振興につなげました。

京都で行われる全国大会への出場をかけた広島県高等学校駅伝競走大会では、感染予防策として、これまでの駅伝形式から片道ロードレース方式に変更しての実施となりましたが、男子の部 40 チーム、女子の部 24 チーム（男女あわせて約 400 人）の参加がありました。

区 分	内 容	参加者数
スポーツ大会	名称 男子 72 回・女子 38 回広島県高等学校 駅伝競走大会 月日 令和 3 年 11 月 7 日	男子：40 チーム 女子：24 チーム
	名称 県民体育大会出場	60 人
スポーツイベント	名称 おうちチャレンジデー（うちチャレ） 月日 令和 3 年 5 月 26 日	参加者数 1,173 人
スポーツ・文化芸術報奨	名称 世界大会・全国大会出場	全国大会 31 件

第1節 まちづくりの主役である「ひとつくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
スポーツのまちみ よし応援事業(女子 野球観戦・交流事 業)	1,499	国県支出金 749 その他 750		女子硬式野球西日本大会 プレ大会 12 チーム 本大会 27 チーム
男子 72 回・女子 38 回広島県高等学校 駅伝競走大会	2,400		2,400	男子：40 チーム 女子：24 チーム
県民体育大会出場	84		84	60 人
世界大会・全国大会 出場	470		470	全国大会 31 件
計	4,453	1,499	2,954	

■ (新) 三次市営球場トイレ改修事業 (地域振興部)

三次市営球場のトイレは、これまで和式で簡易水洗弁が老朽化するなど、衛生面での課題があったため、洋式便器に改修することで、快適で衛生的な利用環境を確保しました。

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
三次市営球場トイ レ改修事業	5,830		5,830	三次市営球場トイレの洋式便 器への改修 ・男子トイレ 2 基× 2 ヶ所 ・女子トイレ 2 基× 2 ヶ所 ・本部用便所 1 基
計	5,830		5,830	

イ スポーツを通じて子どもの夢を応援！

施策の概要

プロスポーツの試合の観戦やプロ選手を招いてのスポーツ教室の開催など、あこがれのトップアスリートと身近に接し、指導を受けることで、技術の向上だけでなく、スポーツに対する関心を高め、夢をもって前向きに進んでいく子どもを育てます。

施策の成果

プロ選手によるスポーツ教室では、技術指導だけでなく、トップアスリートと身近に接することで、スポーツに対する意識がより高揚しました。また、プロスポーツ応援事業では、ハイレベルの技術を目の当たりにする中で、子どもたちは感動を覚え、自分の夢を育むきっかけとなりました。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和3年に延期された東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会については、平成 25 年 11 月に事前合宿誘致に名乗りを上げて以来、8年間に渡り、実現に向け様々な取組を重ねてきましたが、本大会直前に事前合宿が中止となるという大変残念な結果となりました。しかしながら、メキシコ陸上選手団の強化合宿の受入れが実現できたほか、各種機運醸成の取組やパラリンピックに出場した本市ゆかりの選手の応援などを通じて、様々な実績を積み上げることができ、一定のレガシーを残すことができました。

同様に、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、本市でオリンピック聖火リレーを実施することはできませんでしたが、1964年東京大会で最終聖火ランナーを務められた坂井義則さんのご功績などを継続的に発信することで、本市と聖火リレーの深い関わりを市内外にPRすることができました。また、パラリンピック聖火フェスティバルの実施により、本市ゆかりのパラリンピック出場選手の川本翔大さん（自転車C2クラス）や白砂匠庸さん（陸上やり投げF46クラス）を広く市民で応援する機運を醸成することができました。

事務事業の実施状況

■ 「トップアスリートによるスポーツ教室」の開催支援（地域振興部）

広島ドラゴンフライズの選手・コーチによるスポーツ教室のほか、アンジュヴィオレ広島のコーチによる年間を通しての女子サッカースクールの開催を支援し、子どもたちがより高度な技術を修得できる機会を設けました。

スポーツ少年団や中学生の子どもたちがトップアスリートから指導を受け、競技力の向上と意識の高揚が図られました。



広島ドラゴンフライズによる
バスケットボールクリニック



アンジュヴィオレ広島の
コーチによるサッカー教室

■ 「プロスポーツ応援事業」の開催支援（地域振興部）

日本女子サッカーリーグ（なでしこリーグ1部）公式戦を誘致し、201人のアンジュヴィオレ広島応援隊がみよし運動公園陸上競技場で観戦しました。

当日は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、大声での応援が禁止となる中、拍手や太鼓での新しいスタイルで盛り上がりました。



日本女子サッカーリーグ公式戦開催
（みよし運動公園陸上競技場）

■ 東京2020オリンピック・パラリンピック支援事業（地域振興部）

<事前合宿>

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和3年に延期された東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会については、事前合宿の受入れや機運醸成の取組を継続してきました。

しかしながら、令和2年度と同様に、新型コロナウイルス感染症は収束することなく、世界各国では本選に向けた選考会、予選大会などを行うことが困難な状況もあり、6月にはメキシコオリンピック委員会から、陸上競技の事前合宿は行わないことの意味表明がされました。陸上選手団は、平成30年度及び令和元年度に本市で強化合宿を行ってきた実績があり、再会を心待ちにしていたが叶いませんでした。なお、本市で強化合宿を行った陸上選手団から、2人の選手が東京2020オリンピック出場を果たしています。

また、メキシコ野球選手団についても、広島東洋カープとの練習試合が決定し、三次きんさいスタジアムでの練習公開、市民との交流など、7月の事前合宿に向け準備を進めていましたが、直前に選手団から新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認されたため、急ぎょ中止となりました。

こうした中、広島県と事前合宿受入市町により実施された、メキシコ選手団への応援リレーメッセージ動画の制作のほか、市内小中学校の児童・生徒を対象としてメキシコ選手団への折鶴レイの贈呈や激励の手紙を送る取組に参加するなど、機運醸成を中心に取り組みました。



ホストタウン・相手国・地域
応援リレーメッセージ動画



選手団に折り鶴レイを贈呈する取組
（広島県立三次中学校）

<パラリンピック>

本市ゆかりの、川本翔大さん（三和町出身）及び白砂匠庸さん（市内事業所勤務）を応援するため、東京2020パラリンピック出場決定や、入賞をお祝いする懸垂幕の設置をはじめ、市ホームページやSNSを活用し、出場日程や競技結果などを積極的に情報発信しました。

川本翔大さんについては、三次市民ホールにて、競技中継（コミュニティライブサイト）を放映することとし、三和町の後援会をはじめ、市民が安全に観戦できるよう準備を進めていましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、やむなく中止としました。川本翔大さんは、自転車競技男子個人 3,000m パシュートC 2クラスで4位入賞、男子個人 1,000m タイムトライアルC 1-3クラスで6位入賞を果たされました。

白砂匠庸さんも、陸上競技男子やり投げF 46 クラスにて6位入賞の成績を収められ、両選手の活躍により、大きな感動とともに勇気や希望をいただきました。



競技中継（コミュニティライブサイト）案内チラシ



健闘を称える懸垂幕の設置（三次市役所本庁舎）

■（新）富久正二さん（オリンピック聖火ランナー内定者）からの寄贈トーチの展示（経営企画部）

令和3年11月15日、オリンピック聖火ランナー内定者の富久正二さんから本市へオリンピック聖火リレートーチの寄贈がありました。寄贈の際に「スポーツが多くの人々の希望の光となつてほしい」と語られた富久さんの想いを大切に、多くの市民にご覧いただけるようにみよし運動公園陸上競技場内に展示しています。



市長にトーチを手渡す富久正二さん



みよし運動公園内の展示

■（新）三次市東京 2020 パラリンピック聖火フェスティバル（経営企画部）

「東京 2020 パラリンピック聖火」は、各自治体が様々な方法で火をつくり東京都で一つにまとめられ誕生することから、本市でも広島県の聖火フェスティバルの一環として、令和3年8月12日にみよし風土記の丘において火おこしワークショップを開催しました。参加者の皆さんに古代の火おこしの方法などにより火をおこしてもらい、「平和のつどい MIYOSHI 2021 の火」と「鶉飼のかがり火」とあわせ、「三次市の火」として県の集火式へと送り出しました。

第1節 まちづくりの主役である「ひとづくり」

あわせて、パラリンピックへの出場が決定していた本市ゆかりの選手（川本翔大さん、白砂匠庸さん）に市民の皆さんから応援メッセージを贈る取組を行いました。



パラリンピック聖火フェスティバル



川本選手の表敬訪問

(単位：千円)

区 分		事業費	財 源 内 訳		成果指標など
			特 定 財 源	一般財源	
広島ドラゴンフライズによるバスケットボールクリニック		100	その他	100	参加者 40人
三次地区女子サッカープロジェクト		246	その他	246	参加者 延 100人
アンジュヴィオレ広島応援隊		197	その他	197	観客数 201人
事業 東京2020オリンピック・パラリンピックに係る支援	事前合宿支援事業分	11,961		11,961	選手団に手紙を送る取組に参加した児童・生徒数 約 300人
	聖火リレー事業分	2,963	国県支出金	609	2,354
計		15,467		1,152	14,315

ウ 三次の文化・芸術の発展継承と創造

施策の概要

令和2年度に続き、新型コロナウイルス感染症により先が見通せない状況下で、文化・芸術施設では休館や利用制限が行われる中、実施可能な取組を模索しながら文化・芸術の発展や継承に努めました。

奥田元宋・小由女美術館では、企画展示室の照明設備のリニューアルを行いました。

三次の子どもたちの健やかで心豊かな成長を願う真田一幸さんの寄附を財源として創設した「真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業」では、子どもを対象としたスポーツ・文化団体に対する補助金の交付や、スポーツや文化を通して子どもたちの活動を支援するために用具の購入を行いました。

施策の成果

奥田元宋・小由女美術館の企画展示室については、常設展示室に続き、照明設備のリニューアル工事を実施しました。この工事によって、展示作品の色が鮮明になり、作品本来の魅力を伝えるとともに、来館者の知的好奇心をひき立てることができるようになりました。

みわ文化センターでは、老朽化による屋根の雨漏りなどを解消し、文化及び生涯学習拠点施設の整備を進めました。

三次市民ホールでは、市民の意見が反映できる外部のモニタリング組織として設置した「三次市民ホール運営委員会」を実施し、適正かつ効果的な運営を進めることができました。

コロナ禍において、実施可能な取組を考えて工夫し、市民の文化・芸術への関心を深めることに努めました。

事務事業の実施状況

■ 美術館の運営とネットワーク事業（教育委員会）

美術館の運営は、4館とも指定管理者による効率的な管理・運営が行われ、各館の個性を活かした常設展や魅力的な企画展、ロビーコンサートなどのイベントが開催されました。

美術館の入館者は、奥田元宋・小由女美術館が56,982人、はらみちを美術館は4,930人、美術館あーとあい・きさは2,680人（吉舎歴史民俗資料館含む）、三良坂平和美術館は5,423人でした。

■ 奥田元宋・小由女美術館展示室リニューアル事業（教育委員会）

企画展示室の照明をLED化するための改修工事を実施しました。照明設備を大きくリニューアルし、これまで以上に、企画展ごとの特徴を活かした、作品が映える空間となりました。

第1節 まちづくりの主役である「ひとつくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
奥田元宋・小由女美術 館リニューアル工事 (展示室)	110,638	起債 109,300	1,338	(二期) 照明改修工事 空調設備改修工事 設計業務
みわ文化センター整 備事業	51,701	起債 51,000	701	屋根等改修 舞台照明修繕工事
計	162,339	160,300	2,039	

■ 真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業（教育委員会）

子どもを対象としたスポーツ・文化の振興及び育成を図るため、54 団体に真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金を交付しました。また、みよし運動公園と三和総合運動公園で使用する用具を購入しました。

<真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金> (単位：千円)

団体種別	補助対象活動	件数 (件)	補助金額
スポーツ系	団体運営	41	3,282
	大会等開催	7	592
文化系	団体運営	5	347
	大会等開催	1	40
計		54	4,261

<真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業用具整備> (単位：千円)

用具種別	品名等	件数 (件)	購入金額
スポーツ系	バックネット2, ダイヤモンド カバー1, スコアボード1	4	2,715
計		4	2,715

■ 三次市民ホールにおける事業（教育委員会）

芸術文化の振興及び交流を図り、芸術文化活動の発信拠点及び賑わい創出の場となるよう、コロナ禍における実施可能な取組を模索し、育成事業として次の事業を実施しました。

みよしKIRIRI児童合唱団は、定期演奏会などは中止となりましたが、定期練習を行いました。

人形劇団きりりは、こども人形劇場等の公演活動などを行いました。

きりり倶楽部共同事業として、楽楽ゼミナール、ティーブレイクコンサートなどを実施しました。

吹奏楽マスタークリニックは、広島ウインドオーケストラ団員により市内小中学校吹奏楽部5校、ブラスバンド部1校の生徒へのレッスンを実施しました。

第1節 まちづくりの主役である「ひとづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
三次市民ホール事業	112,859		112,859	<ul style="list-style-type: none"> ・きりり倶楽部共同事業 500 人 ・吹奏楽マスタークリニック 68 人 ・ホール開放 大ホールひとりじめ！ 107 人 ・きりりこどもコンシェルジュ 2 人 ・ホール体験 きりりグランメイズ 19 人 ・きりりスペシャルライブ 654 人 ・きりりパワーライブ 574 人 ・きりりプレミアムクラシック 218 人 ・きりりドラマチック・ステージ 189 人 ・きりりファミリー劇場 545 人 ・きりりほっとコンサート 386 人 ・きりりシネマ倶楽部 1,449 人 ・きりりこども人形劇場 114 人 ・きりりびよびよコンサート 98 人 ・きりり美術館 延 150 人 ・きりりびよびよ音楽室 延 50 人 ・きりりにんぎょうニュータウン 延 150 人
計	112,859		112,859	

■ 子ども文化芸術ふれあい事業（教育委員会）

「スポーツ・文化みよし夢基金」を財源として、平成 28 年度から実施しており、市内の美術館鑑賞など引き続きコロナ禍でも実現可能な取組を行いました。

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
子ども文化芸術ふれあい事業	493	その他 493		<ul style="list-style-type: none"> ○小・中学生芸術鑑賞事業 ・市内美術館等の見学鑑賞 264 人
計	493	493		

Ⅰ 歴史・伝統・文化の継承と発展

施策の概要

文化財は、地域の歴史や文化などを正しく理解し、これからのまちづくりを考えるための基礎となる貴重なものです。その文化財を守り、伝えることで、地域に誇りをもって生活できるようになることをめざし、事業に取り組みました。

施策の成果

指定文化財の保護のため、寺町廃寺跡整備事業として、これまでの発掘成果をまとめた報告書を刊行しました。寺町廃寺跡の調査成果が広く公開されることで、その歴史的な魅力が、市内をはじめ全国へと発信されることが期待されます。

辻村寿三郎人形館展示支援事業では、企画展を開催し、県内外からも来館があり、本市ゆかりの作家の芸術を発信しました。

事務事業の実施状況

■ 文化財保護事業（教育委員会）

文化財を後世に残していくために、地域の協力を得ながら、国や県の機関と情報交換を行い、次の文化財について調査しました。広島県天然記念物迦具神社の大イチョウでは、樹木を保護するため、根周りを踏みしめないように対策を行いました。

- ・広島県天然記念物迦具神社の大イチョウ保存事業
- ・広島県史跡三次社倉 状況調査
- ・三次市天然記念物 状況調査

■ 重要文化財幡山家住宅保存修理事業（教育委員会）

幡山家住宅は、江戸時代中期に建てられたと考えられますが、構造などは古い形式で建てられており、また後世の改変も少なく、この地域の特徴を示すということから昭和 53 年に重要文化財として国の指定を受けています。

灰塚ダム建設に伴い、現在の場所に移築復原修理を行ってから 20 年以上が経過し、屋根茅葺は全体的に苔が生え、経年による破損が生じるようになったため、令和 2 年度から屋根葺替や小修理（土間たたきなど）を行い、令和 3 年度に完了しました。これからも、文化財を保存し後世に継承する保存修理事業を行っていきます。



修復後の幡山家住宅

■ 史跡寺町廃寺跡整備事業（教育委員会）

文化庁や広島県教育委員会文化財課と協議を行いながら、これまでの発掘成果を『史跡寺町廃寺跡 - 推定三谷寺跡第1～8次発掘調査総括報告書 - 』としてまとめました。寺町廃寺跡の魅力の発信や、日本古代史の研究資料としての活用が期待されます。

また、地元の和田小学校で出前講座を行ったほか、佐賀県の吉野ヶ里遺跡記念公園で開催された講演会にて発掘成果を報告するなどの普及活動にも取り組みました。



和田小学校での出前講座

■ 辻村寿三郎人形展示支援事業（教育委員会）

辻村寿三郎人形館の運営をする一般社団法人 寿三郎みよしに対して補助金を交付し、企画展として「王女メディア」「二代目辻村寿三郎襲名記念」が開催されました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など	
		特 定 財 源	一般財源		
重要文化財幡山 家住宅保存修理 事業 《繰越明許分》	42,278	国県支出金 起債	27,480 13,300	1,498	令和2年度繰越事業 総事業費 67,801
史跡寺町廃寺跡 整備事業	8,711	国県支出金	4,355	4,356	発掘調査報告書の刊行，関係機関 協議
辻村寿三郎人形 展示支援事業	8,000			8,000	王女メディア 123人 二代目辻村寿三郎襲名記念（前 期）670人 二代目辻村寿三郎襲名記念（後 期）1,630人
計	58,989		45,135	13,854	

オ 学ぶ気持ちを応援する生涯学習の推進

施策の概要

市民の学ぶ気持ちを応援するため、学習機会の提供や、図書館活動充実、老朽化した学習施設の改修工事を行いました。

施策の成果

令和3年度においても、引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開館時間の短縮やサービスの一部休止を行いながら、図書館を安心して利用いただけるよう、徹底した感染症対策を行い、貸出方法を工夫して、コロナ禍においても実施可能な取組を模索し、市民の学びたい気持ちを支援しました。

事務事業の実施状況

■ 図書館事業（教育委員会）

図書館の蔵書について、各館の容量や市民ニーズを勘案し充実を図りました。また、利用促進のため、近隣市町との広域利用を行いました。子どもの読書活動への支援として、保育所・小学校への定期配達による貸出や、小中学校への職員派遣、見学の受入れを行いました。また、教育委員会主催の「子ども司書養成講座」にも協力しました。加えて、年間を通じて各館で企画した特集展示を行いました。読書通帳 100 冊達成表彰、受験応援しおりの配布や本のメッセージカードコンクール受賞作巡回展の開催などの親しみやすい取組を通して、気軽に立ち寄れる図書館をめざしました。

三次市重要文化財の「往来本」は、一部デジタル化しホームページ上で誰でも閲覧できるよう公開しています。

■ 生涯学習センター等の改修（教育委員会）

布野生涯学習センターを利用しやすい施設にするため、外周フェンスなどのリフレッシュ工事を行い、生涯学習センターとしての機能の充実を図りました。

<図書館利用状況>

図書館名	個人登録数（人）		貸出冊数（冊・点）		開館日(日)	来館者数(人)
	令和2年度末	令和3年度末	令和2年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度
三次市立図書館	34,816	35,554	148,818	180,589	312	100,325
三次市立君田図書館			13,237	13,771	315	3,833
三次市立布野図書館			19,576	20,606	315	4,985
三次市立作木図書館			12,734	14,984	315	4,847
三次市立吉舎図書館			18,611	28,245	315	10,142
三次市立三良坂図書館			27,441	31,602	310	8,098
三次市立三和図書館			17,125	19,463	315	4,067
三次市立甲奴図書館			20,583	23,600	315	3,701
合計	34,816	35,554	278,125	332,860	-	139,998

<図書資料>

図書館名	蔵書数（冊・点）	
	令和2年度	令和3年度
三次市立図書館	156,165	156,053
三次市立君田図書館	15,443	15,485
三次市立布野図書館	15,220	15,274
三次市立作木図書館	19,318	19,503
三次市立吉舎図書館	16,793	17,093
三次市立三良坂図書館	17,636	17,816
三次市立三和図書館	34,724	34,506
三次市立甲奴図書館	29,247	29,117
合計	304,546	304,847

（単位：千円）

区分	事業費	財源内訳		成果指標など
		特定財源	一般財源	
図書館事業	100,817		100,817	自主事業参加者（延人数） 講演会など 40人 本のメッセージカードコンクール 767人 出前講座 496人
布野生涯学習センター周辺整備事業	9,555	起債 9,500	55	外周フェンス等改修工事
計	110,372	9,500	100,872	

カ 国際交流の推進

施策の概要

海外の姉妹・友好都市などとの国際友好親善及び国際協力推進並びに国際的な人材の育成及び市内在住外国人への支援を図るため、一般財団法人三次国際交流協会の運営を支援するとともに、連携し事業を推進しました。

施策の成果

一般財団法人三次国際交流協会と連携し、市内在住外国人支援を行うとともに、国際理解の促進を図りました。

また、市内高等学校を対象としたグローバル人材育成事業では、オンラインにより実施された地域異文化交流事業に対して補助金を交付し、地域における異文化理解の促進を図りました。

一方、当初予定していた子どもたちの海外友好・交流都市との訪問・受入れなどの交流事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、安全性を考慮し事業中止となりました。

事務事業の実施状況

■ 国際交流推進事業（地域振興部）

一般財団法人三次国際交流協会と連携し、在住外国人が暮らしやすい環境づくりを推進するため、市内及び近郊の外国人居住者を対象とした生活相談を、通年で週に1回開催しました。言葉や生活習慣の違いから生じる各種相談が年間48件ありました。

また、人道支援、国際貢献の観点から、ウクライナの支援のため、一般財団法人三次国際交流協会と連携し、ウクライナ人道危機救援募金の受け付けを開始しました。

■ （新）グローバル人材育成事業（地域振興部）

令和3年度から市内3つの高等学校を対象に開始した「三次市グローバル人材育成事業補助金」では、日彰館高等学校において、留学生との交流や海外で活躍する三次市出身の方の講話をオンラインで聴講するなど、191人の生徒が参加しました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
グローバル人材育成事業	18		18	補助金交付 1件 高校生参加者 191人
計	18		18	

(4) 男女共同参画・平和・人権 ～みんなが協力してつくる、人にやさしく住みよいまち～

ア 男女がともに活躍できる環境の充実

施策の概要

「三次市男女共同参画基本計画(第4次)～一人ひとりがしあわせな社会をめざして～」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けて、市民を対象とした啓発事業の実施と女性保護対策の充実などに取り組みました。あわせて、女性の活躍推進のため、セミナーや啓発事業を行い、子育てしながら働きやすい環境づくりへ向けた取組を行いました。

施策の成果

三次市男女共同参画基本計画(第4次)に基づき、男女共同参画の理解の浸透と女性活躍の機運醸成を図るとともに、新型コロナウイルス感染拡大により経済的に影響を受けた女性への緊急支援として、生理用品の無償配布を行い、女性に寄り添った支援策を展開しました。

事務事業の実施状況

■ 男女共同参画推進事業(地域振興部)

令和3年3月に策定した「三次市男女共同参画基本計画(第4次)～一人ひとりがしあわせな社会をめざして～」の基本的な考え方や計画の推進について周知を図るため、男女共同参画週間にあわせ、市広報紙で特集を組んだほか、市ホームページ、市役所ほっとニュースなどを活用して啓発に取り組みました。

また、家庭、地域、職場などのあらゆる場における男女共同参画の理解の浸透と女性活躍推進を図る必要があることから、男女共同参画推進講演会講師派遣事業の対象に新たに住民自治組織を加え、地域における男女共同参画の推進に努めました。あわせて、三次市女性連合会の活動を支援し、講演会などを通して男女共同参画を推進しました。

国際女性デーにおける男女共同参画推進講演会は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、事業を中止せざるを得ませんでした。ジェンダー平等を考える機会として市長メッセージを発信し、男女共同参画への理解の促進に努めました。

■ (新) 生理用品無償配布事業(地域振興部)

新型コロナウイルス感染拡大の影響などにより、経済的に生理用品の購入が難しい方への緊急支援として、生理用品の無償配布を実施しました。本事業の実施に際し、三次商工会議所女性会からご寄附いただいた生理用品を活用させていただき、712セット配布しました。配布する袋の中には、各種相談窓口を掲載したチラシを同封し、経済的な支援を行うとともに、相談支援先の周知を図りました。

第1節 まちづくりの主役である「ひとづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
男女共同参画推進事業	1,732		1,732	男女共同参画審議会 1回開催 男女共同参画推進講演会講師派遣 1団体 三次市女性連合会「女性のつどい」 参加者 90人
生理用品無償配布事業	96		96	生理用品配布 712セット
計	1,828		1,828	

イ 平和を願う思いの継承と市民意識の高揚

施策の概要

被爆者や戦争体験者の高齢化に伴い、原爆と戦争の記憶が風化していくことが懸念されています。そうした中で、戦争体験の継承と平和の尊さの次世代への継承、そして、恒久平和の願いを市民へ呼びかける事業を行いました。

本市では、市民が身近なことから平和に関心を持ち、考えられるよう、広島東洋カープの協力を得て、「平和の灯ろうコンテスト」にカープ球団選手から平和メッセージをいただき展示を行いました。

施策の成果

戦争の悲惨さと、原爆の非人道性を語り継ぎ、恒久平和の願いを次世代に伝えるため、「平和のつどい」、「平和の灯ろうコンテスト」、「平和折り鶴募集」などの平和推進事業を実施し、多くの市民が取り組むことで、恒久平和の願いの浸透を図ることができました。

さらに、核実験への抗議活動や、米軍の低空飛行訓練に対する中止要請は、世界恒久平和を願う市民メッセージとして発信しています。平和を願う思いが継承されるよう、啓発活動を通じて、市民一人ひとりの意識の高揚に引き続き取り組みます。

事務事業の実施状況

■ 平和推進事業（地域振興部）

広島市の平和記念公園に手向けられた折り鶴を活用する「折り鶴に託された思いを昇華させる取組」として、平和の願いが込められた折り鶴を活用した「平和の灯ろうコンテスト」を行い、市内の福祉施設や小中学校の児童・生徒などから383点の応募がありました。広島東洋カープの選手からは、灯ろう用紙に平和メッセージをいただき、応募いただいた全ての作品とともに三良坂平和美術館に展示を行いました。

また、本市も加盟している「平和首長会議」などと連携を取りながら、情報の収集を行い、核兵器廃絶を訴えました。平和への想いを込めた折り鶴の募集には、市民から26,410羽が寄せられ、恒久平和への願いとともに広島平和記念公園の「原爆の子の像」に手向けました。

広島・長崎に原爆が投下された8月6日、9日には、市民に原爆犠牲者の追悼の黙とうを呼びかけ、庁舎をはじめとした公共施設において半旗の掲揚を行いました。

■ 平和祈念事業の開催（地域振興部、三良坂支所）

市民一人ひとりが平和について考え、次世代にその尊さを伝える契機の一つとして「平和のつどい MIYOSHI2021」を三良坂平和公園で開催しました。令和3年度は、実施方法を見直して「平和の灯ろうコンテスト」の表彰と、平和への想いをしたためた「平和への想い（一筆箋）」作品の表彰を行いました。会場に設置された約800基の灯ろうへ、広島市の平和記念公園から採火された平和の灯が灯され、本市から恒久平和への願いを発信しました。



平和のつどい MIYOSHI 2021

■ 関連事業への取組（地域振興部）

市民から寄せられた米軍機低空飛行訓練目撃情報の件数は、延べ9日、19件でした。本市では令和2年度より、目撃件数は減少したものの、県内目撃情報は、令和2年度と比較して大幅に増加しています。基地周辺や訓練空域下では、米軍岩国基地への空母艦載機移転前の平成29年度より大幅に増加傾向であり、今後も広島県や「米軍機による低空飛行の騒音被害に関する関係自治体の協議会（廿日市市・北広島町・安芸太田町・三次市）」と連携を図り、注視していく必要があります。

北方領土返還運動については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市内ショッピングセンターでの街頭啓発活動を自粛し、市役所本庁でのポスターの掲示やチラシにより啓発を行いました。

■ （新）ウクライナ人道支援の取組（地域振興部）

ロシアによるウクライナ侵攻及び核兵器使用を示唆する発言に対し、令和4年3月2日付でロシア連邦大統領宛に、三次市長として抗議文を送付し、即時の侵攻停止と部隊の撤収、平和的解決を求めました。

また、ウクライナへの人道支援として、ウクライナ避難民の受け入れを表明するとともに、ウクライナ人道危機救援募金箱を設置し支援を呼びかけました。さらに、ウクライナ避難民の受け入れに迅速に対応し支援につなげて行くため、市内企業・団体などへ協力を呼びかけ、協力支援の受け入れを開始しました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
平和推進事業	35		35	平和の灯ろうコンテスト 応募数 383点 三良坂平和美術館 平和の灯ろうコンテスト作品展 7月9日から7月25日 折り鶴募集 26,410羽
平和祈念事業	367		367	平和のつどい MIYOSHI2021 (8月6日 / 三良坂平和公園) 参加者 約200人
計	402		402	

ウ 「みんな違う・みんな同じ」の人権尊重の普及啓発

施策の概要

広島法務局三次支局，三次人権擁護委員協議会などと連携を図りながら，互いの違いを共に認め合い，支え合う，「みんな違う・みんな同じ」の人権尊重の普及啓発を行い，人権尊重のまちづくりを進めました。

施策の成果

「人権の花」運動や「ひと・かがやき映画上映会」を通じて，お互いを思いやる心や命の大切さを感じていただくことができました。

小中学生による人権ハート絵かがやきメッセージや書などの作品制作も学校単位で取組が行われ，展示の場を提供することで，人権尊重意識の普及高揚を図りました。

事務事業の実施状況

■ 「ひと・かがやき映画上映会」（地域振興部）

例年，人権週間にあわせて実施している「ひと・かがやきフェスタ」は，新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を見送り，その代替イベントとして，三次人権擁護委員協議会及び三次地区保護司会と連携し，人権週間にあわせて，12月4日に「ひと・かがやき映画上映会」を開催しました。

会場の人権啓発パネル展示に加え，映画上映前には，絵本朗読などによる人権擁護委員活動紹介や社会を明るくする運動作文表彰を行い，地域社会における人権について考えていただく機会となりました。

映画上映会では，映画「おいしい家族」を通して，人権尊重の理念について理解を深め，互いに認め合い，ともに生きるひとづくり・まちづくりについて考えていただきました。

個性を受け入れることや自分らしく生きることの大切さが感じられる内容であり，「人権」を身近に感じていただき，効果的な啓発を行うことができました。

■ 人権ハート絵かがやきメッセージ（地域振興部）

市内小中学校の児童・生徒が人権への思いを表現した「人権ハート絵かがやきメッセージ」を市内ショッピングセンター及びみよしまちづくりセンターで展示しました。

■ 「人権の花」運動（地域振興部）

植物を育てることで，子どもの情操をより豊かにし，命の大切さや相手への思いやりという人権を尊ぶ気持ちを育むことを目的に，広島法務局三次支局及び三次人権擁護委員協議会との共催で，三和小学校，清河小学校，八次小学校の3校にヒヤシンス栽培セットを贈呈しました。

人権の花贈呈式において，児童に対して，人権イメージキャラクターを用いて「人権」について呼びかけを行うことで，人権に対する関心を高め，理解を深めることができました。

■ みよし日本語教室（地域振興部）

市内在住の外国人が日常生活を営むうえで必要となる日本語能力を習得できるよう，「みよし日本語教室」を開催しました。日本語学習支援スタッフ11人の協力により，毎週火曜日と木曜日に開催し，外国人受講生22人（令和3年度末現在）の学習を支援しました。

また、日本語学習支援スタッフのレベルアップに力を入れるため、日本語学習支援スタッフ養成講座を実施しました。

引き続き、誰もが暮らしやすい多文化共生のまちづくりを進めます。

■ 各種相談事業の充実（市民部、地域振興部）

外国人が日常生活や地域、職場において各々の個性や能力を発揮しながら活躍できる社会づくりを推進するため、一般財団法人三次国際交流協会の協力を得ながら、外国人生活相談を毎週1回開設しました。外国人住民へのサービス向上のため、多言語翻訳アプリ「Voice Biz（ボイスビズ）」（音声翻訳 11 言語、テキスト翻訳 30 言語の中から選択した言語に自動で翻訳し、タブレット端末に音声やテキストを出力する AI アプリ）を活用し、窓口での諸手続きや相談などに対応しました。

また、弁護士による「市民無料法律相談」を毎月2回開設したほか、消費生活相談や人権相談など、市民が安心して相談できる体制の充実に努めました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言期間中においては、感染拡大を防止するため対面から電話相談に変更したうえで、市民の相談に継続して対応を行いました。

■ 女性保護対策事業（子育て支援部）

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV 防止法）に基づく暴力被害女性の保護を図るため、相談員を配置して対応しました。婦人相談では、DV（ドメスティック・バイオレンス）などの深刻な問題のほか、広く女性が抱える諸問題の解決のため、相談員による面談、電話相談を行いました。

第1節 まちづくりの主役である「ひとづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
「ひと・かがやき映画上映会」	165		165	開催日：12月4日 場 所：みよしまちづくりセンター ペペらホール 参加者数：87人
人権ハート絵かがやきメッセージ	33		33	人権ハート絵展示数：182点
「人権の花」運動	124	国県支出金 66	58	【実施校】市内小学校 3校 参加児童数 266人
みよし日本語教室	412		412	開催日：毎週火曜日・木曜日 日本語学習支援スタッフ 11人 日本語学習支援養成講座 レベルアップ講座受講者 8人
各種相談事業	4,366	国県支出金 910	3,456	無料法律相談（月2回） 114件 消費生活相談 182件 外国人生活相談（週1回） 48件 生活相談 42件
【再掲】 女性保護対策事業	2,628	国県支出金 1,266	1,362	婦人相談件数 121件（実人数 44人） （うち DV 相談 33件 実人数 16人）
計	7,728	2,242	5,486	

第2節

安全で温かみと安心感のある

「くらしづくり」

□保健・医療

□福祉

□地域公共交通

□防災・安全

(1) 保健・医療 ～いきいき健康日本一のまち～

ア 市民が誇れる健康都市をめざした基本施策

施策の概要

住み慣れた地域で誰もが健康で生きがいを持ち、安心していきいきと暮らせるよう、「いきいき健康日本一のまち」をめざし、子どもから高齢者までの全てのライフステージに対応する健康づくりの取組を推進する「三次市健康づくり推進計画」に基づき事業を進めました。健康寿命の延伸・健康格差の縮小を目標として、健康づくりや生活習慣病予防、フレイル予防の事業に取り組みました。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、新型コロナウイルスワクチン接種事業や市民への感染予防に関する正しい知識の啓発や感染症に関する相談を行いました。

施策の成果

新型コロナウイルスワクチン接種事業では、三次地区医師会の協力により、円滑な接種体制構築に取り組み、高齢者の約9割の方が3回接種を受けられました。新型コロナウイルス感染症に関する情報提供やSNSの活用などによる感染防止対策の周知・啓発を行いました。また、感染症に関する健康相談などを実施し、市民の感染防止意識の向上につなげました。

「三次市健康づくり推進計画」に基づき感染防止対策を徹底しながら、健康診査事業等健康づくりの推進を行いました。

「健塩プロジェクト（食育推進事業）」「きずなプロジェクト（自殺対策）」についても、市広報紙やオンラインの活用などにより、コロナ禍における市民のこころとからだの健康づくりを進めました。

また、健康増進施設である「甲奴健康づくりセンター（愛称：ゆげんき）」を活用した健康づくりを推進しました。緊急事態宣言などにより休館した時期もあったため、利用延べ人数は減少していますが、感染防止対策を徹底したトレーニングマシン指導や各種教室の開催、地域の関係団体と連携した体操動画の企画などにより、幅広い層への健康づくりを働きかけ、コロナ禍における体力の向上や健康づくりに寄与しました。

事務事業の実施状況

■ 新型コロナウイルス感染症対策事業（福祉保健部）

保健師が新型コロナウイルス感染症に関する相談に応じ、市民の不安軽減、感染予防対策につなげました。また、新聞折込によるチラシや市広報紙、音声告知放送、市ホームページ、ケーブルテレビ、SNSなどを活用し、市民への基本的な感染防止対策に係る正しい知識の啓発を行いました。庁舎内などの感染対策として、サーマルカメラ、消毒液などの感染対策用品を購入・設置し、感染防止対策を行いました。

また、災害時の避難所運営における感染症対策の啓発について、関係課や住民自治組織と連携し、啓発に努めました。



感染対策啓発チラシ



サーマルカメラによる体温測定

■ (新) 新型コロナウイルスワクチン接種事業 (福祉保健部)

本市においては、三次地区医師会の協力により、市内の個別医療機関での接種を基本とし、44の医療機関でワクチン接種を行いました。

また、接種の加速化を図り、休日に接種を希望される方への対応として、市立三次中央病院（1・2回目接種）と三次地区医療センター（3回目接種）での集団接種を実施しました。



新型コロナウイルスワクチン集団接種会場

■ 風しん抗体検査・風しん予防接種クーポン券事業 (福祉保健部)

風しん抗体を持たない人が一定数存在するとされる年代の男性を対象に、風しん抗体検査及び定期予防接種を無料で実施しました。令和3年度は、本事業開始3年目となり、これまでに、昭和37年4月2日生まれから昭和54年4月1日までに生まれた男性で、風しん抗体検査未実施の3,570人に風しん抗体検査及び予防接種勧奨個別通知を送付しました。令和3年度においては、抗体価検査実施件数は196件、予防接種実施件数は86件あり、風疹の予防推進につながりました。

■ 食育推進事業 (福祉保健部)

三次市健康づくり推進計画に基づき、「健塩プロジェクト(食育推進事業)」を重点に取り組みました。ライフステージに応じた食育講座や健塩ウォーキング、ヘルスアップ健康教室において、食を通じた健康づくり、生活習慣病予防を推進し、市広報紙での「健塩レシピ」をはじめ情報発信に努めました。

乳幼児の離乳食講座は新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じながらオンライン相談と併行して実施しました。また、三次市食生活改善推進員と協働し、食生活の知恵やアドバイス、ヒントがたくさん詰まった「輝く未来のための食推さんからの食育応援BOOK」を作成し、市内の高等学校を卒業する学生に配布し、食育の啓発を行いました。



オンラインによる離乳食相談



食育応援BOOK

■ 【いきいき健康日本一のまち】こころの健康づくり事業（福祉保健部）

うつ・自殺予防を含めた心の健康づくりに関する企業への啓発として、三次商工会議所・三次広域商工会へリーフレットの配布を行い、働く世代への啓発に努めました。

「精神科医師によるこころの健康相談」を年3回実施し、専門医の相談を受け、医療機関受診につなげるなど、切れ目のない継続した支援を行いました。また、保健師、地域移行自立支援員、三次市障害者支援センターなど関係機関と連携し、精神障害者やその家族への家庭訪問や相談を行い、複合的な課題に対する支援を継続的・横断的に行いました。

また、引きこもりの相談窓口について、市民への周知に努め、早期の相談支援につながるよう啓発に取り組みました。

■ 健康づくりセンター運営事業（福祉保健部、甲奴支所）

甲奴町の地域資源である温泉水を活用した、歩行用プールやトレーニング室、浴室などを備えた健康増進拠点施設である「甲奴健康づくりセンター（愛称：ゆげんき）」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休館などの影響（営業日数 195 日）により、年間延べ 38,027 人の利用に留まりました。

感染防止対策として、定期的な施設内の消毒や来館者の検温・マスクの着用などを徹底し、安全に配慮した運営に努めました。

運動を通じた健康づくりとして、トレーニング室、多目的室、プールではサーキットトレーニング、アクアビクス、水中ウォーキングなどの運動教室を実施しました。世代や体力にあわせて、動きやすい体づくり、運動機能向上の支援を行いました。

世代を超えた交流の場づくりとして、多目的室では地域による温泉サロンが定期開催され、介護予防・元気づくりの取組が行われました。未就園の親子への子育て支援として、ママカフェなどを定期的で開催しました。健康ボランティア育成・活動の場づくりを行うとともに、市民グループの自主活動では、体操、フラダンスなど生涯学習の取組が行われました。

物販スペースでは地域農業者が生産した地域産品の販売、軽食コーナーでは地域女性団体による軽食の提供により、市内外の利用者との交流につながりました。



ママカフェ



水中ウォーキング

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
新型コロナウイルス感染症対策事業	4,011	国県支出金 1,902 その他 1,812	297	感染症関係相談 126 件 新型コロナ関係チラシ作成 新聞折込配布 1 回 サーマルカメラ購入 (8 台)
新型コロナウイルスワクチン接種事業 《下段：繰越明許分》	431,968	国県支出金 422,360 その他 9,608		(令和 4 年 3 月末時点) 1 回目接種人数 40,691 人 2 回目接種人数 40,450 人 3 回目接種人数 26,491 人
	7,679	国県支出金 7,679		
風しん抗体検査・風しん予防接種クーポン券事業	2,210	国県支出金 660	1,550	抗体価検査実施件数 196 件 予防接種実施件数 86 件
健塩プロジェクト (食育推進事業)	2,978	その他 7	2,971	食育出前講座 12 回 (186 人) 離乳食講座 15 回 (55 人) オンライン離乳相談 5 回 (9 人) 乳幼児栄養相談 527 人 食生活改善推進員地域伝達 8 回 (77 人)
きずなプロジェクト (自殺対策強化等)	177	国県支出金 83	94	企業研修 1 回 (59 人) 訪問相談 367 人 面接相談 718 人 電話相談 1,621 人
健康づくりセンター 運営事業 《下段：繰越明許分》	40,669	その他 5,157	35,512	甲奴健康づくりセンター 利用者数 38,027 人
	243		243	土地購入費
計	489,935	449,268	40,667	

イ 歩いて元気に暮らすまちづくりによる健康寿命の延伸

施策の概要

「三次市健康づくり推進計画」に基づき「ウエルネスプロジェクト（健診・ウォーキング・生活習慣病予防・節目歯科健診・認知症予防）」を推進しました。コロナ禍においても定期的に健康診査を受け、自分の身体について知り、より良い生活習慣を実践することや、自粛生活においても日常生活の中でこまめに身体を動かし、体操やウォーキングなど自分にあった運動を習慣化することで、健康寿命の延伸に取り組みました。

施策の成果

市民が安全・安心に健診を受けられるよう、総合集団健診会場での感染防止対策を徹底しました。また、特定健診については、密を避けることができる個別健診を積極的に案内し、受診勧奨を行いました。コロナ禍においても定期的に特定健診やがん検診などを受けることの必要性について啓発を行い、市民が自分の健康について関心を持てるよう働きかけました。

また、健診受診後には、精密検査の受診勧奨を行い、病気の早期発見につなげる取組を強化するとともに、生活習慣病予防のための保健指導や教室を管理栄養士、歯科衛生士、保健師などが行い、生活習慣の改善から生活習慣病の予防につながりました。

保健師、管理栄養士、歯科衛生士、健康運動インストラクターによる健康増進・介護予防啓発のためのDVDやリーフレットの作成、ケーブルテレビの放映、出前講座などの開催により、自宅でできる運動の普及啓発を行いました。

事務事業の実施状況

■ 【いきいき健康日本一のまち】生活習慣病予防事業（福祉保健部）

健康診査事業として、「総合集団健診」「個別健診」「人間ドック・脳ドック」「がん検診」などを行いました。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えが影響し、例年より受診者数が減少しましたが、総合集団健診では、密を避けるために受付人数などを制限し、会場の感染防止対策を徹底するなど市民に安全・安心に受診していただけるよう取り組みました。

特に女性特有の乳がん・子宮頸がん検診については、検診期間を延長し、より受診しやすい環境づくりを行いました。

生活習慣病予防事業として、特定健康診査については、民間委託によるAIを活用した受診率向上の取組を行い、密を避けることが可能な個別健診を積極的に案内しました。

また、健診結果により生活習慣の改善が必要な人については、特定保健指導の実施やヘルスアップ教室を開催し、治療が必要な人については、受診勧奨を行いました。さらに、節目年齢歯科健診を実施し、働く世代などの定期的な歯科健診を推進しました。

マイナンバーカードを活用し、自身の保健医療情報をPCやスマートフォンなどで閲覧できるしくみづくりとして、健康診断データなどを電子記録する「PHR(Personal Health Record)（個人健康記録）」の導入に向けたシステム改修を行いました。

特定健康診査受診状況（対象：三次市国民健康保険加入者）（令和4年5月速報値）					
対象者	総合集団健診	個別健診 （うち治療中の 方の情報提供）	ドック	受診者合計	受診率
8,228人	1,223人	935人 (69人)	1,208人	3,366人	40.9%

■ 【いきいき健康日本一のまち】健康運動推進事業（福祉保健部）

運動インストラクターによる出前講座の実施やコロナ禍における運動の推進として、ケーブルテレビを活用した啓発を行いました。

また、住民自治組織や各種団体と連携し、感染対策に留意してのウォーキング事業や運動と食を通じた健康づくりの啓発として、健塩ウォーキングを行いました。

低栄養予防や口腔機能低下、身体機能低下などを含むフレイル予防及び認知症予防を進めていくために、フレイル予防啓発のリーフレットやDVDを作成し、地域や自宅で介護予防に取り組むしくみづくりにつながりました。



フレイル予防リーフレット



健塩ウォーキング

■ 【いきいき健康日本一のまち】地域健康づくり事業(福祉保健部)

新たに地域で運動を中心とした健康づくりの普及や啓発のサポートを行うことができるボランティア（健康づくりサポーター）の養成を行い、感染防止対策についての知識の伝達やコロナ禍における運動について、健康づくりサポーターの研修会を開催しました。

また、健康づくりサポーターが地域の出前講座や介護予防事業に参加し、地域住民に健康情報を伝えるなど身近な地域での健康づくりを推進しました。



健康づくりサポーター養成講座

■ 【いきいき健康日本一のまち】認知症予防事業（福祉保健部）

「認知症の予防ができるまちづくり」と「認知症になっても安心して暮らせる地域づくり」をめざして、認知症予防の取組を実施しました。介護予防教室と連携した認知症予防の取組を実施するとともに、コロナ禍の自粛生活による認知機能の低下防止や感染防止対策なども推進しました。また、地域包括支援センターと連携し、認知症啓発月間にあわせて、認知症に対する理解の促進や予防に関する啓発のためのパネル展なども実施しました。

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
ウエルネスプロジェクト（生活習慣病予防事業）	51,190	国県支出金 1,654 その他 4,667	44,869	がん検診受診者数 胃がん検診 2,146 人 肺がん検診 3,069 人 大腸がん検診 3,025 人 子宮頸がん検診 1,210 人 乳がん検診 1,212 人 ヘルスアップ健康教室 4会場 24回 延61人 節目年齢歯科健診受診者数 632人 ドック受診者数 362人 (三次市国民健康保険以外)
PHR(Personal Health Record) 整備事業	4,330	国県支出金 4,254	76	健診結果の利活用に向けた情報標準化 自治体健診のデータ標準化副本登録
ウエルネスプロジェクト（健康運動推進事業）	1,315		1,315	各種ウォーキング事業 2回 延66人 出前講座 26回 延414人 健康づくりサポーター養成講座 3会場 17人 ・健康づくりサポーター・ウォーキングマイスター研修会など 4回 延205人
ウエルネスプロジェクト（認知症予防事業）	332	その他 320	12	認知症予防教室・出前講座 10回 92人
計	57,167	10,895	46,272	

ウ 地域で支える医療体制づくり

施策の概要

市立三次中央病院の充実など、医療の高度化や医療ニーズの多様化に対応した質が高く効率的な地域医療体制の構築に取り組んでいます。

施策の成果

小児救急医療を引き続き24時間365日行うことにより、小児救急医療体制の充実を図ることができました。三次市休日夜間急患センターの適切な運営と、基幹病院である市立三次中央病院を中心とした地域医療体制の充実と医療の質の維持・向上に取り組みました。

また、市立三次中央病院は、79人の医師を確保し、県北地域における中核病院として、高度で良質な医療の提供と救急医療体制の充実を進めるとともに、地域医療連携を強化することができました。

さらには、市立三次中央病院が中心となり、備北地域の急性期医療を担う4病院で設立した「地域医療連携推進法人備北メディカルネットワーク」においては、法人参加病院が横の連携を強化し協調を進めていく中で、医師や看護師などを病院間で派遣するなど、医療従事者や医療機器などの医療資源を有効に活用することで、地域において良質かつ適切な医療が効率的に提供される体制を確保し、地域完結型医療を実現させるよう図っています。

また、作木診療所では、広島大学病院初期臨床研修プログラムの連携医療機関となり、へき地医療に関心のある初期臨床研修医8人を受け入れ、研修を行いました。

今後も、高度専門医療のさらなる充実と、地域医療連携を推進します。

事務事業の実施状況

■ 地域医療体制の充実（福祉保健部）

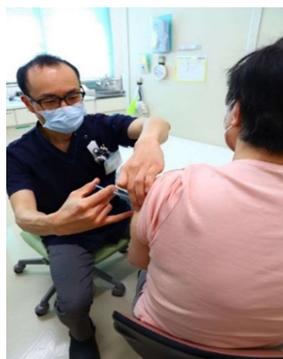
民間医療機関の立地が困難な市内4地域に診療所を設置しています。川西診療所では、指定管理者の更新にあたり、引き続き現指定管理者が運営し、そのほか3ヶ所の診療所は直営で運営しています。

地域住民への医療提供と、新型コロナウイルス感染症への対応のため、検査診療体制を充実し、新型コロナワクチン接種も積極的に行いました。

作木診療所では県のモデル事業を活用し、隣接する調剤薬局と連携してオンライン診療をはじめ、遠隔地や感染疑いのある患者に対する診療を行いました。君田診療所では週3日の診療を週4日に増やし、ワクチン接種や往診を行いました。また、甲奴診療所と作木診療所では、通常の診療日をワクチン接種日とし、集中的に接種の推進を図りました。4ヶ所の診療所の延患者数は令和2年度より9,205人増加し、診療所特別会計は14,596千円の黒字となりました。

また、甲奴診療所では医師住宅を売却し、公共施設のスリム化を図りました。

新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えと、感染予防意識の高まりでそれぞれの診療所において、日々の外来診療のほか地域への往診による在宅医療、学校医の受託、人間ドックや乳幼児健診、予防接種などを行いました。また、地域の住民自治組織などと連携した講座の開催など予防医療を推進し、地域に根差した身近な診療所として重要な役割を担いました。



新型コロナウイルスワクチン接種

＜各診療所の診療実績＞

(単位：日・人・千円)

診療所名	診療日数	延患者数	収入済額	支出済額	繰越金
川西診療所	142	1,192	192,494	177,898	14,596
君田診療所	185	4,405			
作木診療所	284	11,365			
甲奴診療所	245	11,446			
計	-	28,408	192,494	177,898	14,596

※千円未満四捨五入

■ 国民健康保険事業の推進による財政安定化（医療費の適正化）（市民部）

市民への健康管理意識の啓発・醸成に努め、三次市国民健康保険財政の健全化と安定的な運営を図るため、レセプト点検やジェネリック医薬品差額通知、医療費通知を実施するとともに、重複・頻回受診者への訪問・電話指導など、適正受診の周知・啓発を行い、医療費の抑制・適正化を図りました。

財政面では、市民部・各支所一体で収納率向上に精力的に取り組むとともに、被保険者資格管理の適正化に努めました。

＜国民健康保険制度の状況＞

(単位：世帯・人・件・千円)

	世帯数	加入者数	療養給付費		療養費	
			件数	給付額	件数	給付費
一般	6,732	10,014	186,161	3,230,782	2,489	14,338

(世帯数，加入者数は，年平均)

＜国民健康保険レセプト点検実績＞

(単位：件・千円)

指摘項目	件数	指摘実績額
診療内容	2,443	4,246
重複請求	10	123
保険資格過誤	523	9,106
計	2,976	13,475

■ 後期高齢者医療事業の推進（市民部）

後期高齢者医療制度の安定的な運営を図るため、被保険者の資格や給付の適正な管理、保険料の収納率向上対策に努めました。

＜後期高齢者医療の状況＞

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特定財源	一般財源	
療養給付費負担金	802,314		802,314	被保険者数 10,269 人 (令和4年3月末現在)
計	802,314		802,314	

■ 重度心身障害者医療公費負担事業（市民部）

重度心身障害者の医療制度の充実を図るため、制度周知と適正な運営に努めました。

＜重度心身障害者医療公費負担事業＞

（単位：人・件・千円）

区 分	受給者数	支払件数	助成金額
一 般	522	12,727	92,110
後期高齢者医療	1,100	29,673	122,862
計	1,622	42,400	214,972

■ 小児救急医療拠点病院事業（市民病院部）

小児救急医療拠点病院事業として、市立三次中央病院において、24 時間 365 日の小児救急医療を引き続き行いました。

■ 医療機器、病院施設整備の充実（市民病院部）

地域がん診療連携拠点病院として、より質の高い医療を提供するため、放射線治療装置（リニアック）と全身用 X 線 CT 診断装置、及びベッドサイドモニタリングシステムを更新するなど、医療機器の整備を行いました。

また、施設整備においては、空調設備更新などの工事を行いました。

＜病院事業会計の投資事業＞

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
医療機器等整備事業	842,157	国県支出金 23,870 起債 802,700	15,587	放射線治療装置, 全身用 X 線 CT 診断装置, ベッドサイドモニタリングシステムなどの購入, 空調設備更新工事など
計	842,157	826,570	15,587	

■ PET-CT 検診事業（市民病院部）

一度の撮影で全身を検査し、がんの早期発見に有効な PET-CT を活用したがん検診事業に取り組みました。

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

検診料金（1人あたり）	受診者数
88,000円	28人

■ 地域がん診療連携拠点病院機能強化事業（市民病院部）

質の高いがん医療の提供のため、技術研修の実施による診療機能の充実、がん相談体制の整備などを行いました。また、「緩和ケアセンター」を中心に、地域のかかりつけ医やかかりつけ薬局と連携し、がん患者の在宅療養の支援を行いました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など	
		特 定 財 源	一般財源		
地域がん診療連携拠点病院機能強化事業	15,423	国県支出金 7,940	7,483	がん相談件数	746件
計	15,423	7,940	7,483		

■ 発熱外来の実施（市民病院部）

コロナ禍の中、不安を抱える発熱やせき症状などがある患者が、安心して検査・受診ができるよう、かかりつけ医と連携して、地域の医療体制を整備しました。

市内かかりつけ医からの紹介により、新型コロナウイルス感染症の疑いがある方を専門に受け付ける「発熱外来」を実施し、PCR検査を行いました。紹介患者数は420人でした。また、陽性患者の事前診察を、保健所経由だけでなく、令和4年1月から、かかりつけ医からの紹介も受け入れ、迅速な診断に寄与しました。診察紹介患者数は183人でした。



発熱外来

■ 三次市休日夜間急患センター運営事業（福祉保健部）

夜間や休日の初期救急として、三次地区医療センター併設の「三次市休日夜間急患センター」を、一般社団法人三次地区医師会に委託し運営しました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による受診控えの影響と、インフルエンザの流行が抑えられた結果、患者数はほぼ令和2年度並みとなりました。コロナ禍において、休日夜間の発熱などへの対応を行い、市民が安心して受診できる医療機関体制としても重要な役割を担いました。

<令和3年度患者実績>

（単位：人）

区 分	件数		比較
	令和2年度	令和3年度	
準夜間帯(内科)	383	425	42
休日内科日勤帯	481	571	90
休日外科日勤帯	303	271	▲32
計	1,167	1,267	100

■ (新) 救急相談センター広島広域都市圏事業(福祉保健部)

広島広域都市圏への加入により、令和3年10月より広域都市圏が運営する「救急相談センター」での電話相談を開始しました。急な病気やけがをした際に、救急車を呼ぶか、すぐに病院に行った方が良いかなど判断に迷ったときに、「救急相談センター広島広域都市圏#7119」に電話すると、電話を通じて看護師などが24時間体制でアドバイスを行うもので、令和3年度の相談実績(三次市)は、39件でした。

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
救急相談センター利用負担金	762		762	救急相談センター相談件数 39件
計	762		762	

エ 在宅生活を支える「地域包括ケアシステム」の構築

施策の概要

介護や療養が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、保健、医療、福祉・介護が連携した地域包括ケアシステムの確立をめざし、地域包括支援センターの機能強化を図るなど、総合的な相談体制や自立に向けた生活支援の体制整備を進めました。

施策の成果

地域包括支援センターでは、総合相談支援、権利擁護・虐待防止、包括的・継続的ケアマネジメント、介護予防支援などの業務を行い、市民一人ひとりに合ったきめ細かな保健・福祉サービスを提供できるよう、高齢者の在宅生活を支援しました。

また、地域において地域の全体・個別の課題解決を図るための場として、地域課題について話し合う地域ケア会議と、地域に暮らす個人の課題を考える個別ケア会議の設置及び開催支援を行い、関係部署・関係機関との連携強化を図りながら、地域包括ケアシステムを確立するための市内の体制づくりを進めました。

事務事業の実施状況

■ 包括的支援事業（福祉保健部）

高齢者の総合相談業務や介護予防のための支援、権利擁護、地域での高齢者の支え合いのネットワークづくりなどのため、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなど、チームで事業を展開しました。

ア 総合相談支援（総合相談受付状況）

相談者別内訳

（単位：件）

相談件数	本人	家族	事業所	医療関係	民生委員	行政関係	その他	計
	188	350	648	103	120	216	38	1,663

内容別内訳

（単位：件）

相談件数	介護保険	権利擁護	その他の制度	虐待	虚弱高齢者	医療	精神	計
	719	86	56	103	146	76	139	
施設関係	認知症	介護相談	経済	生活	ケアマネ支援	その他		
58	403	14	18	95	118	66		2,097

イ 権利擁護・虐待防止

高齢者虐待の防止と早期発見・早期対応・再発防止を図るために、社会福祉士を中心にチームを組んで支援しました。また、成年後見制度の利用が必要と思われる高齢者の親族などに対して、成年後見制度の説明や関係機関の紹介を行い、市長申立てによる成年後見人の選任につなげました。

認知症や知的・精神障害などにより判断能力が不十分な方の生活を支援し、成年後見活動を行っていく「市民後見人」の養成を委託して行いました。令和3年度中に新たに1人の市民後見人が後見活動を開始し、以前から後見活動をしている市民後見人については、単独後見で後見活動

をするケースもありました。市民後見人バンク登録者については、三次市社会福祉協議会で支援活動を行いながら研鑽を積み、活動できるよう、支援体制の充実に取り組みました。

(令和4年3月末現在)

市民後見人バンク登録者数	市民後見人として選任された人数
20人	1人(累計延べ3人)

ウ 包括的・継続的ケアマネジメント

地域の高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、包括的・継続的なケア体制の構築及び、地域における介護支援専門員のネットワークの構築に努めました。

地域ケア会議の取組としては、既に立ち上がっている地区で、地域の課題を把握、整理し、解決に向けた取組を進めました。また、未設置の地区において、立ち上げに向け、地域の関係者の連絡会などを通し、意識を高める取組なども引き続き行いました。

エ 介護予防支援

介護認定結果が要支援1、2となった方を対象に、地域包括支援センターで予防プランを作成し、適切な介護予防サービスが受けられるよう支援しました。

要支援者(令和4年3月末現在)

要支援者数	プラン作成
要支援1・2 1,274人	11,059件

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
地域包括支援センター運営事業	58,036	国県支出金 36,700 その他 1,239	20,097	総合相談 2,097 件 (うち権利擁護・虐待相談 189 件)
計	58,036	37,939	20,097	

(2) 福祉 ～みんなで支え合う 誰もが笑顔で暮らせるまち～

ア 高齢者が安心して暮らせるまちづくり

施策の概要

高齢者や生活に困っている方が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるよう、在宅福祉サービスの充実に努めました。

施策の成果

介護保険要支援対象及び対象とはならない閉じこもりがちな独居高齢者などや、要介護になるおそれがある高齢者に対する相談事業や介護予防事業、民生委員・児童委員などで構成する高齢者等見守り隊による訪問相談活動、緊急通報装置の設置など、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、各種支援事業を行いました。介護予防施策では、一般介護予防として、住民が主体的に介護予防体操に取り組む「元気サロン」の立ち上げ及び運営支援を行いました。

認知症施策としては、認知症の人や介護者を支える理解者や居場所を増やすため、引き続き認知症カフェの設置や認知症サポーター養成講座を開催するとともに、早期に適切な医療や介護につなげるなどの支援を行う認知症初期集中支援チームの活動の充実に努めました。

事務事業の実施状況

■ 高齢者等見守り隊事業（福祉保健部）

おおむね75歳以上のひとり世帯や見守りが必要な高齢者などの居宅を、高齢者等見守り隊が訪問し、安否の確認や相談活動を行うことにより、対象高齢者などの一人ひとりが「住みなれた地域で安心して暮らしていくこと」ができるよう取り組みました。

■ 緊急通報システム事業（福祉保健部）

虚弱なひとり暮らしの高齢者、寝たきりの状態又はこれに準じると認めた者が属する高齢者のみの世帯、ひとり暮らしの重度身体障害者などに、緊急時の通報装置の給付を行いました。

■ 成年後見制度利用支援事業（福祉保健部）

経済的事由などにより成年後見制度利用が困難な方に対して、成年後見制度の申立てに要する経費や成年後見人などへの報酬の助成を行い、成年後見制度の利用を支援しました。

■ 認知症初期集中支援事業（福祉保健部）

認知症の人やその疑いのある人を、早期に医療や介護などの適切な支援につなげるとともに、必要な資源の開発などを行うことをめざし、認知症サポート医及び医療や介護の専門職のチームで活動を行いました。

■ 介護保険事業（福祉保健部）

介護保険制度は、高齢者が介護を必要とする状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において継続して自立した生活ができるよう、社会全体で高齢者を支えるしくみです。

令和3年度は、「第9期高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」の初年度であり、高齢者が住み慣れた地域で、しあわせを実感しながら住み続けられるまちの実現をめざして、地域包括

ケアの推進に取り組み、介護保険事業の健全な運営とサービスの質の向上や要介護状態とならないための自立支援の考え方に基づいた予防対策を進めてきました。

介護予防・日常生活支援総合事業において、現行相当の訪問型サービスと通所型サービスを実施するとともに、地域における介護予防の場として、市内のリハビリ専門職などの関係機関と連携し、住民主体による通いの場である元気サロンの立ち上げに取り組み、令和4年3月末には計53ヶ所の設置となっています。

本市の第1号被保険者は、令和4年3月末が18,160人で、前年度の18,309人と比較すると、149人減少しています。第2号被保険者を含めた要介護（要支援）認定者数は、令和4年3月末が4,287人で、前年度の4,383人と比較すると96人減少しています。

ア 第1号被保険者に係る要介護（要支援）認定率

令和3年3月末 23.6%

令和4年3月末 23.3%

イ 介護サービスの利用状況

訪問系のサービスが増加しています。感染症や災害が発生した場合であっても、利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供される体制の構築に努めることで、サービスが利用できないことによる機能低下につながらないように取り組んでいます。

ウ 地域密着型（介護予防）サービス

市内に5つの日常生活圏域を設定し、その圏域に応じて、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう事業を進めています。

<要介護（要支援）認定者数>

（単位：人）

令和4年3月末	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	762	498	854	743	538	498	337	4,230
75歳未満	71	61	71	64	37	38	28	370
75歳以上	691	437	783	679	501	460	309	3,860
第2号被保険者	9	5	10	12	9	3	9	57
総数	771	503	864	755	547	501	346	4,287
比率	18.0%	11.7%	20.1%	17.6%	12.8%	11.7%	8.1%	100%

■ 生活困窮者自立支援事業（福祉保健部）

令和3年度についても、生活困窮者が抱える多様で複合的な問題に対し、必要な情報提供及び助言を行うとともに関係機関と連携し、自立の促進を図りました。

また、生活サポートセンターにおいては、引き続き、食べる物に困っている緊急性の高い生活困窮者に対して食料品の提供を行うフードバンク事業を実施しました。

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
高齢者等見守り隊事業	10,965		10,965	巡回相談員・協力員・活動員 260人 訪問対象者 1,419人
緊急通報システム事業	1,182		1,182	緊急通報装置設置数 24件
成年後見制度利用支援事業	1,027	国県支出金 528 その他 321	178	利用件数 8件
介護保険事業	6,354,383	国県支出金 2,568,279 支払基金交付金 1,682,559 その他 1,203,719	899,826	総務費 保険給付費
介護予防・生活支援サービス事業	179,796	国県支出金 83,807 支払基金交付金 48,531 その他 24,938	22,520	現行相当サービス延利用人数 訪問型 2,398人 通所型 5,206人
生活困窮者自立支援事業	8,810	国県支出金 6,607	2,203	相談受付件数 93件 プラン作成件数 1件 フードバンク事業利用件数 61件
計	6,556,163	5,619,289	936,874	

イ 障害のある人が自立して暮らせるまちづくり

ウ みんなで支え合う 心のかようまちづくり

施策の概要

障害のある人一人ひとりが地域の一員として尊重され、安心して自立した生活を送ることのできる地域社会の実現をめざし、障害者総合支援法による障害福祉サービス給付事業をはじめ、相談支援体制の機能強化や社会参加と雇用・就労の促進を図るための事業を行いました。

施策の成果

三次市障害者支援センターを核とし、サービス提供事業者、医療・保健・福祉・教育・就労などの関係機関で組織するネットワーク連絡会議により、相談や就労支援などについて、それぞれの課題解決や調整を行い、事業所間の連携強化を図ることができました。

また、障害支援区分に応じた障害福祉サービスを提供するとともに、手話通訳者・要約筆記奉仕員の派遣、福祉タクシー等助成事業などを通じた社会参加の支援など、「三次市障害者計画」に基づき、「障害のある人が地域でいきいきと自分らしく生きることのできるまち」をめざして取り組みました。

事務事業の実施状況

■ 障害者生活支援事業（福祉保健部）

<相談支援事業>

三次市障害者支援センターにおいて、身体障害、知的障害、精神障害、発達障害の4障害に対応した完結型相談支援をめざし、社会福祉士や精神保健福祉士など専門職を配置して24時間体制での相談支援を行いました。あわせて、障害児関連の相談業務を委託して行いました。

<移動支援事業>

買い物やイベントへの参加や散歩などへの付き添いなど、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な利用形態により、障害のある方の地域生活支援を行いました。

<日中一時支援事業>

家族の就労支援や一時的な休息などのために、障害者（児）を施設などで一時的に預かって、見守りなどのサービスを行いました。

<日常生活用具給付事業>

在宅の重度障害者（児）に日常生活用具（視覚障害者用拡大読書器、パルスオキシメーター、ストマ用装具など）の給付を行いました。

<障害者（児）住宅改修費助成事業>

日常生活を営むのに支障がある在宅の障害者の居住環境の向上を図るため、住宅の改修に要する費用の助成を行いました。

<地域生活支援拠点事業>

障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、地域で安心して生活していけるよう、市内事業所の協力により、緊急時の相談支援や受入れ支援が行える体制づくりを進め、緊急時の一時的な受入れ先として、市内短期入所事業所の1室を市で確保する「障害者緊急短期入所居室確保事業」を実施しました。

■ 障害者地域活動支援センター事業（福祉保健部）

一般企業で就労することが困難な心身障害者に、創作活動や生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進などを進める事業を、委託により行いました。

■ 介護給付・訓練等給付（障害者自立支援給付）（福祉保健部）

<居宅介護，重度訪問介護，行動援護，同行援護>

ホームヘルプサービスと呼ばれているサービスで、身体障害、知的障害、精神障害の3障害、指定難病をお持ちの方を対象に居宅において入浴、排泄、食事などの介護サービスを提供しました。また、重度の肢体不自由で、常時介護を要する障害者に対して外出時の移動中の介護や知的障害や精神障害による行動時の危険を回避するために必要な援護や移動中の介護サービスなどを提供しました。

<短期入所>

居宅で介護を行う人が疾病などで介護ができない場合に、障害者支援施設などへ短期間入所することにより、入浴、排泄、食事などのサービス提供を行いました。

<就労移行支援>

就労を希望する障害者に対して、一定期間、生産活動などの機会を提供することによって、就労に必要な知識や能力の向上を図る訓練を行いました。

<就労継続支援>

通常の事業所に雇用されることが困難な障害者に対して、就労の機会や生産活動などの機会を提供することによって、その知識や能力の向上を図る訓練などを行いました。

■ 計画相談支援（福祉保健部）

障害福祉サービスの利用者に対しサービス等利用計画を作成し、障害福祉サービスの充実に努めました。

■ 補装具の支給・修理（福祉保健部）

身体の障害により、失われた部位や損なわれた機能を補い、仕事や生活上の能率向上を図るため、補装具（義肢、装具、補聴器、車いすなど）の支給と修理を行いました。

■ （新）医療的ケア児在宅レスパイト事業（福祉保健部）

在宅で医療的ケアが必要な児童を介護している家族の看護や介護負担軽減を図るため、レスパイトとして訪問看護を延長して利用した際に係る費用について助成する事業を開始しました。

■ 障害者福祉タクシー等助成事業（福祉保健部）

タクシーを利用する場合の乗車料金や、利用している車への燃料給油へ利用可能な券1枚 500円の助成券を、タクシー助成券の場合は年間40枚（じん臓機能障害で人工透析を受けている方は80枚）、自動車燃料助成券の場合は年間20枚（じん臓機能障害で人工透析を受けている方は40枚）交付しました。

■ 社会参加促進事業（福祉保健部）

手話通訳者や要約筆記奉仕員の派遣など、障害のある方の社会参加を促進するとともに、手話奉仕員、要約筆記奉仕員などの養成事業を行いました。

■ ケーブルテレビ利用料助成事業（福祉保健部）

視覚障害者又は聴覚障害者の属するケーブルテレビ契約世帯を対象に、ライトプラン月額基本利用料の半額分を助成しました。

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
相談支援事業	30,742	国県支出金 8,691	22,051	相談件数 5,799 件
移動支援事業	264	国県支出金 129	135	利用人数 延 48 人
日中一時支援事業	14,498	国県支出金 7,111	7,387	利用人数 延 626 人
日常生活用具給付事業	13,480	国県支出金 6,012	7,468	介護・訓練支援用具 5 件 自立生活支援用具 2 件 在宅療養等支援用具 6 件 情報・意思疎通支援用具 3 件 排泄管理支援用具 1,357 件 居宅生活動作補助用具 1 件
障害者（児）住宅改修費助成事業	380		380	住宅改修 2 件
障害者緊急短期入所居室確保事業	1,462	国県支出金 729	733	確保日数 231 日 利用者数 4 人
障害者地域活動支援センター事業	33,577		33,577	5ヶ所 利用実人員 61 人
介護給付・訓練等給付	1,414,607	国県支出金 1,105,996	308,611	居宅介護・重度訪問介護・同行 援護 延 1,052 人 療養介護 延 159 人 生活介護 延 2,110 人 短期入所 延 556 人 施設入所支援 延 1,262 人 共同生活援助 延 1,099 人 就労移行・就労継続支援等 延 3,222 人
障害児通所支援	165,148	国県支出金 126,139	39,009	児童発達支援 延 520 人 放課後等デイサービス 延 1,514 人 保育所等訪問支援 延 3 人
計画相談支援（サービス等利用計画作成）	35,346	国県支出金 25,704	9,642	作成件数 障害者 2,078 件 障害児 253 件
補装具の支給・修理	11,321	国県支出金 8,270	3,051	（購入）義肢 6 件、補聴器 11 件、車いす 3 件、その他 17 件 （修理）義肢 3 件、補聴器 4 件、車いす 24 件、その他 14 件

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
医療的ケア児在宅 レスパイト事業	2		2	利用者数 1人 令和3年度は1月から事業開始
障害者福祉タクシ ー等助成事業	16,249		16,249	交付人数 1,248人 (うち人工透析を受けている人 102人)
社会参加促進事業	1,679	国県支出金 819	860	手話通訳者派遣 69回 要約筆記奉仕員派遣 39回 手話奉仕員養成講座 受講者21人 要約筆記奉仕員養成講座 受講者4人 朗読・点訳奉仕員養成講座 受講者16人 点字・声の広報発行 年12回
ケーブルテレビ利 用料助成事業	1,445		1,445	視覚障害者世帯 85件 聴覚障害者世帯 69件 聴覚・視覚障害者世帯 1件
計	1,740,200	1,289,600	450,600	

(3) 地域公共交通 ～人に優しい交通網のあるまち～

ア 持続可能な地域公共交通網の構築

施策の概要

本市では、鉄道（JR 芸備線・福塩線）と高速バス、路線バスなどの広域幹線交通と、市街地循環バス、三次市民バス、ふれあいタクシーみらさかななどの地域内交通の組み合わせにより、通勤、通学、買い物といった市民の日常生活に係る移動を支えています。また、公共交通網が不十分な地域への対策として、三次市相乗りタクシー制度を実施しているほか、地域のNPO 法人が運行する自家用有償旅客運送への支援も実施しており、公共交通空白地の解消を図っています。

人口減少・高齢化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響拡大と長期化、自家用車の普及による社会環境、市民ニーズの変化など様々な要因から、利用者は減少していますが、日常生活上必要不可欠である公共交通を国・県の支援も受けながら、地域、関係団体、そして各交通事業者と連携し、確保・維持しています。

施策の成果

令和2年度に策定した「三次市地域公共交通計画」に基づき、三次市地域公共交通会議での協議・決定のもと、一部の路線バスや三次市民バスについては、利用実態に即した効率的路線への再編を実施したほか、高齢者運転免許自主返納事業を継続して実施するなど、それぞれの利便性を高めることによる地域交通の活性化を図りました。

また、これまでに地域内生活交通検討会が市内7地区（君田、布野、作木、吉舎、三良坂、三和、川西）で設立されており、地域内を運行する市民バスについて、住民自治組織が中心となってルート及び時刻に関する検討が行われました。令和3年4月には、市民バス布野町線の路線再編の実施のほか、作木町では利用状況に関する報告や協議が行われました。三和町においても、将来の交通モードのあり方の調査・分析が行われるなど、地域住民が主体となり、それぞれのニーズにあった持続可能な交通網の形成をめざして、議論が進められました。



三次市地域公共交通計画

事務事業の実施状況

■ 市街地循環バス「くるるん」の運行（地域振興部）

中心市街地の基幹的な移動手段として、平成22年10月から運行を続けています。令和3年度における1循環当たりの平均乗客数は5.3人で、令和2年度5.1人から若干増加しました。

また、令和2年度に引き続き利用促進策として、三次市地域公共交通会議での協議のもと、運行事業者の協力により、小中学生対象の乗り放題パスを発売し、一般路線バスとあわせて利用促進を図りました。



「くるるん」チラシ

■ 三次市民バスの運行と「ふれあいタクシーみらさか」への支援（地域振興部）

旧町村域において、主に高齢の方の買物や通院などの日常生活を支える移動手段として、君田、布野、作木、吉舎、三和町域では定時定路線型で、甲奴町域ではデマンド型による三次市民バスを運行しました。利用者は、年間延べ 12,359 人で令和2年度と比べて、2,012 人減少しました。

また、三良坂町域で運行するデマンド型の「ふれあいタクシーみらさか」に対しては、実態に即した財政的な支援を行いました。利用者は年間延べ 1,379 人と令和2年度と同水準となりました。利用実態にあわせて運行日数を調整するなどの収支改善を図りながら、運行が維持されています。

■ 三次市相乗りタクシー事業の実施（地域振興部）

運転免許を持っていない方や、運転免許を持っていても自動車やバイクがない方で、バスや鉄道が走っていない地域にお住まいの方を対象に、2人以上でタクシーに乗車した場合に使用できるタクシー利用助成券を交付する相乗りタクシー事業を実施しています。

平成 29 年度中に、市民タクシー制度を利用されていた5地域で試験運用を行い、利用状況を確認したうえで、平成 30 年4月から本格的に運用を開始しました。住民自治組織の協力も得ながら、利用地域の拡大を図り、令和3年度は、令和2年度よりも4地区多い 22 地区 53 人から申請がありました。引き続き、公共交通空白地の解消に向け、周知を図ります。



タクシー利用助成券（見本）

■ 三次市地域公共交通計画の推進（地域振興部）

公共交通は、「移動」という側面から市民一人ひとりの暮らしをサポートしていくものです。そのため、本計画では、「しあわせの実感につながる公共交通づくり」を基本方針に掲げ、公共交通の確保・維持を図るため、3つの目標と 12 の計画事業を設定しています。計画事業は、より地域の実情を踏まえた内容とするため、社会情勢やこれまでの課題の整理、住民自治組織や運行事業者へのヒアリングなどをもとに、これまでの計画を引き継ぐ内容に加え、3つの新規事業を追加しています。その内容は「乗務員不足への対応」、「デジタル技術を活用した移動利便性向上策の研究」、「公共交通関係の災害等に備える取組」です。評価にあたっては、3つの目標ごとに指標を設けて、事業を推進しています。

■ 自家用有償旅客運送「さくぎニコニコ便」への支援（地域振興部）

NPO 法人元気むらさくぎが運行主体である「さくぎニコニコ便（公共交通空白地有償運送）」については、地域内フィーダー系統確保維持計画に掲げ、国とともに支援を行いました。平成 30 年4月の三江線代替バスの運行開始に伴う再編により、令和元年度までは利用者が増加しつつありました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大による外出自粛が影響し、令和2年度の利用者は 446 人と減少しましたが、令和3年度は利用が回復し、561 人が利用しました。

■ 高齢者運転免許自主返納支援事業（地域振興部）

高齢ドライバーによる交通事故防止と公共交通の利用促進を図るため、平成25年度から高齢者の運転免許の自主返納を支援する「高齢者運転免許自主返納支援事業」を行っています。自主返納された65歳以上の方に、市内タクシー利用助成券、交通系ICカード「PASPY」、三次市民バス・ふれあいタクシーみらさか・さくぎニコニコ便の無料利用者証のいずれかを交付しています。令和2年度に続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛の影響で、令和3年度の申請件数は令和2年度を下回り、223件となりました。

■ JR芸備線・福塩線の利用促進（地域振興部）

JR芸備線・福塩線は、沿線住民の通勤、通学や買い物などの日常生活に欠かせない移動手段であると同時に、地域同士を結ぶことによる観光振興や地域経済の活性化に寄与する大切な幹線交通手段です。JR芸備線・福塩線の利用促進事業として令和3年度には、芸備線、福塩線、呉線、山陽線の4線沿線の観光スポットやグルメを紹介した「完全攻略ガイド2021」を製作し、駅やイベントで配布しました。また、広島県初となる芸備線・福塩線における全70駅の駅カードを製作し、芸備線・福塩線の利用促進を図りました。



完全攻略ガイド2021



三次市内駅カード一例

また、令和2年度同様、芸備線では駅前のにぎわいづくりと芸備線の魅力発信を目的に、沿線4市の主要駅付近において「芸備線おもてなイベント」を開催しました。三次駅では、運転シミュレーター体験や、運転席添乗・放送体験など鉄道に親しむイベントを実施しました。

福塩線においては、JR線の鉄道トンネル内で、全国初となるカラーレーザーを使ったイルミネーションのイベントを実施し、利用促進を図りました。



おもてなイベント
運転席添乗体験



八田原トンネル イルミネーション

■ (新) 地域間幹線公共交通機関利用促進補助事業(どっちも割きっぷ) (地域振興部)

移動機会の創出と、新型コロナウイルス感染症の影響などにより利用者の減少が進む地域間幹線公共交通機関の利用促進を図るため、JR芸備線と高速乗合バスの片道ずつがセットになった企画乗車券「どっちも割きっぷ」に対する支援を行いました。この「どっちも割きっぷ」は、競合関係にある鉄道事業者とバス事業者が連携した画期的な切符で、本市の財政支援により低価格を実現し、3,665枚を売り上げました。



どっちも割きっぷ チラシ

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
市街地循環バス 「くるるん」運行	8,231		8,231	利用者数 延 15,263 人
三次市民バス運行事業	51,142	国県支出金 487	50,655	利用者数 延 12,359 人
ふれあいタクシー みらさか補助	5,798	国県支出金 431	5,367	利用者数 延 1,379 人
三次市相乗りタクシー 事業	1,649		1,649	運行地区 22 地区 申請者数 53 人
さくぎニコニコ便運行 補助	1,909		1,909	公共交通空白地有償運送 「さくぎニコニコ便」 利用者数 延 561 人
高齢者運転免許自主返 納支援事業	3,040		3,040	申請件数 223 件
JR 芸備線・福塩線利用 促進事業	4,036	国県支出金 3,510	526	芸備線おもてなしイベント 来場者数 500 人 福塩線ワイン列車参加者数 40 人 令和3年度どっちも割きっ ぷ売上枚数 3,665 枚
計	75,805	4,428	71,377	

(4) 防災・安全 ～みんなが安心して暮らせる災害や犯罪に強いまち～

ア みんなで高める地域の防災、減災の推進

施策の概要

市民の安全・安心な暮らしを確保するため、消防団施設、設備及び装備品の充実強化をはじめ、水防対応資機材の強化、新型コロナウイルス感染症対策のための物品などを備蓄する新しい備蓄倉庫の整備、避難所物資のローリングストック、市の排水ポンプ車の運用等による内水対策の強化などに取り組みました。また、昭和47年7月豪雨災害から50年の節目を前に、災害を風化させず、災害に対する市民意識をあらためて啓発していくために、三次市洪水想定訓練を実施し、自主防災組織による避難所開設訓練や、福祉事業所などの避難訓練及び消防団による水防訓練、国交省と連携した排水ポンプ車の稼働訓練を実施しました。さらに、防災士の育成及び活動支援を通じて市民に対する防災意識の啓発を推進しました。

市内に増加する老朽化した空き家の倒壊を防ぐ対策や、通学路などに面する倒壊の恐れがあるブロック塀の除却・改修を進めています。

施策の成果

消防格納庫の改修、消防車両・装備品の整備、排水ポンプ場の長寿命化整備等のハード対策のほか、旧三次市内におけるサイレンの活用や、避難所における感染防止対策のための資機材の整備、自主防災組織や消防団、防災士の方々との設営訓練により、避難情報発令時のスムーズな避難所設営及び住民の防災意識の向上につながりました。また、洪水想定訓練実施に伴う課題を解決していくことで、災害対策本部の災害対応能力及び職員の意識の向上につなげました。

市民の方から相談のあった空き家について、定期的な見回りを実施するとともに、継続して文書連絡などを実施することで、倒壊の恐れがある老朽危険建物の除却を促進しています。

事務事業の実施状況

- **消防ポンプ自動車、小型動力ポンプの計画的整備及び可搬型排水ポンプなどの整備（危機管理監）**
消防団の格納庫、ポンプ車及び小型動力ポンプの更新を計画的に行いました。また、可搬型排水ポンプを配備し、消防団の水防対応力の向上を図りました。
- **自主防災組織等整備事業（危機管理監）**
市内全19地域の自主防災組織に対して、活動補助金を交付し、地域住民を対象とした防災訓練・研修の実施や災害時の備品の整備を行うとともに、防災士研修講座の受講補助を行い、地域における防災士の育成を促進しました。
- **排水ポンプ場長寿命化整備事業（危機管理監）**
市が設置・管理する7つの排水ポンプ場の長寿命化のための計画的な更新整備を実施し、令和3年度は秋町中所ポンプ場（繰越事業）及び熊野排水ポンプ場の整備などを行いました。

■ 内水対策事業（危機管理監・建設部）

平成30年7月豪雨に伴う内水被害を踏まえ、被害の軽減に向けた対策の検討を進めています。最も被害が大きかった畠敷・願万地地区については、国・県と連携して対策を進めており、市では貯留施設や排水路整備を進めるとともに、土地利用規制に関する条例を制定し、令和3年10月1日に施行しました。

また、畠敷・願万地地区以外の浸水地区における調査及び対策案についての検討を行うとともに、地域の協力を得て商用電源を利用した排水ポンプを設置しました。

■ 避難行動要支援者支援事業（危機管理監）

災害時における避難行動要支援者の迅速かつ円滑な避難を図るため、取組の基礎となる名簿の取扱いに関する条例を施行し、対象者に名簿掲載に係る意向の確認を行うなど、条例に基づき避難行動要支援者名簿を作成しました。また、民生委員、自主防災組織、福祉事業所などの関係団体を構成員とした検討会で協議を重ねました。

■ 備蓄品等の整備（危機管理監）

コロナ禍における避難所物品などを備蓄するための新たな備蓄倉庫を整備しました。（繰越事業）また、当該倉庫は、みよし運動公園とあわせて大規模災害時における救援物資輸送拠点として運用していきます。

■ 老朽危険建物除却促進事業（建設部）

老朽化した危険な空き家で、近隣や道路に被害を与える恐れがある「老朽危険建物」除却工事にに対し助成を行い、5件の利用がありました。

■ ブロック塀等安全確保事業（建設部）

通学路などに面する倒壊の恐れがあるブロック塀の除却・改修に対し助成を行い、3件の利用がありました。

■ （新）広域緊急輸送道路沿道建築物耐震改修事業（建設部）

広域緊急輸送道路に面する建築物の耐震化（除却）に対し助成を行い、1件の利用がありました。

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など	
		特 定 財 源	一般財源		
消防ポンプ更新	30,800	起債	30,800	・消防ポンプ車 1台更新 ・小型動力ポンプ 3台更新	
消防団装備品強化事業	21,582	国県支出金 その他	4,737 1,800	15,045	・消防団活動服 ・消防団水防能力向上資機材(可搬型排水ポンプ)
自主防災組織等整備事業	4,463	その他	2,200	2,263	自主防災組織活動補助金
排水ポンプ場長寿命化整備事業 《下段：繰越明許分》	30,748	起債	30,700	48	熊野排水ポンプ場ポンプ等更新工事
	29,139	起債	29,100	39	秋町中所ポンプ場主ポンプ整備工事
内水対策事業 《下段：繰越明許分》	183,244	起債 その他	168,600 10,000	4,644	貯留施設整備及び恵木谷川排水路整備
	42,238	起債	42,200	38	貯留施設整備に係る測量設計費
流域治水事業(仮設ポンプ商用電源化) 《下段：繰越明許分》	2,930	起債	2,900	30	設置箇所：小文町
	7,829	起債	7,600	229	設置箇所：下志和地町・作木町
避難行動要支援者支援事業	753			753	避難行動要支援者管理システム導入など
災害用備蓄品整備事業	858			858	非常用備蓄品
備蓄倉庫整備事業 《繰越明許分》	67,704	国県支出金	54,526	13,178	三次市備蓄倉庫新築工事
老朽危険建物除却促進事業	2,011	国県支出金	1,005	1,006	補助件数 5件
ブロック塀等安全確保事業	900	国県支出金	450	450	補助件数 3件
広域緊急輸送道路沿道建築物耐震改修事業	2,095	国県支出金	1,523	572	補助件数 1件
計	427,294		388,141	39,153	

イ みんなでつくる安全・安心なまち

施策の概要

誰もが安心して暮らせる地域社会の実現をめざして LED 防犯灯整備を促進し、安全・安心なまちづくりに努めました。

施策の成果

防犯環境の向上と電気料金やメンテナンス経費の負担軽減、CO₂削減などを目的に、LED 防犯灯設置に係る補助金の交付を行いました。LED 防犯灯の整備によって、地域の防犯環境が向上するとともに、消費電力の削減に効果がありました。

事務事業の実施状況

■ LED 防犯灯整備事業（危機管理監）

LED 防犯灯整備補助金は、20 件の申請がありました。

（単位：千円）

区 分	事 業 費	財 源 内 訳		成果指標など
		特定財源	一般財源	
LED 防犯灯整備事業	430		430	LED 防犯灯設置申請 20 件 新設 24 灯
計	430		430	

第3節

豊かな市民生活と元気な地域を支える

「仕事づくり」

□就労促進・起業支援

□農林畜産業等

□商工業

□観光

□定住・交流

(1) 就労促進・起業支援 ～子育ても仕事もあきらめないまち～

ア 女性の就労の促進

イ 若者・高齢者などの就労の促進

施策の概要

女性活躍推進プラットフォーム「アシスタ lab.（ラボ）」において、女性の就業・起業を支援する各種セミナーや個別相談、会員の起業に向けた事業試行のためのトライアル支援事業を実施し、女性が自らの意志によって望む働き方を選択できるように、就業に向けた機運醸成や起業支援を行いました。

本市では女性起業家を「みよしアントレーヌ」として認定し、市広報紙やホームページで周知を図るなどの支援を行いました。

また、若者・高齢者などの起業を促進するため、補助金を交付し支援を行いました。

施策の成果

「アシスタ lab.」では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、閉館を余儀なくされ利用者が減少した期間がありましたが、セミナーや専門家による個別相談などをオンライン開催へ切り替えて実施するなど、継続した支援を行い、令和2年度より143人多い1,409人の利用がありました。

また、10人を新たに「みよしアントレーヌ」として認定し（累計68人）、市の広報紙やホームページに掲載するほか、女性起業家の活躍の場を地域に広げる取組として実施している「みよしアントレーヌ出張教室」の冊子に掲載しているメニューを追加し、各住民自治組織へ配布するなど広く周知を図りました。

令和3年度から、毎月第3土曜日を「アシスタ lab.×Iターン・Uターン移住相談日」として開館し、専任の移住コーディネーターと連携しながら、本市に移住・定住し、起業・就業を希望する女性の相談に対応しました。

「アシスタ lab.」や起業支援事業などにより、市内で就業・起業するための環境整備につながっています。

事務事業の実施状況

■ 女性活躍推進プラットフォーム事業（地域振興部）

＜女性の就業・起業支援事業＞

女性が、それぞれのライフステージにあわせ、柔軟で多様な働き方を選択できるよう、起業セミナーや就職セミナーを実施するとともに、個別相談やトライアルをサポートするなど、就業・起業の支援を行い、みよしアントレーヌとして10人を認定しました（累計68人）。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、セミナーや交流会をオンライン開催としたものもありましたが、セミナーを23回、「先輩起業家トーク」など交流会を3回開催しました。また、会員のマルシェ出店のスキルアップ及び会員同士の交流促進を図るため、イベントを1回開催し、100人以上が来場しました。

コロナ禍においても、セミナーなどを場所にとらわれないオンライン形式にすることにより、就業・起業支援を継続しました。（各種セミナー23回／個別相談会23日／交流会3回など）

コロナ禍で売上げが減少している女性起業家への支援として個別相談のほか、アシスタ lab.のホームページにおいて、飲食店のテイクアウト情報を発信するなど、起業後の継続した支援を実施しました。



創業セミナー



専門家による個別相談

■ 起業支援事業（産業振興部）

活力ある社会創生による産業の活性化を図るため、新たに市内で起業する20歳以上69歳以下の新規起業者に対し、起業に必要な経費の一部を助成する事業で、7件の助成を行いました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
女性の就業・起業支援事業	10,429	国県支出金 4,500	5,929	アシスタ lab.会員数 395 人 アシスタ lab.利用者延 1,409 人 みよしアントレーヌ 10 人 (累計 68 人)
【みよし産業応援事業】 起業支援事業	4,876		4,876	7 件
【みよし産業応援事業】 新規開業支援事業	881		881	7 件
計	16,186	4,500	11,686	

(2) 農林畜産業等 ～農業にふれたいくなるまち～

ア 農林畜産業等の企業的経営の推進

イ 楽しく農畜産業等ができるまちづくり

施策の概要

農業経営基盤を強化し収益性の高い農林畜産業を推進するため、認定農業者などの育成、アスパラガスや白ねぎ、ほうれんそうなどの重点品目の新規植栽などを支援し、農産物の生産振興と経営安定を図ったほか、薬用作物等の試験栽培・研究やスマート農業モデル事業により、新しい農業の創出を図りました。

また、畜産経営支援のためのヘルパー利用や牛の購入経費の助成など、畜産経営の安定化を図りました。

施策の成果

重点品目（野菜3品目・果樹1品目・花き1品目）を中心に生産拡大に向けたハウス栽培等の支援を行った結果、ほうれんそう・白ねぎ・ぶどうなどの作付面積が増加しました。

三次市薬用作物等栽培技術研究会において、試験ほ場では6品目の薬用作物の試験栽培を実施し、そのうち、需要が見込めるヒロハセネガ・カノコソウを重点品目として推進しました。

三次市スマート農業推進協議会においては、ICTを活用した自動ロボット草刈機の実証など生産管理の省力化、アスパラガスの収量アップなどの取組のほか、ほうれんそうの栽培管理記録など情報の見える化による経営の高度化に取り組みました。

また、畜産の経営規模の拡大支援、労働時間の短縮に向けた支援などの実施により、畜産の経営基盤の安定につなげました。

事務事業の実施状況

■ 農畜産物の生産力強化事業（農産物）（産業振興部）

<振興作物産地化推進支援事業>

重点品目の産地化を進めるため、アスパラガス・白ねぎ・ほうれんそうの作付拡大、機械購入などにかかる経費を支援しました。

<果樹・花き生産振興支援事業>

ぶどう・菊の生産振興のため、新規植栽や規模拡大に必要なほ場の整備などにかかる経費を支援しました。

<麦・大豆等生産振興推進事業>

加工品原材料の安定供給を図るため、麦・大豆・小豆・山の芋及びカーターピーナッツの栽培の拡大を支援しました。

<地産地消応援事業>

三次産の野菜、果樹又は花きの市内学校給食への提供や、市内直売所などでの販売を促進するため、かん水施設設備やビニールハウス、機械の導入にかかる経費を支援しました。

■ 薬用作物等試験栽培・研究事業（産業振興部）

薬用作物の栽培技術の確立に向け、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所、学校法人東京農業大学との共同研究契約を締結しました。

また、生薬・漢方製剤などの製造販売を行っている日本粉末薬品株式会社と試験栽培契約を締結し、販路の確保に取り組みました。

研修会を開催し、試験栽培農家の募集を行い、新たに9戸の試験栽培者が加わりました。

また、試験ほ場では6品目の薬用作物の試験栽培を実施し、そのうち、需要が見込めるヒロハセネガ・カノコソウを重点品目として推進しました。

■ スマート農業モデル事業（農業）（産業振興部）

ICTを活用した農業の推進、農作業受委託のしくみづくりを目的として、アスパラガス環境制御ハウス導入モデル事業に対する支援、自動ロボット草刈機による省力化の実証、ほうれんそう収穫予測システムの開発支援を行い、ICTを活用した農業の推進に取り組みました。

■ （仮称）みよしアグリパーク整備事業（産業振興部）

三次産ワイン用ブドウの生産力強化を図るため、広島三次ワイナリーの新たなブドウ園地の整備にかかる土壤改良工事などを行いました。

トレッタみよし周辺エリアでは、事業用地などの調査を行い、用地の取得を進めました。また、官民連携手法調査による民間事業者などからの意見等の聞き取りを行いました。

■ （新）機能性作物等活用事業（産業振興部）

農業所得の向上と農業経営の安定に資するため、既存の地域資源の価値の向上や新たな価値の創出に向けた取組に対して、支援を行いました。

■ 農畜産物の生産力強化事業（畜産）（産業振興部）

和牛経営規模拡大をめざす畜産農家に対し、飼養管理の省力化と自給飼料の生産確保による低コスト化を図るため、水田放牧牛の導入、ICTの活用などの条件整備にかかる経費を支援するとともに、優秀な繁殖雌牛の保留を推進するため、保留対象雌牛の遺伝子及び染色体を分析することでその雌牛の遺伝的な能力を推定する「ゲノム育種価検査」に要する経費を支援しました。

また、三次生まれ、三次育ちの「みよし和牛」の確立を図ることを目的として、和牛肥育農家に対し、三次産素牛の購入にかかる経費を支援しました。

酪農家に対し、年中無休状態の解消として、定期的または臨時的に利用するヘルパーに要する経費の助成を行いました。また、酪農経営規模の拡大と経営の安定化に向け、乳用牛の増頭または更新にかかる経費を支援しました。

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」



アスパラガス環境制御ハウス



ブドウ園地での自動ロボット草刈機

(スマート農業モデル事業(農業))



三次産カノコソウの乾燥根



薬用作物栽培研修会

(薬用作物等試験栽培・研究事業)

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
振興作物産地化推進支援事業	13,823		13,823	アスパラガス 7 件, 白ねぎ 1 件, ほうれんそう 2 件 新規植栽面積 166.24a
果樹・花き生産振興支援事業	8,161		8,161	ぶどう 5 件 新規植栽面積 150.7a
麦・大豆等生産振興推進事業	9,336		9,336	対象作付面積 93.36ha (36 件)
地産地消応援事業	1,403		1,403	多品目 1 件, 菊 1 件, 梨 1 件, アスパラガス 1 件
6次産品化支援事業	809		809	加工施設の増改築 1 件
薬用作物等試験栽培・研究事業	1,654		1,654	試験栽培者 4 件
スマート農業モデル事業(農業)	5,205		5,205	〔実証事業〕 自動ロボット草刈機(2ヶ所) 〔システム構築〕 ほうれんそう収穫予測システム アスパラガス環境制御ハウス 5a
機能性作物等活用事業	1,584		1,584	菊 1 件, はぶ草 1 件, 生姜 1 件
堆肥購入促進事業	3,202		3,202	水稲 49 件 2,303 t 野菜等 61 件 899 t
畜産経営支援事業	4,309		4,309	水田放牧促進事業 6 頭 畜産 ICT 活用事業 2 件 肉用牛ヘルパー利用助成 14 戸 肥育和牛導入支援事業 18 頭
和牛改良増進事業	6,092		6,092	優秀繁殖雌牛保留 49 頭 優秀繁殖雌牛導入 7 頭 優秀受精卵移植 31 頭 ゲノム育種価検査 24 頭
酪農経営支援事業	9,914		9,914	酪農ヘルパー利用助成 12 戸 乳用牛導入・更新促進事業 56 頭
計	65,492		65,492	

ウ 美しい風景を伝えるための農業

施策の概要

農村や森林のもつ環境保全機能を維持し、豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、地域や集落などの活動を支援しました。また、有害鳥獣による農作物被害の防止や農業基盤の整備に対する支援を行いました。

施策の成果

中山間地域等直接支払制度及び多面的機能支払制度により、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮のための地域の共同活動や営農活動、農地などの保全活動を支援することにより、農業生産活動の向上が図られました。

手入れがされていない森林を整備することにより、森林のもつ公益的機能の維持が図られたほか、森林・林業の体験活動を通じて森づくりに対する理解を深めることができました。あわせて、森林環境譲与税を活用し、住宅などへ被害を及ぼす可能性のある危険木の伐採に対する支援など、安全・安心な生活につなげることができました。

また、有害鳥獣による農作物被害を防止するため、農業者や地域が防護柵などを設置する取組の支援により農作物被害の低減につなげるとともに、ICTを活用した集落ぐるみの捕獲活動に取り組むことで、駆除班任せであった鳥獣捕獲に対して地域住民自らが主体的に取り組む意識の醸成が図られました。さらに、地域のニーズに応じた農地・農業水利施設などの整備により、生産効率を高めるとともに、担い手への農地集積を促進しました。

事務事業の実施状況

■ 中山間地域等直接支払交付金事業（産業振興部）

農業生産条件の不利な中山間地域などにおいて、集落などを単位として、農用地を維持・管理していくための取り決め（協定）に基づき農業生産活動などを行う場合に、面積に応じて補助金を交付しました。

■ 多面的機能支払交付金事業（産業振興部）

農業・農村の有する国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成などの多面的機能の維持・発揮を図るために地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進しました。

■ 環境保全型農業直接支払交付金事業（産業振興部）

地球温暖化防止や生物多様性保全など、自然環境の保全に資する農作物の生産に一体的に取り組んだ農業者団体などを支援しました。

■ 農村環境保全事業（産業振興部）

中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度により交付金を受けていない地域における農業施設や農村部の住環境を守る活動に対し、地域の共同活動団体や個別の小規模農家に補助金を交付しました。

■ 人・農地プランの推進（産業振興部）

地域の話し合いにより、地域の現況と将来の課題を共有し、今後の農地利用を担う中心経営体への農地の集約化を目的とした将来方針である「人・農地プラン」を15地区で作成しました。

令和3年度末までの市内の「人・農地プラン」は60地区になりました。

また、農地中間管理機構を活用し、担い手へ106.6ヘクタールの農地が集積されました。

■ 有害鳥獣被害防止柵設置事業（産業振興部）

イノシシなどによる農作物被害を防止するため、生産者個人が設置する防護柵や地域または集落で一体的に設置する防護柵の資材、モデル集落の活動支援を行いました。また、駆除班による捕獲活動に対する支援や駆除班の担い手の育成に対する支援を行いました。

■ スマート農業モデル事業（鳥獣）（産業振興部）

集落ぐるみで行う鳥獣被害防止のための捕獲活動について、ICTを活用した監視カメラ、捕獲センサーなどを4地域で導入実証し、省力化、効率化による集落での効果的な捕獲活動を推進しました。



スマート農業モデル事業（鳥獣）

■ 森林環境保全直接支援事業（産業振興部）

<市有林・分収林>

森林の有する多面的機能を発揮させるため、間伐などの森林施業とこれと一体となった森林作業道の開設などを支援しました。

■ 森林経営管理事業（産業振興部）

森林環境譲与税を活用し、2地区の森林所有者に対し所有森林の経営管理にかかる意向調査を実施しました。また、公共施設への風倒木被害の未然防止を目的として、アクセス道周辺の森林整備を行うとともに、住宅などへ被害を及ぼす可能性のある危険木の伐採に対する支援を行いました。

■ ひろしまの森づくり事業（産業振興部）

<環境貢献林整備事業>

15年以上手入れがされないまま放置された人工林について、間伐などの手入れを行うことで、森林が持つ公益的な機能を高める取組を支援しました。

<里山林対策>

手入れのされていない里山林の整備を行うとともに、森林、林業に対する理解を深める取組を支援しました。

<特認事業>

比熊山において、東屋の整備、森林整備、体験学習を行い、三次地区における文化・観光のまちづくりの推進を支援しました。

■ **小規模農業基盤整備事業（産業振興部）**

地域農業の振興を図るため、危険度が高く緊急度の高いため池の整備を、県単独の補助事業を活用して行いました。

■ **農地耕作条件改善事業（産業振興部）**

担い手への農地の集積・集約化を推進するため、農業水利施設、農作業道、農地造成などの整備を、国庫補助事業を活用して行いました。

■ **農業水路等長寿命化・防災減災事業（産業振興部）**

農業水利施設の長寿命化、水管理労力軽減や維持管理コスト低減化、施設の機能低下が生じている箇所についての機能回復を目的として、国庫補助事業を活用して施設整備を行いました。

■ **農村地域防災減災事業（ため池等整備事業）（県営）（産業振興部）**

耐震診断調査で、健全度が低いと判定されたため池の整備に対し、負担金を支出しました。

■ **備北南部地区広域営農団地農道整備事業（県営）（産業振興部）**

備北南部地区、備北南部2期地区の工事・測量設計・用地買収などの事業に対し、負担金を支出しました。

■ **農地中間機構関連農地整備事業（県営）（産業振興部）**

小文地区ほ場整備に係る測量設計、宇賀地区ほ場整備に係る事前調査に対し、負担金を支出しました。

■ **幹線林道比和・新庄線整備事業（県営）（産業振興部）**

「君田・布野区間」の君田町茂田・櫃田地区、布野町上布野明谷地区の開設工事に対し、負担金を支出しました。

■ **小規模崩壊地復旧事業（産業振興部）**

人家の裏山のがけ崩れや浸食などによって危険となっている箇所について、山留工・山腹工などの工事を県単独の補助事業により行いました。

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
中山間地域等直接 支払交付金事業	495,747	国県支出金 371,809	123,938	集落協定 225 件 (480,565) 個別協定 10 件 (15,182) 協定面積 3,372ha
多面的機能支払交 付金事業	179,578	国県支出金 134,682	44,896	農地維持 163 件 (106,636) 協定農地 3,610ha 資源向上 (共同) 157 件 (62,943) 協定農地 3,518ha 資源向上 (長寿命化) 7 件 (9,999) 協定農地 227ha
環境保全型農業直 接支払交付金事業	1,261	国県支出金 946	315	堆肥の施用 3 件 2,369 a カバークロープ 1 件 109 a 有機農業 1 件 128 a
農村環境保全事業	2,761		2,761	補助金 33 件
有害鳥獣被害防止 柵設置事業	10,882		10,882	個人 224 件 集落 22 件
スマート農業モデ ル事業 (鳥獣)	3,576		3,576	モデル集落 4 集落
有害鳥獣駆除班活 動支援事業	15,971		15,971	駆除頭数 1,455 頭 (内訳) イノシシ 913 頭 シカ 542 頭
狩猟免許 (第一種 猟銃) 取得支援事 業	50		50	1 人
イノシシ・ニホン シカ捕獲報奨金	3,877		3,877	狩猟期間捕獲頭数 1,551 頭 (内訳) イノシシ 713 頭 シカ 838 頭
森林環境保全直接 支援事業 (市有 林)	6,425	国県支出金 4,338	2,087	間伐 1 地区 5.00ha 路網整備 1 地区 1,050m
森林環境保全直接 支援事業 (分収 林)	33,510	国県支出金 28,373 起債 5,000	137	間伐 6 地区 37.32ha 路網整備 4 地区 6,383m
森林経営管理事業	51,171	その他 46,960	4,211	・意向調査対象 (2 地区) 筆数 282 筆 面積 113.89ha ・経営管理権集積計画策定面積 50.94a 保育間伐 16.59 ha ・公共施設等森林整備 2 ヶ所 県道清河江田川之内線 市道西野 2 号線 合計約 900m ・危険木伐採事業 38 件

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
ひろしまの森づくり事業（環境貢献林整備事業）	35,747	国県支出金 35,747		人工林整備 42 地区 51.34ha 作業道補修 3 路線 1,730m
ひろしまの森づくり事業(里山林対策)	30,500	国県支出金 30,500		里山林整備 9 地区 13.42ha 体験学習活動 7 団体 114 人参加 里山保全活用 6 団体 作業道開設 717m
ひろしまの森づくり事業(特認事業)	6,500	国県支出金 6,500		三次町比熊山整備 東屋 1 棟, 森林整備 0.7 ha, 体験学習 8 回
小規模農業基盤整備事業（ため池緊急整備）	7,757	国県支出金 4,165 起債 2,000 その他 1,570	22	ため池緊急整備 測量設計 4 件 1,342 工 事 4 件 6,415
農地耕作条件改善事業	47,529	国県支出金 31,640 起債 6,000 その他 360	9,529	三次第 4 地区 農道改修 7,580 測量設計 2,717 宇賀掛谷地区 測量設計 2,409 酒屋第 2 団地地区 農地造成, 暗渠排水 34,350 設計 473
農業水路等長寿命化・防災減災事業 《下段：繰越明許分》	40,000	国県支出金 28,000 起債 5,300	6,700	酒屋第 2 地区 パイプライン改修工事 25,457 測量設計 4,543 岡西地区 パイプライン改修工事 10,000
	29,337	国県支出金 19,810 起債 3,600 その他 1,500	4,427	酒屋第 2 地区 パイプライン改修工事 10,009 測量設計 693 岡西地区 測量設計 5,005 八次地区 頭首工改修工事 13,300 測量設計 330

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など	
		特 定 財 源	一般財源		
農村地域防災減災事業（ため池等整備事業）（県営） 《中段：繰越明許分》 《下段：事故繰越分》	9,768	起債 その他	6,400 1,000	2,368	【県営事業負担金】 狩又池 1 負担割合：市 7% 事業費 26 狩又池 1,800 負担割合：市 7% 地元 2% 事業費 20,000 奥の谷池 728 負担割合：市 7% 事業費 10,400 大池 2,700 負担割合：市 7% 地元 2% 事業費 30,000 大樽池 4,539 負担割合：市 20% 事業費 22,700
	5,769	起債 その他	4,400 1,233	136	【県営事業負担金】 狩又池 5,550 負担割合：市 7% 地元 2% 事業費 61,680 大樽池 219 負担割合：市 20% 事業費 1,100
	4,500	起債	3,100	1,400	【県営事業負担金】 大樽池 4,500 負担割合：市 20% 事業費 22,500
備北南部地区広域営農団地農道整備事業（県営） 《中段：繰越明許分》 《下段：事故繰越分》	5,882	起債	5,500	382	【県営事業負担金】 備北南部2期地区) 負担割合：10% 事業費 58,820
	2,200	起債	2,000	200	【県営事業負担金】 備北南部2期地区 負担割合：10% 事業費 22,000
	12,300	起債	11,600	700	【県営事業負担金】 備北南部2期地区) 負担割合：10% 事業費 123,000

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
農地中間機構関連 農地整備事業	4,963	起債 200	4,763	【県営事業負担金】 小文地区 266 負担割合：市5% 事業費 5,336 宇賀地区 4,697 負担割合：市50% 事業費 9,394
幹線林道比和・新 庄線整備事業 《下段：繰越明許分》	1,350	起債 1,300 その他 9	41	【県営事業負担金】 負担割合：5% 事業費 27,016
	9,451	起債 9,300 その他 65	86	【県営事業負担金】 負担割合：5% 事業費 189,029
小規模崩壊地復旧 事業 《下段：繰越明許分》	58,344	国県支出金 29,172 起債 21,200 その他 7,699	273	事業費 58,344 工事 12件
	75,128	国県支出金 37,564 起債 27,500 その他 8,478	1,586	事業費 75,128 工事 12件
計	1,191,834	946,520	245,314	

工 農林畜産業等に携わる人材育成

施策の概要

自立した農業経営をめざす認定新規就農者の営農初期段階の投資などの負担軽減と早期の経営安定を図るため、施設、機械などの導入に対する支援を行いました。

また、農業従事者の高齢化、後継者不足などが進む中、地域農業の振興と経営発展を図るため、新たな農業の担い手として従業員を雇用する集落法人などに対する支援を行いました。

施策の成果

広島県、JA、株式会社 JA アグリ三次及び市が連携し、認定新規就農者の育成、支援に取組み、新たに5経営体を認定新規就農者として認定し、認定新規就農者は累計28経営体となりました。また、地域おこし協力隊などを活用し、令和4年度からの研修生2人の人材確保に努めました。

認定農業者では、担い手型の法人の設立など、新たに6経営体を認定しました。

集落法人等では、機械の共同利用など担い手の連携のしくみづくりに取り組みました。また、農業の担い手となる従業員を新たに3経営体で3人が雇用されました。

事務事業の実施状況

■ 【担い手育成・強化事業】（産業振興部）

＜農業次世代人材投資事業＞

次世代を担う農業者となることをめざし、独立、自営就農する認定新規就農者に対し、経営開始時に必要な資金を支援しました。

＜認定新規就農者育成支援事業＞

認定新規就農者の農業経営の早期安定化を図るため、栽培条件の整備や技術習得などの経費に対して支援を行いました。

＜農地集積支援事業＞

農業所得の向上と経営安定、効率化を図るため、賃貸借権の設定、農地の利用集積により経営規模の拡大を行った法人を含む認定農業者を支援しました。

＜集落法人等新規雇用事業＞

新たな農業の担い手として、新規に従業員を雇用した集落法人などの雇用に係る経費に対して支援を行いました。

＜認定新規就農者リースハウス等整備支援事業＞

早期経営の安定のため、認定新規就農者が実施するハウス等の施設に係るリース事業に要する経費を支援しました。

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
農業次世代人材投資事業	18,000	国県支出金 18,000		対象者 12人
認定新規就農者育成支援事業	11,866	国県支出金 7,200	4,666	申請件数 5件
農地集積支援事業	13,035	国県支出金 7,920	5,115	集積面積 107.27ha 26 経営体 (内訳：20 法人, 6 個人)
集落法人等新規雇用事業	4,600	国県支出金 2,880	1,720	集落法人等雇用者 6人 (新規雇用 3人, 継続雇用 3人)
農業研修者受入支援事業	577		577	研修生 1人 受入農家 3件
認定新規就農者リースハウス等整備支援事業	1,692		1,692	対象者 2人 面積 73a
計	49,770	36,000	13,770	

(3) 商工業 ～みんなが働くことができるまち～

ア 商工業の活性化

施策の概要

活気のある商工業の振興のため、中小企業者の経営基盤の確立や産学官連携の推進による特色ある事業を推進しました。また、新型コロナウイルス感染症による影響を受けた中小事業者への各種支援を行いました。

施策の成果

プレミアム付商品券発行事業や地域経済活性化キャッシュレス推進事業、住宅リフォーム支援事業により新たな消費を喚起し、また、中小企業者経営多角化・環境整備等支援事業などにより中小企業の経営基盤の強化支援を行いました。そのほか、新型コロナウイルス感染症対策として給付金や補助金などにより、経営の持続を支援しました。

事務事業の実施状況

■ 住宅リフォーム支援事業（産業振興部）

建築関連工事の促進により地域経済の活性化及び市民の住環境の向上を図るため、住宅リフォームに要する経費に対して補助を行いました。

■ 経営支援設備投資支援事業（産業振興部）

事業の維持、拡大に必要な設備などの新設又は更新に対する支援として、補助を行いました。

■ 小規模事業者経営改善資金利子補給事業（産業振興部）

企業の経営の安定と発展を図るため、日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金を利用した事業者に対して利子補給金を交付し、金利負担の軽減を行いました。

■ 産学官連携事業（産業振興部）

三次イノベーション会議の事業として、市内事業者、県立広島大学及び三次市との産学官連携推進事業を1件採択しました。

■ プレミアム付商品券発行事業（産業振興部）

地元消費の拡大、地域経済の活性化を目的として、三次商工会議所及び三次広域商工会が実施する10%のプレミアムが付いた商品券発行事業（総額5億5,000万円；50,000冊）の支援を行いました。

■ 地域経済活性化キャッシュレス推進事業（産業振興部）

地元消費の拡大、地域経済の活性化とあわせてキャッシュレス決済の推進を目的として、20%のポイントを付与する地域経済活性化キャッシュレス推進事業を実施しました。

■ (新) 中小企業者応援給付金事業 (産業振興部)

広島県の新型コロナウイルス感染拡大に伴う集中対策に基づく外出機会の削減要請等の影響により、売上が30%以上減少した三次市内の小売業・宿泊業・サービス業の中小事業者に対し、1事業者当たり30万円を給付しました。

■ (新) 中小事業者月次支援金 (産業振興部)

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の延長やまん延防止措置等重点措置等の発令により、売上が20%以上30%未満減少した中小事業者に対し、減少した売上額の差額(限度額:法人10万円・個人5万円)を支援しました。

■ (新) 中小企業経営多角化・環境整備等支援事業 (産業振興部)

経営の安定及び多角化に要する経費又は新型コロナウイルス感染症の感染防止のための事業所の環境整備などを目的とした設備等の新設もしくは改修に要する経費に対し補助しました。

■ 中小企業者金融支援事業 (産業振興部)

令和2年度から継続して、コロナ対応資金として借入した運転資金の信用保証料の全額補助と1年目の利子補助を行いました。(繰越事業)

■ 飲食事業者支援事業 (産業振興部)

令和2年度から継続して、対象月の売上が前年比30%以上減少した飲食事業者に対し支援しました。(繰越事業)

■ (新) 中小企業者経営持続支援専門家派遣事業 (産業振興部)

コロナ禍の中、新たな経営展開や多角化の推進、経営の見直しなどに取り組む事業者の経営を支援するために、広島県中小企業診断協会から専門家を派遣しました。

■ 雇用調整助成金等活用促進事業 (産業振興部)

雇用調整助成金の申請に関連し、社会保険労務士に委託に要した経費について補助しました。(繰越事業)

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
住宅リフォーム支援事業	11,692		11,692	住宅 122 件
経営支援設備投資支援事業	5,028		5,028	15 件
小規模事業者経営改善資金利子補給事業	561		561	12 件
産学官連携事業	300		300	1 件
プレミアム付商品券発行事業	54,339	国県支出金 54,186	153	発行額 5 億 5,000 万円
地域経済活性化キャッシュレス推進事業	47,120	国県支出金 46,987	133	対象店舗取引額 317,000 千円
中小企業者応援給付金	60,000	国県支出金 30,000	30,000	200 件
中小事業者月次支援金	44,415	国県支出金 44,347	68	432 件 (対象 324 事業者)
中小企業経営多角化・環境整備等支援事業	45,618	国県支出金 45,548	70	161 件
中小企業者金融支援補助金 《繰越明許分》	9,864		9,864	9 件
飲食事業者支援給付金 《繰越明許分》	1,200	国県支出金 966	234	8 件
中小企業者経営持続支援専門家派遣事業	547	国県支出金 546	1	2 件
雇用調整助成金等活用促進事業補助金 《繰越明許分》	1,256	国県支出金 867	389	9 件
計	281,940	223,447	58,493	

イ 雇用の確保と維持に向けた企業誘致と企業支援

施策の概要

安定的かつ継続的な雇用の場を確保し、経済の活性化を図るため、新たな産業用地（東酒屋産業用地）の整備や既存の産業用地（四拾貫・三良坂用地）への誘致に向けた情報発信を行いました。

施策の成果

コロナ禍で行動制約を伴う中、市内企業を重点的に訪問し、操業状況などについてヒアリングを行いました。あわせて、市外企業に対しては四拾貫産業用地を中心に紹介し、誘致活動などを行いました。新たな産業用地の確保として東酒屋産業用地の分譲に向けた分筆業務などを行い、販売可能な段階まで整備を行いました。また、オフィス系事業所の企業誘致として、ビジネス系事業所設置奨励金のPR活動など、広島県と連携し企業誘致に向けた取組を推進し、本市初となるサテライトオフィス（企業名：ヒロコン（株））を誘致しました。

事務事業の実施状況

■ 企業誘致推進事業（産業振興部）

一般財団法人電源地域振興センターと連携し、全国に産業用地の情報発信を行ったほか、各種セミナーに参加しました。

■ （新）お試しオフィス整備事業（産業振興部）

サテライトオフィスの誘致を目的に、試験的に短期間での利用が可能なお試しオフィスを三良坂町のハイツカ湖畔の森交流センター内に整備しました。



Wi-Fi環境を備えたお試しオフィス

■ （新）コワーキング施設等整備支援事業（産業振興部）

多様な働き方の推進のため、市街地に民間事業者が整備を進めるコワーキング施設とサテライトオフィスの進出に係る事務所整備に対し、補助しました。

■ （新）ワーケーションモニター事業（産業振興部）

日本航空（株）と連携を図り、客室乗務員で構成している「ふるさと応援隊」を含む同社社員6人が2泊3日で市内の主要な観光施設を見学・体験するとともに、あわせて三次市内の事業者との異業種交流会を開催し、ワーケーションの候補地としての可能性を検討するモニターツアーを開催しました。



ワークショップモニター事業で各施設を訪問

■ 工場等設置奨励事業（産業振興部）

工場等設置奨励金6件、雇用奨励金2件（計5人雇用分）、水道助成金1件の交付を行いました。

■ 新たな産業用地の取組（産業振興部）

既に整備されている四拾貫産業用地について情報発信を行い、東酒屋産業用地については、分筆業務を行い、売却準備を行いました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
企業誘致推進事業	3,566		3,566	市外訪問企業数 22社 市内訪問企業数 延 20社
お試しオフィス整備事業	17,472	国県支出金 15,485	1,987	お試しオフィス施設整備 1件
コワーキング施設等整備支援事業	4,844	国県支出金 3,572	1,272	コワーキング施設整備 1件 サテライトオフィス整備 1件
ワークショップモニター事業	2,353	国県支出金 1,959	394	ワークショップ事業に向けた調査
工場等設置奨励事業	25,661	国県支出金 2,500 起債 9,200	13,961	工場等設置奨励金 6件 雇用奨励金 2件 （計5人雇用） 水道助成金 1件
計	53,896	32,716	21,180	

ウ 活力あるお店づくりとにぎわいの創出

施策の概要

活力とにぎわいの溢れる商店街の再生，元気なお店づくりを進めるため，空店舗の解消や，特色あるイベントの開催支援など，ハードとソフトの両面から事業の推進に努めました。

施策の成果

みよし産業応援事業の中で中小企業者支援5事業と商店街等支援1事業による補助（25件）を行い，コロナ禍の中，商店街や商店などの事業展開の支援を行いました。

意欲ある商店や商店街の独自性のある取組の支援を通じて，活力あるお店づくりとにぎわいの創出を推進しました。

事務事業の実施状況

■ 【みよし産業応援事業】中小企業者等支援（産業振興部）

産業の活性化を図るため，空店舗出店支援事業，人材確保支援事業など，積極的に事業を展開する事業者への支援を行いました。

■ 【みよし産業応援事業】商店街等支援（産業振興部）

商店街のにぎわいと活力あるお店づくりを進めるため，商店街等活性化支援事業により商店街への支援を行いました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一 般 財 源	
【みよし産業応援事業】 中小企業者等支援	7,393		7,393	空店舗出店支援事業 6件 人材確保支援事業 5件 チャレンジショップ運営支援事業 1件 三次ブランド販路拡大支援事業 2件
【みよし産業応援事業】 商店街等支援	234		234	商店街等活性化支援事業 4件
計	7,627		7,627	

エ ものづくり・商売に携わる人材の育成と起業促進

施策の概要

産業界が必要とする人材の確保、育成を行うため、企業ガイドブックの作成・配布、職業訓練による人材の育成を進めました。また、新たな価値を創造する新規起業者の掘り起こしと支援を行いました。

施策の成果

職業訓練委託事業により、従業員のスキルアップによる企業への支援と、資格の取得による新規就労の促進を図りました。

事務事業の実施状況

■ 雇用労働対策事業（産業振興部）

雇用労働対策協議会の活動として、みよし就活ネットでの企業紹介や企業ガイドブックの発行を通じ、市内企業への就業と定住の促進及び企業のPRに取り組みました。

■ 職業訓練委託事業（産業振興部）

就職活動中の市民及び市内事業所の従業員を対象とし、受講料無料で委託訓練事業を行い、求職者の就業機会の拡大と市内企業の従業員のスキルアップに努めました。スキルアップや資格取得受験準備など企業や求職者などのニーズに即した23講座を開設し、234人の受講がありました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一 般 財 源	
雇用労働対策事業	400		400	企業ガイドブック 印刷・配布 1,500部
職業訓練委託事業	8,000		8,000	講座数 23講座, 受講者 234人
計	8,400		8,400	

(4) 観光 ～人が集まり、にぎわいがあるまち～

ア 美しく懐かしい風景と伝統を活かした魅力の向上

施策の概要

三次地区の歴史、伝統及び文化に学び、継承する取組を通じて、郷土への誇りの醸成と交流による創造的な活動の活性化を図るため、美しい景観づくりに向けた三次町の歴史的な街なみ整備や三次地区拠点施設を核とした三次地区の文化・観光まちづくりの取組を進めました。

施策の成果

三次町の歴史的な街なみ整備の一環として、これまでに進めてきた石畳整備や電線の地中化に加え、家屋の修景整備を継続的に進めてきたことにより「趣」のある街なみ景観が形成されています。

また、平成31年4月26日に開館した、日本初の妖怪をテーマとした博物館「湯本豪一記念日本妖怪博物館（三次もののけミュージアム）」と「三次地区文化・観光まちづくり交流館」は、令和3年度から指定管理者制度を導入し、民間による効率的かつ効果的な管理運営を進め、コロナ禍にありながらも所蔵資料を中心に企画展を開催し、文化・観光まちづくりの更なる推進につながりました。

事務事業の実施状況

■ 三次町街なみ環境整備事業（建設部）

三次町の上市・太才通り、三次本通りの沿道地区（延長約1.4km）において、歴史的環境の保全や資源の活用を通して、居住環境の向上と地域活性化を図るため、建築物などの修景に対する補助金の交付を行っています。令和3年度は1件の補助金交付を行い、平成12年度から行ってきた補助件数は53件となりました。

三次もののけミュージアムの開館により、多くの方が三次町を訪れている中、三次町エリアの回遊性をさらに向上させる必要があります。市民が誇りに感じられる景観の形成に向け、今後も歴史的な街なみ整備を推進していきます。



三次町歴史的街並み景観形成地区



三次地域交流館 木綿兎（もめんと）

■ 湯本豪一記念日本妖怪博物館（三次もののけミュージアム）運営事業（地域振興部）

開館3年目を迎えた三次もののけミュージアムは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、年間86日間の休館を余儀なくされましたが、令和3年10月22日には、来館者20万人を達成し、セレモニーを開催しました。企画展については、例年通り年4回開催し、令和3年度は、インターネット機能を活用した「オンライン展覧会」による情報発信を行うなど博物館の魅力向上に努めました。

また、令和2年度に引き続き、中国3県が誇る怪異の館「小泉八雲記念館」「水木しげる記念館」「湯本豪一記念日本妖怪博物館（三次もののけミュージアム）」の3館がタッグを組んだ「3館周遊パスポート事業」に取り組みました。



夏休み企画展関連ワークショップ
「幻獣トートバッグをつくろう」



秋の企画展
「いざ！鬼退治酒呑童子のものがたり」

■ 三次地区にぎわい創出事業（経営企画部）

三次もののけミュージアムをはじめ、三次地区への来訪者を増加させるとともに、地区内の周遊を促進し、にぎわいを創出していくことにより「新しい生活様式」を踏まえた地域経済の活性化に資することを目的として、（一社）三次観光推進機構に対し、空き家を活用した三次もののけミュージアムと三次町歴みち石畳通り（上市栄通り）を結ぶ、通り抜け通路「もののけ小路」整備への支援を行いました。

■ 鶺鴒伝統文化保存継承事業（産業振興部）

三次を代表する伝統文化である鶺鴒を次代に伝えていくため、鶺鴒匠や舵子の賃金、鶺鴒の餌代などに補助しました。

■ 神楽魅力アップ事業（産業振興部）

広島広域都市圏主催の神楽イベントなどについて、三次市観光振興神楽協議会（市内神楽団6団体加入）を通じて、神楽団を派遣することで、神楽団の活動支援と本市のPRにつなげました。

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など	
		特 定 財 源	一般財源		
三次町街なみ環境整備事業	40,745	国県支出金 起債	20,372 18,600	1,773	用地購入・公園整備測量設計業務・修景補助
三次地区拠点施設運営事業	55,106	その他	849	54,257	企画展年4回 出前講座1回 入館者数31,291人
三次地区にぎわい創出事業補助 《繰越明許分》	46,707	国県支出金	37,616	9,091	空き家を活用した通り抜け通路「もののけ小路」の整備
鶺鴒伝統文化保存継承事業	14,412			14,412	鶺鴒伝統文化振興会へ補助
計	156,970		77,437	79,533	

イ 観光資源を活かした集客力の向上

施策の概要

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和2年度同様に、従来の広域で誘客を促進する事業の実施はできませんでした。また、人の往来や団体での行動が制限される中、各観光協会をはじめ実行委員会等が主催する各種イベントなどの多くが中止され、引き続き観光産業に大きな影響がありました。

このような状況の中、新型コロナウイルス感染症経済対策として、観光施設や宿泊施設などの観光事業者の支援を図るため、三次市内おでかけキャンペーンと市内宿泊施設誘客事業を継続して実施するとともに、観光プロモーション事業により、飲食店ガイドマップのデジタル化などに取り組みました。

また、三次版 DMO である「一般社団法人三次観光推進機構（令和3年12月に「みよし観光まちづくり機構」から改称）」と各観光協会や地域の事業者などが協働により各地域での新たな地域資源の発掘を行い、商品開発による観光事業の創出を支援しました。

あわせて、コロナ禍での観光 PR や県内及び近隣圏域における観光客誘致などの活動を支援するため、各観光協会に対する運営補助や「三次市観光キャンペーン実行委員会」の活動への補助を行いました。

施策の成果

コロナ禍において、近隣圏域での誘客を進めましたが、令和3年の総観光客数は187.5万人と新型コロナウイルス感染症の感染拡大が始まった令和2年と比較して約19.9万人減少しました。広島県において、緊急事態宣言が発令されるなど、新型コロナウイルス感染症が観光に与えた影響は、令和2年度よりも大きなものとなりました。その中で、繰越事業として、市内おでかけキャンペーンと宿泊キャンペーンを実施し、観光事業者への支援を継続しました。

また、令和2年度に引き続き、（一社）三次観光推進機構による各観光協会や市内事業者と協働した体験型観光商品の開発支援を行い、集客力の向上とあわせて、今後の「稼ぐ力の創出」につなげました。

事務事業の実施状況

■ 観光協会などへの運営補助（産業振興部）

各地域の観光協会などに対し、運営に係る補助を行いました。

■ 地域イベントへの開催補助（産業振興部）

各種機関・団体などで構成する実行委員会が開催する地域イベント・行事に対し、開催補助を行いました。

■ 観光素材ライブラリの作成（観光プロモーション事業）（産業振興部）

アフターコロナを見据えた観光プロモーションを行う準備として、市内観光施設や観光資源（15件）の写真撮影を行いました。

■ デジタル版飲食店ガイドマップの作成（観光プロモーション事業）（産業振興部）

市内での消費の拡大につながるよう、市内飲食店のデジタルガイドマップを作成し、（一社）三次観光推進機構のHP内で公開しました。あわせて、広報用のポスターやポップを作成し、市内宿泊施設などへ配布することで利用促進を図りました。



デジタル版飲食店ガイドマップの画面と広報用ポップ

■ 三次市内おでかけキャンペーン事業（産業振興部）

新型コロナウイルス感染症経済対策として、市内の各家庭に、広報みよしを通じて、観光施設などでの入館料や体験料などが一人500円まで割引が受けられるクーポン券を配付し、市内観光施設等の利用促進に取り組みました。

■ 市内宿泊施設誘客事業（産業振興部）

新型コロナウイルス感染症経済対策として、市内の協賛する宿泊施設で、一人1泊2,000円を割り引くキャンペーンを実施しました。県の宿泊事業者支援事業補助金と併用することにより、宿泊客を増やし事業者支援につなげました。

■ （一社）三次観光推進機構による観光商品の開発支援（産業振興部）

（一社）三次観光推進機構において、作木町観光協会とNPO法人元気むらさくぎ、NPO法人ほしはら山のがっこうと協働して、観光商品の造成による観光事業を創出する活動の支援を行いました。



（一社）三次観光推進機構が開発支援した体験型観光商品

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
観光推進事業補助	19,899		19,899	観光協会(5団体) 18,432千円 全市のイベント 1,467千円
地域イベント開催補助	3,276		3,276	8事業
三次市内おでかけ キャンペーン事業 《繰越明許分》	2,995	国県支出金 2,412	583	第3弾 ・協賛施設 16施設 ・利用人数 5,368人
市内宿泊施設誘客 事業 《繰越明許分》	12,485	国県支出金 10,054	2,431	第2弾 協賛施設 11施設 利用人数 4,446人
計	38,655	12,466	26,189	

ウ 観光推進の組織づくり・情報発信機能の強化

施策の概要

新型コロナウイルス感染症の影響で観光のあり方が大きく変化し対応が求められる中、地域が一体となって、既存資源を最大限に活用し、本市の観光が「稼ぐ力の創出」につながるよう、令和2年度から継続して、本市の観光の指針となる「三次市観光戦略」を策定しました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で、行動制限が求められる中、広島市内を中心とした県内をメインターゲットエリアとして、新聞・雑誌広告、テレビ番組などによる観光情報の発信や三次市公式 Instagram と連携したハッシュタグキャンペーンなどの観光プロモーション事業を実施しました。

施策の成果

観光戦略の策定とあわせて、本市における観光推進体制のあり方について、市内の各観光協会と協議を重ねる中で、令和4年4月1日から、市内全体の観光施策を推進していく（一社）三次観光推進機構がスタートすることとなり、各観光協会における活動を後継団体へ引き継ぎ、事業の継続を図りました。

本市全体の観光を牽引する組織が誕生したことで、組織強化が図られ、市民と協力しながら、観光における「稼ぐ力の創出」という共通の目標に向かって観光事業に取り組む体制が整いました。

事務事業の実施状況

■ 観光戦略策定業務（産業振興部）

国や広島県の観光推進計画や新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、将来の三次の発展に向けた観光の取り組むべき基本的な方向性と、その推進体制を示した「三次市観光戦略」を策定しました。

■ （新）観光交流推進業務（産業振興部）

「三次市観光公式サイト」の情報更新と Facebook などを活用した情報発信、ボランティアガイド養成講座などを（一社）三次市観光協会へ業務委託しました。

■ 観光プロモーション事業（産業振興部）

（一社）三次観光推進機構へ委託し、従来の新聞・雑誌広告などの掲載やテレビ番組の放映、広島バスセンターでのポスター掲示のほかに、Instagram を活用したハッシュタグキャンペーンなど、SNS の活用をした事業を行うことで、本市の魅力を発信しました。

情報発信のほかに、観光素材ライブラリやデジタル版飲食店ガイドマップの公開、行楽シーズンに酒屋エリアに試験的に観光案内所を設置する観光おもてなし拠点の実証事業などを行いました。

■ 三次版 DMO 事業（産業振興部）

観光のマーケティングとプロモーション事業を行う三次版 DMO である（一社）三次観光推進機構の活動に対し、補助を行いました。

■ 観光キャンペーン実行委員会事業（産業振興部）

コロナ禍で事業が制限される中、庄原市の国営備北丘陵公園の「備北イルミ」を活用した三次もののけミュージアムの集客促進事業や、マツダスタジアムでの三次市民カーブ応援隊ツアーと連動して実施された「三次デー」での観光PRを行うことで、本市の知名度向上と近隣圏からの誘客促進を図りました。

そのほか、ラジオのカーブ中継でのCM放送などを行いました。



備北イルミでの点灯セレモニー



マツダスタジアムに設置した観光PRブース

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
三次市観光戦略策定業務 《線越明許分》	4,188		4,188	戦略策定に係る業務委託料
観光交流推進業務	18,792		18,792	Twitter による発信 52 回 Facebook による発信 203 回 ボランティアガイド養成講座 全 5 回
観光プロモーション事業	15,037		15,037	情報発信事業 ・テレビ放映 1 回 ・新聞紙面広告 1 回 ・雑誌広告掲載 3 回 ・県内へのパンフレット発送 約 8,000 世帯 ハッシュタグキャンペーン ・投稿 885 件 ・フォロワーの増加 446 人
三次版DMO事業	60,000		60,000	(一社) 三次観光推進機構補助
三次市観光キャンペーン実行委員会補助	8,158		8,158	備北イルミ来場者 19.9 万人 ラジオ CM 放送 16 回
計	106,175		106,175	

(5) 定住・交流 ～ちょうどいい田舎まち～

ア 定住のまちづくり

イ 交流の推進

施策の概要

一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所による「地域人材育成・派遣事業」に伴う地域分析・調査報告書において、若い女性の転出超過による影響が喫緊の課題とされていることから、「三次市移住・定住ポータルサイト」では、若い女性をターゲットにした魅力あるライフスタイルなどを情報発信したり、SNS（InstagramやFacebookなど）を活用した本市でのリアルタイムな日常の写真や季節の風景などを紹介し、三次暮らしを発信しました。

令和元年度から設置している「ずっと住み続けたいまち本部」では、地域活動の実践者やUターン者など、8人を本部員に任命し、会議を開催しながら、定住施策に関する意見をいただきました。本部員の皆さんは、普段から地域や各分野で活躍をされている方々で、それぞれの持つ実績や経験を踏まえた自由な発想で、情報発信のあり方をはじめ定住対策や若い人材が地域活性化に関わる仕掛けなどの取組について、提案・実践していただきました。

さらに、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化し、地方移住への関心が高まる中で、三次の自然の豊かさや農村の風景、子育て支援の充実など、本市の魅力や価値を改めて感じていただけるよう、オンラインを活用した定住フェアやSNS等での情報発信など、創意工夫しながら取組を展開しました。

また、移住の相談体制や人と人とのつながりを強化するため、新たに移住コーディネーターを配置しました。本市への移住前後の相談やサポート、空き家情報バンク制度の促進や移住に関する情報発信など、移住コーディネーターによる本市への移住・定住促進を積極的に展開しました。

施策の成果

アシスタ lab.と協力して実施した「Uターン・Iターン相談」や、広島県交流・定住促進協議会などが主催する大都市圏での定住フェアに令和3年度もオンラインで参加し、農ある暮らしに興味がある方や本市で事業を実施したい方の相談を受け、三次暮らしをアピールしました。コロナ禍でも、市独自の移住イベントや移住相談は回数を増やしながらオンラインで開催し、自宅にいながら本市の魅力を感じてもらえる内容を企画して、移住・定住を進めました。

新たに移住コーディネーターを設置することで、移住相談希望者の相談へも丁寧に対応することができ、14件の空き家情報バンクの成約につながりました。

また、市内出身者や「ふるさとサポーター」などへの積極的な情報発信により、地域と多様に関わる“関係人口”の拡大のきっかけづくりを展開しました。

ふるさと納税では、令和3年8月の豪雨で本市が被害を受けたことから、寄附の使い道として臨時的に「令和3年8月豪雨」の項目を設け、寄附をいただきました。

令和3年度に任期を終えた地域おこし協力隊5人は、任期終了後も新規就農者などとして、現在も本市に定住し、活躍しています。

事務事業の実施状況

■ ずっと住み続けたいまち本部（地域振興部）

令和元年度から始まった「すみまち本部」では、地域活動の実践者やUターン者など、主体的な活動が可能な8人のメンバーを本部員に任命し、令和3年度は2回のプロジェクト会議を開催し、修道大学の学生との意見交換などを行い、若い世代からの提案などを共有しました。本部員のみなさんからは、それぞれの持つ実績や経験を踏まえた自由な発想で、コロナ禍における定住対策や地域活性化に向けた取組などの提案をいただきました。

また、全国的なコロナ禍の影響で急速に高まる地方移住への関心などの追い風を受け、情報発信を強化するための「移住・定住ポータルサイト」については、コンテンツの構成や組み立てへのアドバイスをいただきながら、移住関心層が集まるように記事コンテンツを更新してポータルサイトの充実を図りました。



「すみまち本部」と修道大学の学生との意見交換会

■ 空き家情報バンク制度（地域振興部）

市内の空き家を登録いただき、移住を考えている方への居住先として物件の情報をポータルサイト内で紹介しています。空き家を探している方から637件の相談があり、集落支援員と連携しながら令和2年度より6件多い44件の現地案内を行った結果、14件の成約、34人の移住につながりました。

令和3年度から移住コーディネーターを配置したことで、これまでよりもより丁寧な物件案内や、移住相談を受けることができ、相談件数も増加しました。

また、これまで紙での申請だった空き家情報バンク利用者登録については、電子申請システムを導入することで、インターネットからも登録をすることができるようになりました。

空き家紹介ページには、登録されている物件の地域の地図を一緒に掲載し、どのような地形なのかなど、利用者にとって分かりやすい情報掲載に努めました。



電子申請システムを導入

■ （新）空き家バンク改修補助金（地域振興部）

空き家情報バンク制度を通して物件を購入し、定住のために必要な改修を行う場合、改修費用の一部を補助する事業を行い、6件の利用があり、14人が移住されました。

■ （新）Uターン者実家等改修補助金（地域振興部）

実家等の所有者が、Uターン者が定住をするために実家などを改修する場合、改修費用の一部を補助するもので、15件交付しました。この支援制度を利用して30人が移住されました。

■ 移住者住宅取得支援事業（地域振興部）

転入して3年未満の移住者や移住希望者が市内に住宅を新築または、中古物件を取得した場合の費用もしくは住宅の改修費用に対して一部を補助する事業です。計2件の交付を行い、4人が定住されました。※令和2年度で本事業は終了しましたが、債務負担行為分を2件交付したものです。

■ （新）移住者住宅取得奨励金（地域振興部）

市外に2年以上居住している移住希望者や、転入して2年未満の移住者が市内に住宅を取得した場合に奨励金を交付する事業で、24件交付を行い56人が移住されました。

■ 宅地購入・新築奨励金交付事業（地域振興部）

UIターン者が市内に住宅を新築し、他の事業の要件に該当しない場合に家屋や土地の固定資産税相当額を助成する奨励金交付事業を行い、19件交付しました。（うち新規申請件数4件）

■ 定住相談事業（地域振興部）

令和2年度と同様に、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での相談が難しく、オンラインを活用した相談会を実施しました。アシスタ lab.と協力をし、就職と移住相談が一緒にできる「Iターン・Uターン相談」を実施しました。2回実施した相談会では、2組2人から相談を受けました。また、令和3年度は市独自で「農ある暮らし」をテーマに実際に本市に移住をされている3人をゲストにオンラインイベントを実施しました。ほかにも、広島県交流・定住促進協議会や広島広域都市圏、広島県北部の相談会を実施し、合計152人の参加がありました。



三次市独自のオンラインイベント
「農ある暮らしゆるりトーク」



ひろしまU・Iターンフェア（オンライン）
案内チラシ

■ 定住対策情報発信（地域振興部）

令和2年度に開設した三次の暮らしやすさを発信するWEBサイト三次市移住・定住ポータルサイト「みよしSTYLE ツナグ」では、実際にIターンやUターンをされて“みよし暮らし”を満喫している移住者の方や地域おこし協力隊員の活動の紹介をしました。また、InstagramやFacebookを活用し、三次の日常の写真や季節の風景などを紹介しました。

ふるさとサポーターの皆さんとはコロナ禍により、対面での交流会ができない中、オンラインで交流会を実施するなど、現在の本市の取組や移住コーディネーターから見た三次の魅力などを紹介しました。



みよしSTYLE Instagram

■ ふるさと納税（地域振興部）

令和3年8月の豪雨による被害を受け、寄附金の使い道の一つに「令和3年8月豪雨」の項目を臨時的に開設し、令和4年3月31日まで寄附を募りました。いただいた寄附金は、8月豪雨による復旧工事などの財源として活用しました。

お好み焼きやサクラアワードを受賞したワインをお礼商品として選択する方が多く、ステイホームでも楽しめるようなお礼商品が人気になるなど、令和3年度も引き続き新型コロナウイルス感染症によるコロナ需要が見受けられました。

また、市役所ほっとニュースでも、令和元・2年度にいただいた寄附額や、使い道を市民の方々へ報告し、ふるさと納税が本市のさまざまな事業に使われていることを周知しました。あわせて、お礼商品の募集も行いました。



令和3年度人気が上昇したお好み焼き（左）とワインのセット（右）

■ 地域おこし協力隊事業（地域振興部）

都市部から、地域や農業の担い手として地域おこし協力隊員を受け入れ、ワカモノの新たな視点や活力により地域の活性化を図りました。

令和3年度で任期を終え、農業や国際交流などをテーマに活動していた5人が本市へ定住し、うち3人が新規就農者として本市の振興作物であるアスパラガス・ホウレンソウ・ブドウを栽培しています。

また、令和3年度は新たな取組として、実際に地域おこし協力隊になる前に、活動の体験ができる「おためし地域おこし協力隊制度」を実施し、1人に活動を体験していただきました。

2月には令和4年度から本市の協力隊員になる方と、現役隊員、OB隊員を交えて「よろず相談会」（交流会）をオンラインで行い、情報交換を行いました。



市役所ほっとニュースでの活動紹介



協力隊よろず相談会（オンライン）

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
ずっと住みたいまち本部	132		132	プロジェクト会議 3回
空き家情報バンク制度	132		132	新規登録件数 29件 現地案内件数 44件 移住者数 14世帯 34人 (市内間契約7件)
空き家バンク改修補助金	3,300		3,300	6世帯 14人 (うち小学生以下2人)
空き家購入サポート事業補助金 《繰越明許分》	2,010		2,010	2世帯 4人 (うち小学生以下2人)
Uターン者実家等改修補助金	6,274		6,274	15世帯 30人 (うち小学生以下6人)
移住者住宅取得支援事業 《下段：繰越明許分》	2,000		2,000	2世帯 4人 (うち小学生以下1人)
	8,377		8,377	7世帯 20人 (うち小学生以下9人)
移住者住宅取得奨励金	3,600		3,600	24世帯 56人 (うち小学生以下18人)
宅地購入・新築奨励金交付事業	1,404		1,404	交付件数 19件 (新規申請件数4件)
定住相談事業 (移住コーディネーター制度含む)	2,900		2,900	オンライン定住イベント 97人 アシスタ lab.共催 定住相談会 2人
定住対策情報発信	396		396	ポータルサイト運用保守業務
ふるさと納税(発送・手数料等の経費)	38,494		38,494	寄附件数 5,235件 寄附金額 76,267千円
地域おこし協力隊事業	26,573		26,573	隊員数 7人
計	95,592		95,592	

第4節

美しい風景を後代に伝える

「環境づくり」

- 自然環境
- 循環型社会
- 生活基盤
- 景観形成

(1) 自然環境 ～豊かな自然を活かし、環境保護に取り組むまち～

ア 自然とともに生きるまちづくり

施策の概要

令和3年3月に策定した「三次市環境基本計画」及び「三次市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、本市が認定している希少野生動植物の保護に取り組みました。

施策の成果

希少野生動植物指定種である「ブッポウソウ」、「ナゴヤダルマガエル」について、広報活動などにより保護の必要性について普及啓発を行いました。

事務事業の実施状況

■ 三次市に生息する希少野生動植物を保護する条例に係る取組（市民部）

指定種の保護のため、学術目的などの捕獲についての許可を3件行いました。

市民への啓発活動に向け、「ナゴヤダルマガエル」の繁殖を行っている広島市安佐動物公園と情報交換を行いました。あわせて、幼体 150 匹程度を吉舎町海田原地区に放流しました。今後市内での環境教育の教材として活用するため、生息地域の自治会などと協議を行いました。



ブッポウソウ



ナゴヤダルマガエル

(2) 循環型社会 ～地球にやさしいエコなまち～

ア 資源循環の推進

施策の概要

ごみの減量化、排出抑制及び資源の有効活用を目的として、地域エコ活動推進事業により、地域の環境保全・保護やECO活動を推進しました。

施策の成果

市内で環境保全活動を行う団体に助成金の交付を行いました。市民と行政の協働による取組の推進に向け、市民意識の向上、生活環境の保全及び公衆衛生の向上につながりました。

事務事業の実施状況

■ 地域エコ活動推進事業（市民部）

生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、地域に根差した市内19の住民自治組織における環境アドバイザーの設置、不法投棄防止監視活動、分別学習会の開催、廃食油の拠点回収及び不用品の譲渡事業「街角リユース」の取組を支援しました。

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
地域エコ活動推進事業	1,445	国県支出金 553 その他 892		不法投棄防止監視(47回) 分別学習会開催(19回) 環境アドバイザー設置(73人) 廃食油回収(4,139ℓ) 街角リユース(2件)
計	1,445	1,445		

イ 温室効果ガスの排出抑制と低炭素社会実現に向けた取組
ウ 再生可能（自然）エネルギーの活用と省エネルギー化の推進

施策の概要

廃棄物処理施設の性能水準の回復と施設の長寿命化を図るため、延命化計画に基づいた廃棄物処理施設の補修工事を行いました。

平常時の温室効果ガス排出を抑制すると同時に、災害時の避難施設などへのエネルギー供給が可能な再生可能エネルギー設備を活用し、災害に強い地域づくり、環境負荷の小さい地域づくりを推進しています。

施策の成果

三次環境クリーンセンター及び一般廃棄物下荒瀬最終処分場は、供用開始から相当年数が経過する中で、各施設の設備について、定期点検結果などに基づく所要の整備を実施するとともに安定した運転並びに維持管理により、円滑かつ適正に廃棄物処理を行うことができました。

令和2年度までに公共施設に設置した太陽光発電システム11件における令和3年度の年間総発電量は約222,934kWhと見込まれます。引き続き、平常時の脱炭素化に加え、災害時のエネルギー供給などの機能発揮が可能となる設備の活用を推進していきます。

事務事業の実施状況

■ 一般廃棄物処理施設（焼却施設・粗大ごみ処理施設）整備事業（市民部）

三次環境クリーンセンター（供用開始から25年経過）における焼却施設の焼却炉補修や、粗大ごみ処理施設の搬送コンベアベルトなどについて、経年劣化に対応した整備を行いました。

■ 下荒瀬最終処分場整備事業（市民部）

浸出水処理施設（供用開始から28年経過）について、更新時期を迎えた、揚水ポンプ、ポンプユニットなどの更新を行いました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
一般廃棄物処理施設整備事業	55,132	起債 55,100	32	三次環境クリーンセンター整備工事（焼却施設・粗大ごみ処理施設） ・各種整備（2号焼却炉補修、搬送コンベアベルト ほか）
下荒瀬最終処分場整備事業	3,740	起債 3,700	40	下荒瀬最終処分場整備工事（浸出水処理施設） ・揚水ポンプ更新 ・ポンプユニット更新 ・活性炭ろ材入替 ほか
計	58,872	58,800	72	

(3) 生活基盤 ～地域の温かみと安心感のあるまち～

ア 安全で快適に暮らせる生活環境づくり

施策の概要

安全で快適な生活環境づくりと安心感のあるまちづくりを進めるため、道路の整備や改良、橋梁の長寿命化、上下水道の基盤整備などに取り組みました。

施策の成果

道路の整備・改良や危険建物の除却を通じて、安全で快適な生活環境づくりに取り組みました。令和2年度の水道普及率は87.6%でしたが、令和3年度末時点では87.7%（対前年度比0.1ポイント増）になりました。

また、公共下水道事業の汚水処理施設整備により、汚水処理人口普及率が令和2年度と比べ0.8ポイント上昇し、80.7%、水洗化率が0.9ポイント上昇し、84.9%に向上しました。

事務事業の実施状況

■ 橋梁点検調査業務（建設部）

事後的な修繕及び架け替えに係る費用の縮減を図りつつ、地域の道路網の安全性と信頼性を確保することを目的に、市が管理する市道橋1,274橋及び権限移譲一般県道路線73橋（令和3年度末）について、5年に1回の定期点検（平成26年度から義務化）を順次行っており、289橋の点検を行いました。

■ （新）橋梁長寿命化修繕計画更新事業（建設部）

平成28年度に策定した「三次市橋梁長寿命化修繕計画」が計画策定から5年を経過することから計画の見直しを行いました。

橋梁などの老朽化の急速な増大に対応するため、アセットマネジメントを導入し、損傷が小さいうちに予防的な補修及び架け替えを計画的に行うことで、施設の長寿命化並びに費用の平準化を図り、道路網の安全性・信頼性を確保することを目的としています。

■ 生活道路整備事業（建設部）

国道・県道・市道以外の道路で、日常生活で1戸以上が利用し、一般の通行の用に供している道路の新設舗装、拡幅に必要な経費に対して、事業費の5/10（上限は50万円）の補助金を交付しました。

■ 交通安全施設整備事業（建設部）

安全で円滑な車両の通行を図るため、道路反射鏡、道路防護柵、区画線などの交通安全施設を整備しました。

カラー舗装による横断歩道の明確化
（市道西酒屋仁賀線）



■ 【小規模市道整備事業】道路維持管理（建設部）

地域や市民からの要望、パトロールなどにより確認した市道の異常箇所について、必要・緊急度の高い箇所から順次修繕工事を行いました。また、幹線市道の除草や除雪を行いました。

側溝蓋修繕による歩きやすい歩道整備
(市道下原本通り線)



■ 【小規模市道整備事業】道路補修業務謝礼（建設部）

市道除草業務委託路線以外の除草作業を、地域の団体などが行った場合に、報償費として、除草面積1㎡当たり20円を交付しました。

市民協働による除草作業



■ 【小規模市道整備事業】支障木伐採（建設部）

市道の交通に支障となる竹木について、地域の団体などが行う伐採作業に報償費を交付しました。

■ 県道新設改良事業（建設部）

管理権限の移譲を受けている県道20路線のうち、4路線の整備を行いました。

■ 市道新設改良事業（建設部）

地域の一体的な発展、市内相互間や周辺市町との交流・連携を円滑にするため、15路線の整備に取り組みました。



道路拡幅（市道三次山家線）



道路拡幅（市道穴笠畠敷線）

■ 橋梁改良事業（建設部）

橋梁長寿命化を図るため、事後保全型から予防保全型の維持管理として、10橋の整備を行いました。

橋梁長寿命化に基づく整備
市道下作木36号線（湊新橋）



■ 市営住宅等改修事業（総務部）

市営住宅などの長寿命化を図るため、寺戸第二定住促進住宅の屋上防水工事を行いました。

また、市営住宅などの安全で適正な管理戸数を維持するため、老朽化した住宅の解体工事を行いました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など	
		特 定 財 源	一般財源		
橋梁点検調査業務 《下段：繰越明許分》	27,414	国県支出金	16,283	11,131	108 橋
	50,026	国県支出金	29,975	20,051	181 橋
橋梁長寿命化修繕計画更新事業	6,330	国県支出金	3,759	2,571	計画策定業務
生活道路整備事業	500			500	道路 1 件
交通安全施設整備事業	9,885			9,885	防護柵など 125.5m 反射鏡 7 基 区画線 4,512m カラー舗装 94.8 m ² 案内標識 1 基
小規模市道整備事業 【除草報償費】	58,042			58,042	除草報償費 687 件 2,857,819 m ² 側溝清掃報償費 107 件
小規模市道整備事業 【支障木伐採】	13,728			13,728	支障木伐採報償費 12 件 800 千円 支障木委託伐採 9 工区 12,928 千円
県道新設改良事業 《中段：繰越明許分》 《下段：事故繰越分》	45,060	国県支出金 起債	12,829 31,200	1,031	青河江田川之内線 県営事業負担金
	78,604	国県支出金 起債	20,466 56,000	2,138	羽出庭三良坂線ほか 3 路線 県営事業負担金
	11,127	起債	10,000	1,127	県営事業負担金
市道新設改良事業 《下段：繰越明許分》	220,375	国県支出金 起債	67,922 151,000	1,453	梶田郷線ほか 14 路線
	233,540	国県支出金 起債	110,464 122,200	876	宮森宮田線ほか 7 路線

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など	
		特 定 財 源	一般財源		
橋梁新設改良事業 《下段：繰越明許分》	142,101	国県支出金 起債	84,332 55,100	2,669	県道三良坂停車場線（柳坪橋） ほか2橋
	196,228	国県支出金 起債	115,694 80,100	434	市道三ツ又線（三ツ又橋）ほか 6橋 県営事業負担金
市営住宅等改修事業	15,971	国県支出金 起債	7,186 6,500	2,285	寺戸第二定住促進住宅屋上防 水工事
市営住宅等除却事業	11,081	国県支出金	3,606	7,475	2住宅3棟8戸
計	1,120,012		984,616	135,396	

■ 生活用水施設整備補助事業（水道局）

令和3年度から給水区域内で水道接続の費用が多くかかる世帯を対象にした補助を新設しました。水道が整備されていない地域などで、16世帯（17件）にボーリング等の生活用水の水源確保や水質改善のための補助を行い、給水区域内外での生活用水確保に寄与しました。

■ 水道施設整備事業（水道局）

青河町片山地区配水管布設工事、西河内町配水管布設工事などにより水道施設の整備を行いました。

第3期拡張事業で計画している三原町・山家町への水道整備に係る詳細設計を一部行いました。

更新事業は、吉舎第1浄水場の自家用発電装置や堂山ポンプ所の給水ポンプの更新、三良坂地区老朽管更新などを行いました。

また、布野町大仙浄水場取水施設などの災害復旧工事が完了しました。



吉舎第1浄水場自家用発電装置の更新



堂山ポンプ所の給水ポンプの更新（南畑敷町）

■ 公共工事に伴う工事負担金（水道局）

三次町と畠敷町で実施した下水道工事において、下水道事業で行った水道管の移設（更新）に対して水道事業から下水道事業へ工事費用の一部を負担し、公共事業の効率化を図りました。

■ 公共下水道事業（水道局）

三次処理区において、三次町と畠敷町（市民ホールきりり周辺、雨水貯留施設周辺）で開削工法による管渠布設工事を行い、供用開始区域の拡大を図りました。また、県道和知三次線沿線ほか、畠敷町（畠敷簡易郵便局付近）で推進工法による管渠布設工事を行いました。



開削工法による管渠布設工事（三次町）



推進工法による管渠布設工事（畠敷町）

■ 小型浄化槽設置整備事業（水道局）

下水道などの整備区域外の地域において、小型浄化槽を設置する市民に対して55件の補助を行い、河川・池などの公共用水域の水質汚濁防止、公衆衛生の向上を図りました。

■ 排水設備改造資金融資あっせん（水道局）

排水設備改造に要する経費の一部について融資をあっせんし、10件（うち新規1件）の利子補給を行うことで、小型浄化槽の整備及び下水道への接続を促進しました。

■ し尿処理（水道局）

汚泥再生処理センター「錦水園」では、し尿7,735キロリットル、浄化槽汚泥23,103キロリットルの計30,838キロリットルを処理し、水質基準を満たした水を排水しました。

また、廃棄物（発生する汚泥）の抑制を図り資源として活用するため、活性炭肥料（愛称：錦炭^{きんたん}くん）を新たに2,820袋生産し、希望する市民に3,085袋を無料で提供しました。

■ 三次市上下水道使用料等検討委員会（水道局）

水道事業は、「三次市水道使用料等検討委員会」から、「水道使用料について、公平性の観点等から旧上水道地域（旧三次市）の水道料金を旧簡易水道地域（旧三次市以外）の水道料金に統一するのが妥当である」などの検討結果報告を受けました。

下水道事業は、「三次市下水道使用料等検討委員会」において、下水道事業の経営状況や使用料体系などを検証いただく中で、審議結果として下水道事業の円滑な運営に向けた経営改善の必要性や今後の使用料体系のあり方について報告を受けました。

■ 広島県水道広域連携の取組（水道局）

令和3年4月に広島県における水道事業の統合に関する基本協定を締結し、広島県水道企業団設立準備協議会に参画しました。

令和4年11月の企業団設立をめざし、広島県と県内14市町とともに事業計画素案などの策定に取り組みました。

第4節 美しい風景を後代に伝える「環境づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
水道事業会計補助金	311,625	起債 27,900	283,725	簡易水道統合に伴う支援金、拡張事業に伴う企業債利息など
水道事業会計出資金	28,699	起債 28,500	199	三良坂地区老朽管更新工事などに対する出資金
下水道事業会計補助金	892,500		892,500	維持管理費の経費などの一部
生活用水施設整備補助事業	6,577		6,577	ポーリングなどの補助 17件
水道施設整備事業(拡張・更新) 《下段：繰越明許分》	318,483	国県支出金 82,425 起債 153,800 その他 1,815	80,443	吉舎第1浄水場自家用発電装置更新工事、三良坂地区老朽管更新工事ほか
	16,328	起債 16,300	28	大津地区配水管切替工事、塔ノ山第二配水池水位調整弁更新工事ほか
水道施設災害復旧事業 《繰越明許分》	58,865	国県支出金 11,603 起債 47,200	62	大仙浄水場取水施設災害復旧工事、中野原浄水場取水口復旧工事ほか
公共工事に伴う工事負担金 《下段：繰越明許分》	24,131	起債 24,100	31	下水道工事に伴う水道管布設負担金(畠敷町ほか)
	21,236	起債 21,200	36	
公共下水道事業(事業費) 《下段：繰越明許分》	331,852	国県支出金 95,563 起債 103,400 その他 127,331	5,558	三次処理区(三次町、畠敷町)管渠布設工事(開削)L=1,784.7m 供用開始面積 8.33ha
	271,159	国県支出金 95,748 起債 154,000 その他 21,236	175	三次処理区(三次町、畠敷町)管渠布設工事(開削)L=647.0m 管渠布設工事(推進)L=297.0m 供用開始面積 3.52ha
小型浄化槽設置整備事業	28,611	国県支出金 11,391 起債 17,200	20	5人槽 39基 7人槽 16基 計 55基
排水設備改造資金融資あっせん	40		40	補助件数 10件
し尿処理	238,443		238,443	し尿処理経費
計	2,548,549	1,040,712	1,507,837	

イ 都市の中核・拠点性の強化

施策の概要

人々の交流とにぎわいを創出するための施策を推進するとともに、本市の特色である三川合流部を活用したまちづくりを進めるため、国、県と連携し、河川環境整備を推進しました。

さらには、尾関山公園や旧三江線鉄道資産をはじめ、それぞれの地域における歴史・伝統・文化などの様々な資源を活かしたまちづくりなどにより、まちの魅力を高める取組を進めました。

施策の成果

みらさか土地区画整理事業は、平成29年8月に「みらさか平和大橋」が完成し、一般国道184号とJR三良坂駅前のアクセスが向上したことにより、みらさか土地区画整理事業がめざす定住環境の整備につながりました。令和3年度までで、28件の分譲地（三良坂の杜）の販売があり、今後もさらに販売を促進し、人口増加をめざします。

また、旧三江線鉄道資産の利活用においては、一部の鉄道資産について無償で譲渡及び貸借を受けることにより、道路改良や地域活動などへの利活用が進んでいます。

これらの取組がもたらす景観形成やにぎわい創出、道路環境や生活環境の整備などの効果により、市民が誇れる良好な市街地の形成が進むとともに、都市の中核性・拠点性の向上などにつながっています。

事務事業の実施状況

■ 地籍調査事業（総務部）

所有者などの立会のもとに土地の位置・境界・形状・地番・地目・面積について現地調査を行い、法務局に備え付けの土地登記簿と公図を地籍調査の成果に修正しました。

1地区、0.41平方キロメートルを新規に着手し、進捗率（ほ場整備を含む）は本市全体の約68.7%となりました。

■ みらさか土地区画整理事業（建設部）

本事業では、本市の拠点の一つである三良坂地区において、一級河川馬洗川で分断されている下郷地区とJR三良坂駅前の既存商店街を結ぶ幹線道路の整備及び市街地の再整備の受け皿となる宅地を整備することで、良好な住宅市街地の形成を図るとともに、定住促進のための居住環境を整えてきました。令和3年度における分譲地（三良坂の杜）の販売件数は8件で、平成28年度からの累計で28件の販売が実現しています。分譲地の販売促進を積極的に行い、定住人口の増加をめざします。



みらさか土地区画整理事業区域
(令和2年7月時点)

■ 三川合流部周辺河川環境整備事業（建設部）

平成28年度に三川合流部周辺河川環境整備計画の第2次重点プロジェクトを策定し、「三次市三川合流部かわまちづくり計画」の変更登録を行いました。三川合流部の階段護岸整備や、馬洗川左岸水道橋付近市道の歩道整備、寺戸付近の桜つつみ整備、散策路整備、健康ウォーキングコースサイン設置などを行いました。

「三次市三川合流部かわまちづくり計画」には、オープンカフェ、居酒屋、野鳥観察会、水遊び体験などの社会実験も盛り込んでいます。令和3年度は令和2年度と同様、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、社会実験はできませんでしたが、引き続き地域住民、関係団体、国土交通省、県などと協働で取り組みます。

■ 旧三江線鉄道資産利活用検討事業（経営企画部）

平成30年3月末で廃止となった「旧三江線」の鉄道資産の利活用については、平成30年11月に「三次市旧三江線鉄道資産検討委員会」により取りまとめられた「旧三江線鉄道資産の取扱いに関する提言」の基本的な考え方にに基づき検討を行っています。

令和元年6月の「旧尾関山駅周辺（三次町）」、「上荒瀬踏切周辺（粟屋町）」及び「門田地区七曲区間（作木町）」の3ヶ所の取得に続き、令和2年4月には「旧粟屋駅周辺（粟屋町）」の取得・借用と「門田地区七曲区間北側（作木町）」の取得、令和3年5月には「門田地区南端（作木町）」の取得を行い、それぞれの利活用に向けた検討・整備などを行いました。

また、「門田地区の取得済区域外（作木町）」、「旧粟屋駅周辺の取得・借用区域外（粟屋町）」及び「県道三次江津線沿線の未改良区間（粟屋町）」については、引き続き、地元住民自治組織や関係機関などと協議・調整を進めました。

（単位：千円）

区 分	事 業 費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一 般 財 源	
地籍調査事業	42,377	国県支出金 21,018 その他 122	21,237	進捗率 68.7%
旧三江線鉄道資産 利活用検討事業	673	その他 672	1	鉄道資産の取得 1件 ・「門田地区南端」（作木町）
計	43,050	21,812	21,238	

ウ 地域生活拠点の機能確保
 工 広域交通体系の充実

施策の概要

住み慣れた地域で暮らし続けるため、また生活に必要な機能を維持するための取組を推進しており、吉舎町では、吉舎町まちづくりビジョンの実現に向けて吉舎町拠点施設整備事業を実施し、新たなまちづくりの拠点を整備しました。

施策の成果

吉舎町拠点施設の全面供用を開始し、市民の拠り所として、住民自治組織によるまちづくりの取組や、町民の生涯学習、町内外の各種団体や企業の行事など、多彩な活動が展開されています。

事務事業の実施状況

■ 吉舎町拠点施設整備事業（吉舎支所、地域振興部、教育委員会）

令和2年度の施設本体の完成に続き、駐車場と広場の工事を令和3年8月31日に終え、事業を完了しました。



吉舎町拠点施設「よっしゃ吉舎」



駐車場及び広場

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
吉舎町拠点施設整備事業 《繰越明許分》	76,237	起債 74,800	1,437	外構工事，解体工事，工事 監理など
	76,237	74,800	1,437	

オ ICT の積極的な利活用

施策の概要

日々進化しているICTについて、調査研究を行い、情報セキュリティ対策や行政サービスの向上など、ICTの積極的な利活用に取り組みました。

また、ケーブルテレビ新規加入者宅への光ファイバー引込工事、電柱移転や建替えなどに伴う光ファイバー網の支障移設工事及び設備の更新など、ICTの基盤となる情報通信インフラの維持管理に取り組みました。

施策の成果

ICTの利活用によって、現在本市が抱えている社会課題を解決し、市民の「暮らし」と「しごと」を便利で豊かにし、持続可能なまちづくりを実現することを目的として、令和3年3月に策定した「三次版スマートシティ構想」の実現をめざした取組や、業務改善による効率的な業務執行体制の構築、業務システム共同化に向けた取組に着手し、行政サービスの向上や業務の効率化を図りました。

事務事業の実施状況

- (新) DX (デジタルトランスフォーメーション) ・スマートシティ推進事業 (情報政策監)
デジタル技術を活用した、豊かで便利な暮らしをめざして、次の事業に取り組みました。

<ICT利活用推進事業>

デジタル技術の利便性に触れていただくため、高齢者の方向けスマートフォン教室を市内19会場で開催し、延べ228人の方に受講いただきました。

また、デジタルカメラの車両ナンバー認識技術を活用した駐車場の混雑解消に向けた実証実験や、日本郵便(株)と連携し、スマートスピーカーを活用した高齢者の見守り支援や緊急時の情報伝達などの実証実験を行いました。



高齢者向けスマートフォン教室



駐車場の混雑解消をめざした実証実験



スマートスピーカーを活用した実証実験

<スマート行政推進事業>

事務処理を自動化するRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）を活用し、窓口お悔み手続きの時間短縮、新型コロナウイルスワクチン接種記録確認作業の効率化を図りました。

また、継続してクラウド電子文書サービスを利用したペーパーレス化の推進、議事録作成支援サービスやリモート会議サービスなどの活用を行いました。

<DX 推進支援事業>

DXを推進していくワーキンググループへの外部支援、事務改善や課題解決能力を身につけるための職員研修を実施しました。



ワーキンググループの様子

■ 自治体クラウド移行事業（情報政策監）

自治体クラウド（安芸高田市との業務システム共同利用化）の令和5年1月稼働をめざし、基幹業務システムの移行作業に着手しました。

■ オンライン行政サービス事業（情報政策監，市民部，福祉保健部）

市民の方がスマートフォンなどを利用して、LINEで申請や問い合わせができるサービス（新型コロナウイルスワクチン接種オンライン予約、AIチャットボットによる新型コロナウイルス感染症Q&A やごみ分別 Q&A）を開始しました。また、子育てや介護分野のほか、被災者支援に係る申請・届出などの手続きに関して、オンライン上で手続きが可能となるよう検討・準備を行うとともに、諸証明書などの発行申請（郵送受取，時間外窓口受取）の準備を行いました。

■ 市役所等窓口キャッシュレス化事業（市民部，各支所）

令和3年6月から、窓口手数料の支払いをキャッシュレス決済可能としました。

■ マイナンバーカード普及促進事業（情報政策監，市民部）

マイナンバーカードの普及促進と地域の消費喚起のため、国のモデル事業に参加し、「三次市自治体マイナポイントモデル事業」を実施しました。期間中 1,845 件の自治体マイナポイント申込があり、マイナンバーカードの取得率は3.5ポイント増となりました。

また、マイナンバーカード交付等特設窓口として土・日曜日に臨時窓口を開設するとともに、ショッピングセンターでの出張申請を行うなど、マイナンバーカードの申請サポートを行いました。



第4節 美しい風景を後代に伝える「環境づくり」

■（新）図書館等公衆無線 LAN 整備事業（情報政策監）

新しい生活様式へ対応するため、児童・生徒のタブレット利用や市民の ICT 利活用環境の向上を目的として、図書館などの公共施設内（10 施設 18 ヶ所）に、公衆無線 LAN（フリーWi-Fi）を整備しました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など	
		特 定 財 源	一般財源		
ICT 利活用推進事業	14,039	国県支出金 起債	2,475 11,400	164	データ利活用型スマート シティ調査研究、プログラ ミング教室、視察
スマート行政推進事業	12,406			12,406	RPA、クラウド電子文書 サービス、議事録作成支援 サービス、リモート会議サ ービス
DX 推進支援事業	5,532			5,532	DX 推進のための外部支 援、職員研修
自治体クラウド移行事業	3,300			3,300	システムの共同化に向け たシステム移行作業
オンライン行政サービス 事業	1,980			1,980	三次市 LINE 公式アカウ ントお友だち登録者数 10,354 人
市役所等窓口キャッシ ュレス化事業	124			124	キャッシュレス決済利用 件数 1,177 件
マイナンバーカード普及 促進事業（自治体マイナ ポイント）	24,677	国県支出金	24,677		申込実績 1,845 人 ポイント付与 8,447,923 円分 終了時マイナンバーカード 取得率 38.18%（期間中 3.5 ポイント増）
マイナンバーカード普及 促進事業（申請サポート）	15,632	国県支出金	15,632		マイナンバーカード交付 枚数 7,320 枚（令和 3 年 度） 休日臨時窓口（4 回開催） 利用者数 152 人 ショッピングセンターで の出張申請（1 回開催） 利用者数 64 人
図書館等公衆無線 LAN 整備事業	4,403	国県支出金	4,390	13	10 施設 18 ヶ所
計	82,093		58,574	23,519	

(4) 景観形成 ～市民一人ひとりが四季折々の三次を盛り上げるまち～

ア 美しい景観づくり

施策の概要

美しい自然環境を後代に引き継ぎ、地域の魅力と価値を増進させるため、市民と協働による景観づくりに取り組みました。

施策の成果

尾関山公園において、「尾関山公園サクラ等植生管理計画」に基づき、支障木や危険木などの伐採・剪定をし、新型コロナウイルス感染症対策として、ボランティア参加者を縮小しながら桜などの管理活動を行い、美しい景観づくりを推進しています。

事務事業の実施状況

■ 尾関山公園周辺整備事業（建設部）

古くからの観光名所である尾関山は、市民や観光客に親しまれている公園です。平成28年度に策定した「尾関山公園サクラ等植生管理計画」に掲げる「桜1本1本が生命力にあふれ、江の川や町並みと絶景を成す歴史ある桜山」を目標に、「桜同士の適切な植栽間隔を確保する」「尾関山の桜をより深く楽しむために市民が参加できる方法を検討する」など、10項目で構成する桜の管理の基本方針に沿って取り組んでいます。

令和3年度は、桜同士の適切な植栽間隔を確保するため、支障木や危険木などの伐採及び剪定をし、環境改善に取り組みました。

今後も、県内でも有数の桜の名所である尾関山の景観形成に向け官民一体で活動を行います。



尾関山公園の望巴台周辺からの眺望変化
(取組前)



(取組後)

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
尾関山公園周辺整備事業	9,709		9,709	危険木等の剪定と伐採など
計	9,709		9,709	

第5節

参加、行動、対話による、つながる

「しくみづくり」

□つながるしくみ

□行財政改革

□計画的な行政運営と広域連携

(1) つながるしくみ ～“ツナガリ人口”を拡大して、変化を起こす～

ア 一人ひとりの「参加」「行動」「対話」

イ 住民自治の推進

ウ 企業や市民団体、目的型コミュニティなどの支援・育成と連携の推進

施策の概要

住民自治組織の「地域まちづくりビジョン」の実現に向けた取組や地域課題解決へ向けた取組の支援を行いました。

また、地域人材育成を目的とした専門アドバイザーなどの派遣・地域人口分析調査や研修会の開催、まちづくりに関する番組の制作や SNS を使った情報発信のサポートなど情報提供を行いました。

八次地区の放課後児童クラブが分散しているため、利便性・安全性の面から集約化する必要があることや、八次コミュニティセンターが狭隘^{きょうがい}であること、さらに浸水想定区域であることから、地域から移転要望が出されていました。このことから、放課後児童クラブの集約化などを目的とし、旧畷敷公園へ新たに八次コミュニティセンターを建設しました。

施策の成果

住民自治組織では、各地域で地域まちづくりビジョンの見直しが行われ、これまでに 18 地域で見直しが行われました。

三次市住民自治組織連合会を構成する各住民自治組織は、様々な地域課題を抱えながらも、それぞれの地域において特色あるまちづくりを持続的かつ発展的に展開し、協働のまちづくりを担っておられます。このような取組は全国的にも高く評価されています。

しかしながら、合併から 17 年が経過し各住民自治組織の担い手不足や自治会未加入者の増加、自主財源の確保など、新たな課題が浮き彫りになり、次世代の担い手や新しい取組について検討され始めています。

八次コミュニティセンター整備事業においては、地元地域や工事関係者と協議を重ね、令和 4 年 1 月 25 日に完成しました。

事務事業の実施状況

■ (新) まち・ゆめ基本条例検証事業(地域振興部)

三次市まち・ゆめ基本条例は、第 30 条の規定により、4 年を超えない期間ごとに、市民の参加を得て、まちづくりにふさわしいものであるか必要に応じて見直しを行うこととされています。

平成 18 年度の条例制定からこれまで、平成 21 年度、平成 25 年度、平成 29 年度、令和 3 年度に検証を行いました。

住民自治組織や公募委員など 6 人の市民委員により三次市まち・ゆめ基本条例検証委員会を組織し、3 回の検証委員会を経て、市長へ意見提言書が提出されました。

検証にあたっては、市職員や住民自治組織、市民を対象にアンケート調査を行ったほか、前回の検証委員会の意見を踏まえた取組状況について報告するなど、それぞれの立場で条例に沿った取組ができているかを中心に意見交換を行いました。

このたびの検証委員会からの意見提言を踏まえ、市として「条例の見直しは必要ない」との判断に至りました。また、これまで行ってきた「中学生まちづくり作文」の募集など、周知・啓発活動

については継続して取り組んでいくことを確認しました。

今後とも、条例に掲げる「まちづくりは、市民のしあわせをめざして進めるもの」というまちづくりの理念のもと、まちづくりの目標（条例第6条）を基本として、市民や市議会と対話、理解、共感を図りながら協働のまちづくりを進めていきます。



検証委員会から市長に「意見提言書」を提出

■ 元気な地域創造施設整備支援事業（地域振興部）

この事業は、地域資源を活かしながら、元気な地域づくり、新たなチャレンジ、ツナガリ人口の拡大を通じた地域活性化、産業活性化をめざすうえで必要となる施設整備を支援するものです。

令和3年度は、評価委員会において採択された2件の事業（吉舎地域活性化事業及び自社ワイナリー整備による地域を超えた地域振興整備事業）に対し、支援を行いました。



旧吉舎郵便局舎等改修
（社会福祉法人 優輝福祉会）



自社ワイナリー屋外トイレ及び外溝整備
（株式会社 Vinoble Vineyard）

■ （新）地域の未来づくりアドバイス事業（地域振興部）

この事業は、平成30年度から実施してきた「地域人材育成・派遣事業」の調査結果を活用し、各地区が変化を実感できるような具体的な提案や支援を行うためのフォローアップ事業として取り組むものです。

令和3年度も、引き続き一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所（代表理事 藤山浩）に業務委託し、本市全体及び19地区の人口分析並びに人口推移シミュレーションと介護データを分析し、各地区の「お達者度」を調査しました。平成30年度に現地調査及び現地ヒアリングを行った6地区について、各住民自治組織職員を中心として住民と「地元関係図」を更新し、またまちづくりのポイントとなる10項目に関わる団体・施設について各地区で改めて考えるなどし、この3年間の各地区での取組の振り返りと検証を行いました。

また、令和2年度に調査した7地区については、30代女性・若いファミリーの定住をテーマにして、地域の強みを活かし、弱みを補いながら地域の未来像を描く「地元天気図作成ワークショップ

ブ」を行いました。

これまでの事業をきっかけに、少しずつ各地区の課題解決に向け、新たな団体ができた地区や事業を始められるなどの動きが見られ始めました。今後も引き続き各地区の地域活性化の取組に対し検証及びアドバイスを行います。

■ 交付金による自治活動の支援（地域振興部）

住民自治組織の組織運営のほか、まちづくり全般に対する取組や活動に対し、自治活動支援交付金を交付し、支援しました。

■ まちづくりサポートセンター機能の充実（地域振興部）

地域振興部にまちづくりコーディネーターを配置し、地域振興部職員や支所職員と地域活動の情報の共有や提供を行い、まちづくりサポートセンター機能の充実強化を図りました。

■ 地域集会施設整備等事業（地域振興部）

地域におけるコミュニティづくりを推進するため、自治会等が行う地域集会施設の整備など 13件について、補助金を交付し、支援しました。

■ 地域資源活用支援事業（地域振興部）

住民自治組織が掲げる、まちづくりビジョンの実現、達成に向けた取組に対して支援しました。

■ ウチソト“ツナガリ”つなぐ事業（地域振興部）

「住み続けたい 住んでよかったまち みよし」を実感できるつながりづくりとして、市内の中学校や高等学校と連携し、総合研究の授業などに関わり、高校生が考えているプランや、事業へのアドバイスや評価、関係機関への繋ぎなどを通じて、本市のまちづくりを担う次世代との「ツナガリ」を展開しました。

また、県内の大学と連携し、学生が各住民自治組織や集落支援員、各地区のまちづくり実践者が行っている取組・事業に参加・交流することで、新たな「つながりの場」の創出につなげました。

■ 八次コミュニティセンター整備事業（地域振興部）

分散している放課後児童クラブの集約、八次地区のまちづくり・防災の拠点として整備することを目的に、八次コミュニティセンターの建築工事及びグラウンド造成工事を行い、令和4年1月25日に完成しました。



八次コミュニティセンター：外観



八次コミュニティセンター：ホール

第5節 参加と行動による、つながる「しくみづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
まち・ゆめ基本条例 検証事業	134		134	委員謝礼, 通信運搬費
元気な地域創造施設 整備支援事業	9,210		9,210	補助事業 2件
地域の未来づくりア ドバイス事業	2,596		2,596	業務委託料
自治活動支援交付金	171,050		171,050	住民自治組織 19団体
地域集会施設整備等 事業	4,204		4,204	補助事業 13件
地域資源活用支援事 業	11,190	その他 3,924	7,266	補助件数 19件
ウチソト“ツナガリ “つなぐ事業	37		37	講師謝礼
八次コミュニティセ ンター整備事業 《下段：繰越明許分》	216,766	起債 211,600	5,166	新築工事, 電気設備工事, 機 械設備工事, グラウンド造成 工事, 新築工事監理業務委託, 備品購入費など
	78,230	起債 78,200	30	新築工事
計	493,417		293,724 199,693	

エ 対話と共感を大切に市民と協働するまちづくり

施策の概要

協働のまちづくりを推進するためには、市民と行政がまちづくりの目的や課題を共有することが大前提です。多様な情報発信ツールを活用して、市民が知りたい情報と市民に伝えたい情報をわかりやすく発信することに努めました。

また、市民の意見を市政運営に反映させ、市民の市政への参加意識の向上を図ることを目的に、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、様々な対話の機会を設けました。

施策の成果

新型コロナウイルス感染症対策のため、市政懇談会は、参加者を限定した小規模な形態で開催しました。さらに、オンライン形式も活用しながら分野別の意見交換会を開催し、市民参加による協働のまちづくりを推進しました。

また、市民の三次市に対する愛着と市の認知度向上を目的としたシティプロモーションを展開するため、その指針となる「三次市シティプロモーション戦略」を策定しました。

事務事業の実施状況

■ 集落支援員事業（地域振興部）

集落内の巡回や住民との対話により集落などの地域へ「目配り」をしながら、地域課題の発見、対策の検討、空き家調査、定住希望者の受入れや定住後の支援などを目的として、住民自治組織単位で13人の集落支援員が活動しました。

具体的な活動として、空き家の実態調査結果の集約、定住希望者からの相談や空き家提供者とのマッチングなどの活動を行いました。また、住民自治組織活動と連携し、常会巡回など地域内における話し合いを促進した地域もあります。さらに、地域の未来づくりアドバイス事業による地域人口分析・調査に同行し地域の状況把握に努めました。加えて、地域まちづくりビジョンの実現に向けた取組への参画や定期的な連絡会議や研修会を開催しました。

令和2年度に集落支援員自ら「三次市集落支援員ネットワーク」を立ち上げられ、集落支援員間の空き家情報の連携・情報交換による移住希望者のニーズに応える取組を進める中で「実践事例集」を作成されるなど、情報共有や研修を重ねられています。

■ 市民との対話（経営企画部）

市長が直接地域に出向いて行う「市政懇談会」を、市内19地域で開催し、住民自治組織及び自主防災組織の役職員の皆さんと対話し、まちづくりの課題や防災対策について、意見交換を行いました。

また、成人式実行委員との懇談会「夢・未来トーク」を開催し、若い世代の皆さんと市長が直接意見交換を行いました。

さらに、分野別の懇談会として、「DX（デジタル改革）」と「農業」をテーマにした意見交換会をそれぞれ開催しました。「農業」の意見交換会は、オンライン開催として、全ての参加者と画面を通じて意見交換を行いました。このような対話の機会を通して、「新しい三次づくり」に対する貴重な提言やアイデアをいただくことができました。



市政懇談会



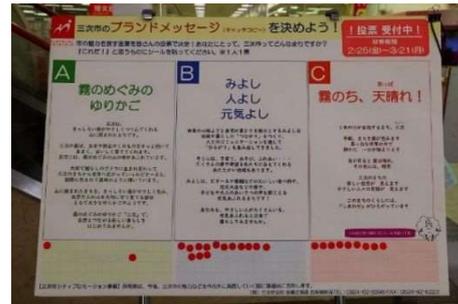
分野別意見交換会（農業）
（オンライン形式で開催）

■ （新）シティプロモーション事業（経営企画部）

市民の三次市に対する愛着の向上と、市の認知度を高め、定住・交流人口の増加を図ることを目的としたシティプロモーションを行うため、その指針となる「三次市シティプロモーション戦略」を策定しました。策定にあたり「市民の共感」を第一に考え、アンケートによる意向調査や、市民や市内の高校生による市民会議（ワークショップ）を開催し、合意形成を図りました。また、今後のシティプロモーションを展開するときに活用する「ブランドメッセージ」（三次の魅力が短い言葉で言い表したもの）を、市民投票やWEB投票の実施により「みよし 人よし 元気よし」に決定しました。



市民会議（ワークショップ）



三次市ブランドメッセージ市民投票

■ （新）「344（みよし）の日」記念事業（経営企画部）

数字の「3・4・4」が並び令和3年4月4日を「みよしの日」と位置づけ、記念事業として、「344の日 ものけマルシェ」を湯本豪一記念日本妖怪博物館（三次もののけミュージアム）で開催しました。

マルシェには、市内で活動する飲食、雑貨、特産品販売など19事業者の出店がありました。

会場には、約2,000人が来場され、同時開催の「第35回三次さくら祭」とあわせて、新型コロナウイルス感染症の影響がある地域経済の活性化につなげることができました。



344 ものけマルシェ



チェーンソーアート

第5節 参加と行動による、つながる「しくみづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
集落支援員事業	11,305		11,305	集落支援員報償（13人）
シティプロモーション事業	5,000		5,000	三次市シティプロモーション戦略の策定 ・市民アンケート回収率 31.7% ・市民会議及び高校生ワークショップの開催（開催回数計9回） 市民会議構成人数 46人 高校生ワークショップ構成人数 三次高校 1年生158人 日影館高校・三次青陵高校 16人 ・三次市ブランドメッセージ 「みよし 人よし 元気よし」 の決定 総投票数 2,933票
「344の日」記念事業	2,590		2,590	来場者数 約2,000人 出店数 19店舗
計	18,895		18,895	

(2) 行財政改革 ～未来の市民に夢を引き継ぐまち～

ア 社会の変化を的確につかんだ政策の選択と重点化

イ 効率的で安定した行財政基盤づくり

施策の概要

「第4次三次市行財政改革大綱(令和元年度～令和5年度)」に掲げた目標を着実に実行するため、令和元年度に策定した「第4次三次市行財政改革推進計画(令和元年度～令和5年度)」に基づき、進捗状況の点検を行いながら、市民協働のまちづくりと行政サービスの選択と充実、変革力のある市役所組織づくりと健全で安定的な財政運営に取り組んでいます。

また、令和3年11月には、今後の財政運営や予算編成の指針として、「三次市長期財政運営計画(令和3年度～令和12年度)」を策定しました。人口減少や少子高齢化など様々な行政課題が山積する中、「三次市過疎地域持続的発展計画(令和3年度～令和7年度)」の実行性を確保し、将来を見据えた安定的な財政基盤の確立とその備えに取り組み、持続可能な財政運営に努めます。

施策の成果

投資的経費の選択と重点化や経常経費の節減、市税収入などの確保を通じて、持続的な財政基盤づくりを進めました。

<令和3年度決算における本市の財政状況(普通会計分)>

項目	数値	説明
財政力指数	0.335	標準的に掛かる経費に対する自主的な収入割合(過去3ヵ年平均) 基準財政収入額/基準財政需要額
実質収支比率	5.8%	実質収支額の標準財政規模に占める割合
経常収支比率	94.0%	経常経費に充てられた一般財源の経常一般財源総額に占める割合
公債費負担比率	20.8%	公債費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合
実質公債費比率	6.7%	公債費や公債費に準じた経費を標準財政規模を基本とした額で除したものの3年間の平均
将来負担比率	30.1%	将来負担することになっている実質的な負債にあたる額から負債の償還に充てることができる基金などを控除の上、標準財政規模を基本とした額で除したもの
財政調整基金現在高	2,887,640 千円	財政運営の調整資金として予め準備している基金
地方債現在高	45,798,603 千円	長期債の残高
標準財政規模	22,597,019 千円	標準的な一般財源の総額

事務事業の実施状況

■ 投資的経費の選択と重点化（総務部）

まち・ひと・しごと創生総合戦略，実施計画，財政計画に基づき，生活基盤整備（上下水道，道路・橋梁など），行政事務 ICT 活用化事業，お試しオフィス整備事業，市営球場トイレ改修事業などを行いました。

■ 後年度負担の軽減（総務部）

市債の償還による後年度負担の軽減を図るため，行財政改革の取組の一環として，新規市債発行額を起債償還元金以内に制限することで，市債残高の減少に取り組みました。また，交付税措置を考慮した有利な起債の借入を行いました。さらには，市債を約 10 億円繰上償還し，後年度の利子負担を約 1,800 万円軽減することができました。

■ 効率的な資産運用（総務部）

令和2年度に引き続き，それぞれの基金の一括運用を行いました。

■ 経常経費の節減（総務部）

費用対効果や必要最小限の予算執行を心がけ，経常的な経費の節減に努めました。

■ 市税収入などの確保（市民部）

未収債権に対する取組として，債権確保対策本部を通じて関係部署が緊密に連携し，債権確保強化月間や具体的な目標数値の設定などにより，徴収体制を強化しました。また，悪質な滞納者に対して，公債権については滞納処分を，私債権については法的手続きを行いました。

債権確保強化月間として，年3回債権確保の一斉行動を実施し，下表のとおり市税収入などを確保することができました。

（実施時期：令和3年8・10・12月）

<債権確保一斉行動期間内における債権別徴収状況>

（単位：千円）

科 目	収納額
市税，国民健康保険税	3,304
水道料金，下水道使用料，公共下水道受益者負担金	1,794
保育利用料，保育料	222
住宅使用料，駐車場使用料，共同施設使用料	799
介護保険料	10
後期高齢者医療保険料	3
放課後児童クラブ負担金	24
教育奨学金	1,608
医療費	374
その他	1,272
計	9,410

■ 公共施設マネジメントの推進（総務部）

「三次市公共施設等総合管理計画」を推進し、施設利用者及び施設関係者と施設所管課（支所）が地域の将来や施設の方向性を確認しながら取り組み、18施設を削減しました。

また、利用予定のない市有財産は、民間での有効活用や財源の確保を図るために売却を進め、57,725千円の財源を確保することができました。

【解体した施設】

分類名	施設名
市民文化系施設	下布野老人集会所ほか4施設
社会教育系施設	吉舎生涯学習センター
スポーツ・レクリエーション系施設	コテージ（三良坂ハイツカ湖畔の森）
産業系施設	吉舎木工品生産施設ほか1施設
保健・福祉施設	吉舎老人福祉センター
その他の施設	粟屋獣皮骨収納庫

【譲渡した施設】

分類名	施設名
市民文化系施設	下作木下集会所ほか2施設
産業系施設	君田鑄原農事組合簡易ライスセンターほか1施設
医療施設	甲奴診療所医師住宅
その他の施設	ゴミ集積所（吉舎）

■ （新）企業版ふるさと納税（経営企画部）

企業版ふるさと納税は、民間企業が地方自治体の地方創生に関する取組に対して応援（寄附）することで、寄附をした企業が税制優遇を受けられることができます。令和3年度から本市を応援して下さる企業を募集し、2社から寄附をいただき、安心して住み続けられる、持続可能なまちづくりの推進に活用させていただきました。

（単位：千円）

区分	寄附金額	充当事業
企業版ふるさと納税	11,000	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団装備品強化事業 ・流域治水事業（内水対策など）

ウ 市民の期待にこたえる市役所づくり

施策の概要

スリムでフットワークの良い変革力ある市役所組織をめざして、市民の期待にこたえる職員の資質向上・人材育成や組織の活性化に取り組むとともに、第3次三次市定員管理計画（令和元年度～令和5年度）に基づき、適正な定員管理に努めました。

施策の成果

新型コロナウイルス感染症の影響が長期にわたる中においても、職員の意識改革や能力向上のための研修を行い、対話力・共感力・行動力のある職員の育成と、変革力ある組織風土の醸成を図りました。こうした取組の積み重ねにより、コロナ禍における災害対応など、組織課題に対して臨機応変に取り組むことができました。

また、第3次三次市定員管理計画に基づき、年齢構成の適正化に努めたことにより、34歳以下の職員比率を改善しました。

事務事業の実施状況

■ 土・日曜日の窓口サービスの実施（市民部）

平日の開庁時間では、各種証明書の取得や各種届出などの手続きが困難な方への利便性の向上のため、土・日曜日の窓口サービスを行い、住民票の交付や戸籍届出受付などの業務を行いました。コロナ禍にあり開庁できない日もありましたが、令和3年度の土・日曜日の窓口サービスの1日平均利用者数は約27人、1日平均取扱い件数は約35件となりました。

窓口サービスを行った日数	51日
窓口サービスを利用された人数	延 1,376人
証明書交付・届出受付などの件数	延 1,778件

■ 市民の期待にこたえる市役所づくり（総務部）

組織の活性化と職員の資質向上を図るため、経営層である部長級職員の組織マネジメント力及び経営層と現場をつなぐ要となる課長級職員の人材マネジメント力、現場のリーダーである係長級職員の業務マネジメント力向上に資する研修を行い、組織活性化への意識改革に取り組みました。独自の職員研修においては、コンプライアンス研修やハラスメント研修など行政運営の信頼を高める意識づけを推進するとともに、新規採用職員特別研修やチューター職員研修など若手から中堅職員の育成に努めました。

また、広島県自治総合研修センターなどを活用した基礎的な業務スキルの研修や業務にかかる専門研修に参加させ、職員の資質向上に取り組みました。



オンラインによる研修受講



新規採用職員特別研修

◆ 職員研修実績

<職員研修の参加状況>

(延人数)

区 分	ね ら い	参加者数
マネジメント研修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部長級職員の組織マネジメント力の向上 ・ 課長級職員の人材マネジメント力の向上 ・ 係長級職員の業務マネジメント力の向上 ・ 組織活性化, 組織変革 	142 人
一般研修（初任者研修ほか）	業務遂行能力の向上	157 人
業務専門研修	専門性の向上	18 人
独自研修	新規採用職員特別研修, チューター職員研修, コンプライアンス研修, ハラスメント研修, メンタルヘルス研修ほか	1,803 人

◆ 定員管理計画に係る実績

<職員数・34歳以下職員比率の推移>

年度	職員数	34歳以下職員比率
平成 27 年度当初	561 人	9.6%
平成 28 年度当初	559 人	11.8%
平成 29 年度当初	552 人	15.1%
平成 30 年度当初	548 人	16.8%
令和 元 年度当初	542 人	19.4%
令和 2 年度当初	544 人	21.7%
令和 3 年度当初	534 人	24.0%
令和 4 年度当初	536 人	25.2%

(3) 計画的な行政運営と広域連携 ～みんなとつながるまち～

施策の概要

平成26年3月策定（平成30年12月一部改訂）の「第2次三次市総合計画」に示す「めざすまちの姿」である「しあわせを実感しながら、住み続けたいまち～中山間地の未来を拓く拠点都市・三次～」を見据え、「参加」、「行動」、「対話」を大切にしながら、まちづくりの取組の柱に沿って、「4つの挑戦」をはじめとする取組を総合的に進めています。計画見直し後は、「子どもの未来応援」、「ツナガリ人口」の拡大、及び「災害に強いまちづくり」を重点項目とし、社会経済情勢等の変化に対応しつつ、計画的な行政運営に努めています。

また、市民ニーズに的確に対応した効率的かつ効果的な行政運営を図るとともに、行政に対する透明性を確保し、開かれた市政を推進することを目的として、行政評価（The 行政チェック）を引き続き行いました。広域連携の取組としては、人口減少・少子高齢化が進む中、一定の人口と活力ある社会経済を維持するため、広島市と「広島広域都市圏連携協約」を締結し、圏域市町と連携しながら課題解決に取り組んでいます。

施策の成果

The 行政チェックでは、「第2次三次市総合計画」の各施策に沿った130事務事業について職員自らが評価、振り返りを行うとともに、市民の視点による外部評価を行い、事業の客観的な評価を受け、PDCAサイクルによる効率的かつ効果的な行政運営の推進に努めました。

「広島広域都市圏」への参画により、広島県内及び山口県内の連携する25市町の地域資源を圏域全体で活用し様々な施策を展開することで、圏域の経済を活性化し持続的な発展を図りました。

事務事業の実施状況

■ The 行政チェック（経営企画部）

担当職員による1次評価、内部チェック会議による2次評価により業務の振り返りを行い、事務事業の進捗事業や成果を再確認することで、今後の業務の改善に役立てました。

市で評価した結果は、学識経験者や企業経営者・公募市民などで構成する「行政チェック市民会議」において、市民の視点から評価を受け、8事務事業に対して提言がありました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
行政チェック市民会議 委員謝礼	382		382	【評価対象件数】事務事業：130件 【市民会議による評価件数】 事務事業：8件
計	382		382	

■ (新) 三次市官民共創DXコンソーシアムの設立(情報政策監)

ICTの利活用によって、本市が抱えている社会課題を解決し、市民の「暮らし」と「しごと」を便利で豊かにし、持続可能なまちづくりを実現することを目的として、令和3年7月7日に、三次市、三次農業協同組合、(一社)三次青年会議所、三次商工会議所、三次広域商工会、(一社)三次観光推進機構などを構成員として、「三次市官民共創DXコンソーシアム」を設立しました。また同日は、県内先進企業の取組や、ICT活用事例を紹介する記念講演会を開催しました。

今後、デジタル人材の育成、ICTリテラシーの向上、対話による地域課題の共有、官民共創による新たなサービスの発掘などに取り組むこととしています。



「三次市官民共創DXコンソーシアム」設立記念講演会

■ 広島広域都市圏への参画(経営企画部)

広島広域都市圏への参画1年目となった令和3年度は、コロナ禍で各市町の特産品等のPRにつながる物販・飲食イベントなどの開催は制限されたものの、感染者が抑えられている時期に、芸備線とバスを利用した三次市での周遊ツアーの開催や、広島市で開催された圏域神楽共演大会に市内の神楽団が出演するなど、圏域内の交流を深めるとともに、コロナ禍で出演機会が減少している神楽団の文化継承活動を支援することができました。

また、急な病気やけがをした際に、救急車の要請や病院を受診する判断に悩む事例が発生したときの相談窓口として「救急相談センター広島広域都市圏 #7119」を開設しました。

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
広島広域都市圏協議会負担金	126		126	三次市近郊周遊観光ツアー：2回 参加者 約40人
【再掲】 救急相談センター利用負担金	762		762	救急相談センター相談件数 39件
計	888		888	

【参考】

令和2年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業（繰越事業を含む）

（単位：千円）

区 分	事業費	交付金充当額	事業
令和2年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業	1,445,918	1,219,371	事業者支援給付金事業 90,506 中小企業者金融支援補助金 115,051 経営持続支援事業補助金 102,433 中小企業相談窓口強化事業 820 感染拡大防止協力支援金負担金 29,792 地域経済活性化支援事業 55,151 公用車購入事業 16,126 オンライン学習等環境整備事業 2,083 学校保健特別対策事業費補助金 35,462 子育て応援金事業 63,450 介護保険居宅サービス事業等支援金事業 9,960 公共的空間安全・安心確保事業 473 避難所感染症拡大防止事業 6,524 感染症対策備蓄品購入事業 6,099 公共施設網戸設置事業 6,533 インフルエンザ予防接種事業 43,749 小中学校学習環境整備事業 68,237 学校給食用食材購入等補助金事業 635 指定管理施設等支援事業 51,740 交通事業者支援事業 17,900 代替スポーツ大会等開催支援事業 256 オール三次観光・交流事業補助金事業 5,663 市内宿泊施設誘客事業 18,290 地域経済活性化事業（ポイント還元キャッシュレス） 34,910 三次地区にぎわい創出事業 50,000 キャンプ場等環境整備事業 45,249 市役所窓口キャッシュレス化事業 1,480 病院事業会計繰出・補助（市立三次中央病院キャッシュレス化事業） 21,890 テレワーク試験導入事業 1,463 行政デジタル化事業 9,151 行政事務 ICT 化事業 105,283 学校 ICT 活用事業（タブレット端末導入） 231,606 学校 ICT 活用事業（通信環境整備） 30,243 学校大型提示装置整備事業 16,875 空き家情報バンク利用促進事業 253 特別養護老人ホーム設備改修事業 19,731 備蓄倉庫整備事業 67,704 特別徴収税額通知電子化事業 1,634 子ども・子育て支援交付金 10,406 学校保健特別対策事業費補助金 3,724 文化芸術振興費補助金 458 学校臨時休業対策費補助金 1,542 母子保健衛生費補助金 330 障害者総合支援事業費補助金 3 飲食事業者支援給付金 45,050

令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業

(単位：千円)

区 分	事業費	交付金充当額	事業
令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業	557,021	482,805	感染症対策備蓄品確保等事業 3,715 公共施設自動水栓整備事業 11,215 ふるさと学生応援事業 6,809 中小企業経営多角化・環境整備等支援事業 45,618 中小企業者経営持続支援専門家派遣事業 547 中小企業者応援給付金 60,000 プレミアム付き商品券「三次藩札」発行事業 54,339 地域経済活性化事業（キャッシュレス推進事業） 47,120 高齢者暮らし応援商品券事業 111,714 子育て世帯応援商品券事業 78,390 公共施設公衆無線 LAN 整備事業 4,403 自治体マイナポイントモデル事業 8,448 三版学校 ICT 活用事業（充電ユニット整備） 6,525 学校保健特別対策事業費補助金 28,384 中小企業者月次支援金事業 44,415 地域間幹線公共交通機関利用促進支援実証実験事業 3,515 地域女性活躍推進交付金 9,999 地方創生テレワーク推進交付金 23,825 学校保健特別対策事業費補助金 3,522 疾病予防対策事業費等補助金（予防接種） 190 疾病予防対策事業費等補助金（健康診断等） 1,835 疾病予防対策事業費等補助金（健康情報） 2,495

※ 事業費は、交付金実績報告時の数字を記載